

菅江真澄資料センター

真澄研究

28号

世界遺産と菅江真澄 一白神・縄文・平泉一……	石井正己	1
自筆本における他筆訂正と付箋……………	松山修	23
現代語訳《ふでのまにまに》第四巻……………	嵯峨彩子	33
随想「かなせのさと 2023」……………	松山修	69

令和6年3月

秋田県立博物館

世界遺産と菅江真澄 — 白神・縄文・平泉 —

東京学芸大学名誉教授 石井正己

一 関東大震災、「菅江真澄と二ツ井」の講演

真澄ゆかりの地である寺内にお住まいの館長、伊藤真さんからご紹介をいただきました。丁寧な紹介がありましたので、『菅江真澄 図絵の旅』を発行したKADOKAWAと、「こころをよむ」をラジオで放送するNHKは、とりわけ感謝しなければなりません。両者に代わって御礼申し上げます。

今年の九月一日で関東大震災から百年になり、新聞・テレビ等でさまざまな報道がありました。私は日本文学を研究していますので、作家たちは関東大震災をどう見たのかを調べてきました。そのきっかけは東日本大震災でした。東日本大震災から時が経つと、東京では、「ふるさとが東北である」「東北に親戚がいる」ということがないと、だんだん震災が遠ざかる感じがありました。

そこで、東日本大震災を他人事にしないためにどうしたらいいか考えました。東京も九〇年ほど前に大災害にあつて、一〇万五千人の死者行方不明者があつたことを思い出しました。そうした認識を深めることが未来においても重要である

と考えて、講演や執筆を始めました。その流れの中で関東大震災百年という節目になったわけです。

二月の大学の最終講義から九月いっぱいまですごく忙しくて、夜も二時くらいまで寝られない状態でした。NHKラジオの収録も一三回すべて終わりましたので、今はやっと落ち着いた感じがします。これから年末までラジオを聴いてくださったら、大変ありがたいことです。

関東大震災が起こったとき、劇作家・小説家の秋田雨雀は青森県の黒石にいましたが、秋田県にやつて来て、秋田魁新報社で震災の様子を確かめています。雨雀は青森・秋田両県で活動していましたが、東京に家族がいますので、大急ぎで東京へ駆けつけたことが『雨雀日記』に見えます。そして、「眠から覚めよ」という詩を発表しています。

しかし、残念ながら、今度のラジオ放送では東京・神奈川での出来事が中心になり、雨雀には触れられませんでした。しかし、一〇年前に書いた小学館の『文豪たちの関東大震災体験記』では雨雀について触れていますし、今回、清水書院

から発行した『関東大震災百年 文豪たちの「九月一日」』には、「眠から覚めよ」を入れました。

今日は少し早く博物館に来て、二つの展示を見ました。一つは「HOTTA 弘田柵跡発掘半世紀」の展示です。九世紀の初めから一〇世紀の後半にかけて、弘田柵がつくり変えられ、やがて消えていったという歴史を知りました。この五〇年間にこの柵の発掘と研究が進んで、さまざまな説があることも認識できたのはうれしいことでした。もう一つは「生誕120年記念 勝平得之——得之・秋田への想い——」の展示です。得之の版画がブルーノ・タウトを介して世界に紹介されたことを知りました。講演に来て、この二つを見ることでできて、本当に得をした感じがします。ご参加の皆さんも講演後に見てくだされば、今日博物館に来た甲斐が倍增するかと思います。

昨日は、博物館の元学芸職員の松山修さんと一緒に能代へ行って、能代図書館で講演をしてみました。実は能代には昨年も行っていて、港町の能代の繁栄と、郊外の檜山の桜や丑首頭の桃を真澄が描いたという話をしました。ただその際には、二〇〇六年に合併した二ツ井については触れませんでしたので、今年改めて二ツ井についての話をした次第です。

港町の能代とは違って、米代川流域の内陸に入りますと、

蛇行した川隈に集落が形成されています。その様子は真澄の図絵からとてもよくわかります。七座山、高岩山といったところは修験が入って信仰の場所になりました。慈覚大師円仁は大自然の中から岩を彫って獅子頭を作り、樵の若者たちは木を彫って獅子頭を作りました。米代川をはさんで、二つの山が向き合うようにあって、自然の中で信仰を根づかせています。真澄がそのことを書いたのはとても大事なことだと思います。

一方、山から下りると、仁鮎には銀杏山神社があります。山に入ってゆくと、まずあるのはモトメ木といって妻の木です。そこから奥へ回ってゆくと、夫の木とオンナメ木という妻の木があります。銀杏の巨木が三本あるのです。真澄はやはり巨木に関心を持っていたのだと思います。

妻の木には銀杏の枝が乳のように垂れ下がっていて、乳の出ない女性がお参りすると乳が出るという信仰があります。子育ての祈願です。一方、奥へ回ると、夫の木と妾の木がつながっています。これは性交を表しています。妻は子育てをしています。夫と妾は浮気をしているのです。これらの巨木には生殖の信仰と浮気の物語が見られます。

さらに山の方に入ると、仙ノ台に鸚鵡岩があります。鸚鵡という鳥は、何か言うとそれを繰り返します。千年前の『枕

草子』の中に「鸚鵡いとあはれなり。人の言ふらむことをまねぶらむよ」とあります。鸚鵡はとても感動的な鳥で、人が話す言葉を真似するというのです。この鳥は中国からやって来て、宮廷社会で話題になったのでしょうか。声を発すると反響する岩なので、鸚鵡岩と呼んだのです。周囲には夕日に輝く紅葉があつて、真澄は「いとよし」と絶賛しています。

真澄は檜山や丑首頭では春の美しい桜や桃を描き、二ツ井では秋の見事な紅葉を描いています。そんなふうにな代代の自然が季節によって変わり、その一番美しいところを記録したのだと思います。そうしたことは、これまで気づかなかつた能代のすばらしさの再発見になるだろうとお話ししました。

二 「おらほの真澄」から「世界の真澄」へ

館長さんからご紹介があつた『菅江真澄 図絵の旅』は、去年ここで講演した頃に準備を進めていて、二〇二三年の年明けに出ました。秋田でも多くの人が迎えてくださつて、大変ありがたく思います。自筆から図絵を一二点選びましたので、原本の色彩がよくわかるようになりました。

この本の所々で書いたのが、真澄と世界遺産の問題です。二〇一四年の『菅江真澄研究』第八三号に書いた「菅江真澄を世界の遺産に」という文章を、今日は改めて引つ張り出し

てお話ししたいと思います。

一つは、真澄が文字と図絵で残したものが世界遺産になっているということです。真澄には、後に世界遺産になるものを見抜く先見の明があつたとさえ思います。

もう一つは、真澄が世界遺産を見出だす視点を持つならば、真澄遊覧記そのものが世界の遺産として認められてもいいのではないかということです。館長さんからお話があつたように、五年後の二〇二八年は真澄没後二百年です。五年後を見据えて、真澄の価値をどのように評価するのかということは、すでに喫緊の課題になっています。

秋田県民は「おらほの真澄」と言います。真澄は三〇歳で旅立つて七六歳で亡くなるまでの四六年間の後半を、秋田領で過ごしました。三河を離れて、ここ秋田で亡くなったのですから、秋田県民が「おらほの真澄」と言うのはよくわかります。しかし、外から来ている私は、「おらほの真澄」を「日本の真澄」にしたいと考えています。

今回、地方の出版社ではなく、東京にある大手出版社で文庫として出したのはそうした考えにもとづきます。KADOKAWAは角川源義という民俗学に関心を持った人がおこした出版社です。そこで文庫になれば、北海道から沖縄まで知ってもらえるだろうと考えました。今、本屋さんが減つてい

ますが、文庫ならばいろいろな本屋さんに置かれます。秋田の人は言うまでもなく、沖繩の人にも読んでほしいので、そのときに文庫は有効でしょう。それによって、「日本の真澄」という評価が定着すればよいと思っています。

そして、大風呂敷を広げるようですが、「世界の真澄」にしてはどうかと考えています。世界的に真澄の価値を評価することが必要です。とんでもない夢ではかかないませんが、こういった夢は持っている方がいいでしょう。この夢は近い将来に必ずかなうのではないかと思います。

「一八世紀の終わりから一九世紀にかけて、生涯を旅で過ごして、膨大な日記や地誌、そして図絵を残したような人が、韓国にいますか」と韓国の方に聞いたら、「韓国には見つからない」という答えでした。また同様に、「中国にいますか」と中国の方に尋ねても、「中国でも難しい」という話でした。真澄のような人は世界をいろいろ探してもいないようです。

昨日、能代からの帰りは、博物館の角崎大さんとフランスから来ているローラさんと一緒でした。「フランスには真澄のような人がいますか」と聞いたら、「フランスにはそういう人はいないと思います」という話でした。アジアだけでなく、ヨーロッパでも少しずつ聞いてみて、「そういう人がいます」と言われたら、一緒に手を組めばいいし、「そういう

人はいない」と言われれば、真澄の価値はますます高まります。そこで今日は、ユネスコの世界遺産と江戸時代に生きた菅江真澄をくつつけて考えてみることにします。

三 ユネスコの世界遺産

①世界遺産

世界遺産には、狭い意味での世界遺産だけでなく、広い意味での世界遺産があります。文字どおりの世界遺産の他に、無形文化遺産、世界の記憶があります。まず世界遺産とはどんなものなのかということを説明しましょう。

五一年前の一九七二年、「世界遺産条約」がユネスコ（国際連合教育科学文化機関）で採択されました。しかし、日本は対応が遅れ、二〇年後の一九九二年に条約を締結しました。二〇二三年七月の時点で、一九五カ国がこの条約を締結しています。

この条約には、文化遺産、自然遺産、複合遺産の三つがあります。それらを人類全体のための世界の遺産として登録し、損傷や破損の脅威から保護し、保存することが重要であると考え、国際的な協力・援助体制の構築に貢献しようと考えました。これがユネスコの「世界遺産条約」の目的です。

各国は、国際的な観点から価値があると考える自国の遺産

を推薦します。そして、諮問機関しもんかんによる学術的な審査を経て、世界遺産委員会で価値や保存管理体制が認められれば、その登録が決定されます。

世界遺産委員会は二カ国で構成されています。以前、韓国の学会で話題になったのは、「中国がこの委員会に積極的に関わって、自国のものを次々と世界遺産に登録している」ということでした。世界遺産に登録されると、文化的価値だけでなく、経済的な効果が大きいことが知られています。経済的な効果というのは、簡単にいうと観光振興です。中国は世界遺産の登録に積極的に関わることで、世界市場の観光振興を図ってきたのです。

二〇二三年一月現在、世界遺産は、文化遺産九〇〇件、自然遺産二一八件、複合遺産三九件を含む一一五七件になりました。しかし、日本は少なく、文化遺産二〇件、自然遺産五件の二五件です。登録の傾向を見ると、五〇年間に世界遺産登録のカーブは急速に緩くなっています。登録の数を増やせば相対的な価値が低くなりますので、これ以上増やしたくないということでしょう。これからは厳選しながら増やしてゆく方針なのだと思います。それでも、保護・保存自体が経済的な効果を生みますので、世界遺産登録には積極的です。

日本では、一九九三年の「法隆寺地域の仏教建築物」と「姫

路城」の文化遺産登録が最初でした。「世界遺産条約」を締結してから一年後のことです。非常に速かったと言えます。それ以来、今年で三〇年になります。

同じ一九九三年に、自然遺産として「屋久島」と「白神山地」が登録されます。文化遺産は奈良県と兵庫県でしたが、自然遺産は鹿児島県と青森・秋田両県でしたので、見事なバランスです。屋久島は縄文杉、白神山地はブナ林だということも、日本の植生を考える上で重要です。

春先に、『江戸楽』という雑誌で、「登録三〇年になる白神山地の特集を組むにあたって、インタビューをお願いしたい」という依頼がありました。新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、屋久島も白神山地も多くの人がやって来ています。世界遺産になると、外国人もやって来ますので、オーパーツリズムということが言われるようになりました。保存と観光のバランスが難しくなっています。

その点で最近問題になっているのは、二〇一三年に「富士山―信仰の対象と芸術の源泉―」で登録された富士山です。富士山に次々と人がやって来て、増えすぎてしまったのです。富士山は自然遺産として登録することがうまくゆかず、文化遺産として登録されましたが、多くの人は日本を代表する自然遺産と見ていると思います。

平泉は、二〇一一年に「平泉―仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」として登録されました。仏教にもとづく理想世界を作ったことが評価されましたが、中心になるのは中尊寺の金色堂、毛越寺の浄土庭園です。東日本大震災があった秋に世界遺産に登録されて、岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンターができました。

最近では、二〇二二年に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が登録されました。一万年以上にわたって採集・漁労・狩猟を行いながら定住した人々の生活と精神世界が残された遺跡として評価されました。北海道六カ所、青森県八カ所、岩手県一カ所、秋田県二カ所の一七カ所です。秋田県の二カ所は大湯環状列石、伊勢堂岱遺跡ですので、鹿角市、北秋田市は二つの遺跡をそれぞれ発信しています。

世界遺産と真澄のつながりを見ると、「白神山地」「平泉」「北海道・北東北の縄文遺跡群」の三つを書いていることがわかります。「白神山地」は自然遺産、「平泉」「北海道・北東北の縄文遺跡群」は文化遺産です。真澄は秋田県だけでなく、北東北と北海道を歩いていますので、その記録の中に現在、世界遺産に登録されたものが出てくるのです。世界遺産の二百年ほど前の様子を記録しているのですから、その価値を示す貴重な記録と言えましょう。

②無形文化遺産

次は無形文化遺産です。これも「無形文化遺産の保護に関する条約」（無形文化遺産保護条約）があります。グローバリゼーションの進展や社会の変容に伴って、無形文化遺産は衰退や消滅が懸念されます。そこで、有形文化遺産に加え、無形文化遺産の国際的な保護を図ることが重要になりました。これまでの文化財行政と連動していますので、世界の文化財行政であると考えればわかりやすいでしょう。

二〇〇三年のユネスコ総会で「無形文化遺産の保護に関する条約」が採択されました。この条約は比較的新しいもので、二〇年前のことです。日本は一年後の二〇〇四年に条約を締結しています。ヨーロッパの世界遺産に遅れを取ったアジアでは、この無形文化遺産の登録に熱心で、日本も例外ではありません。

今、日本の無形文化遺産登録は二七件です。しかし、一度登録された遺産が名称を変更して拡張記載されていますので、実際の件数は減ります。それでも、二〇〇八年の「能楽」「人形浄瑠璃文楽」「歌舞伎」から二〇二二年の「風流踊」まで、一五年の間に次々と登録されました。古来の伝統芸能に始まって、地方の民俗芸能にまで及んでいます。

真澄との関係では、二〇〇九年の「大日堂舞楽」がありま

す。これは、鹿角市八幡平の大日堂で一月二日に行われる民俗芸能です。真澄は芸能そのものは書いていませんが、大日堂の縁起を書いています。

二〇〇九年の「アイヌ古式舞踊」は北海道です。真澄は『えぞのてふり』で鶴の舞について書いています。やはり真澄が書いた記録が後に世界の無形文化遺産になっているのです。

秋田県では、二〇一六年に拡張記載された「山・鉾・屋台行事」に、角館祭りのやま行事、土崎神明社祭の曳山行事、花輪祭の屋台行事が入りました。しかし、真澄はこれらについては書いていません。

二〇一八年に拡張記載された「来訪神―仮面・仮装の神々―」があります。これは二〇〇九年の「しんま島のトシドン」が「来訪神」という名称に代わって、広く登録されたのです。その中に「男鹿のナマハゲ」が含まれたことはご存知のとおりです。ナマハゲについては真澄も書いています。

また、「風流踊」は衣装や持ち物を華美にして、歌や踊りで人目をひく民俗芸能のことです。秋田県では、西馬音内の盆踊、毛馬内の盆踊が入っています。これらについても真澄は書いていません。

③記憶遺産

三つめに、世界的に重要な記録物への認識を高め、保存

やアクセスを促進することを目的とした「世界の記憶」があります。いわゆる「記憶遺産」です。これはユネスコが一九九二年に開始した事業です。もう三二年前のことなので、無形文化遺産より遡る制度です。人類史において特に重要な記録物を国際的に登録することが一九九五年から実施されています。

これには国際登録と地域登録があつて、今年六月の時点で、国際登録は四九四件、地域登録は六五件です。残念ながら日本はこれにあまり関心を示さず、最初の登録が行われたのが、国際登録の「山本作兵衛炭鉱記録画・記録文書」で、これが二〇一一年です。登録が始まって一六年の空白を経て、九州から始まったのです。

二〇一五年の「舞鶴への生還」、二〇一七年の「朝鮮通信使」のように、国際的な意義の中で、国際登録にふさわしいものを選びられています。日本関連の記憶遺産は、現在、国際登録が八件、地域登録が一件、登録されています。

対象は「手書きの原稿、書籍、新聞、ポスター、地図、映画・フィルム、写真、デジタル記録等」なので、記録物の対象はかなり広がっています。例えば、百年前の関東大震災はたくさん写真とともに記録映画も残っていますので、ゆくゆくは記憶遺産の対象になるのではないかと思います。

近年、世界中で大きな災害が起こっています。心配ないと思っていた秋田でも、今年は水害がありました。稲刈りの機械が入られず、ボランテアが手で稲刈りしているというニュースがありました。こうして考えると、日本は災害大国であるという認識が必要です。地震、津波、噴火、台風などがあります。

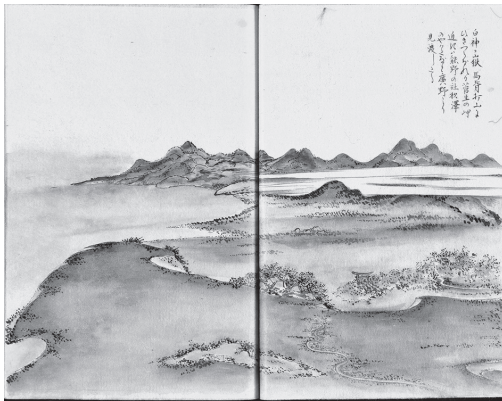
日本だけでなく、世界の自然環境が大きく変わりつつあります。自然災害は限られた場所や季節に起こるのではなく、地球上の至る所で日常的に起こり、それが激甚化していますので、みんなで考えなければならぬ課題になっています。そうしたときに、百年前の関東大震災の写真や記録映画は国際的な意義のある記録ではないかと思えます。

二〇一四年の『菅江真澄研究』に「菅江真澄を世界の遺産に」を書いてから九年が経ちました。今日の最後にお話をしようと思いますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の三年間を過ごして、真澄遊覧記の価値はますます確かなものになっています。記憶遺産を念頭に置きながら、「世界の真澄」にしてゆく議論を進めたいと思うのです。

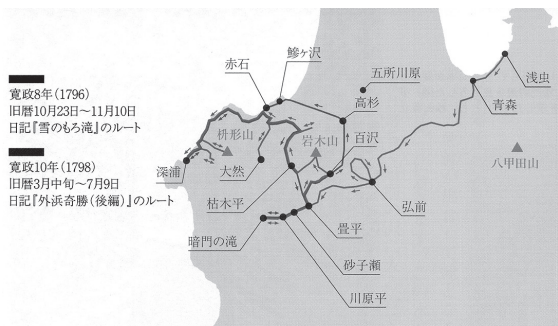
四 世界遺産「白神山地」と菅江真澄

①「池の杉」

最初に、世界遺産「白神山地」について話します。角崎さんが今日の講演会のポスターを『浦の笛滝』に描かれた図絵を使って作ってくれました。この図絵を見ると、能代の広野から北は、手前が杉沢の集落で、奥に白神山地が続いています。真瀬打山（真瀬岳）、白神岳、菅生の岬（須郷岬）が並びます。秋田側から見た白神山地はまさにこれだと思えます。



今、菅江真澄資料センターの展示室では、「真澄、世界遺産を巡る 白神山地編」というコーナー展示をしています。



『江戸楽』より引用

この図絵と能代で角崎さんが撮った写真はぴったり一致します。今は手前に市街地が広がっていますが、奥にはこの図絵の上部のように白神山地が見えます。二百年の間に近景の能代は変貌しましたが、遠景の白神山地は変わらないことがわかります。

真澄は青森側から白神山地に入りましたので、『江戸楽』を出すとき、その地図を作りました。

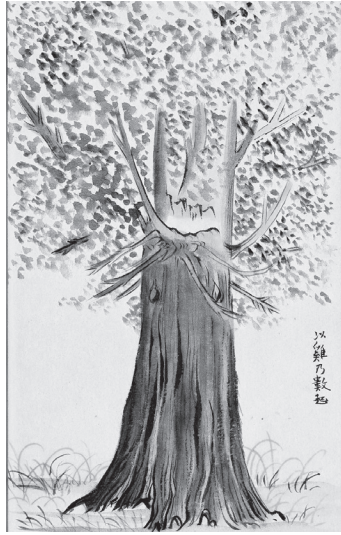
『雪のもろ滝』は一七九六年一〇月から一二月です。真澄は冬の暗門の滝に行きました。また、二年後の『外浜奇勝（後編）』は一七九八年三月から七月の春から秋にかけてですが、真澄は五月、夏の暗門の滝に行きました。冬と夏の二回、暗門の滝に行ったのです。真澄は同じ場所に季節を変えて行く癖があり、暗門の滝も冬と夏でまったく違うことを明らかにしています。

ある民俗学者から、「昔、暗門の滝は、弘前に住む人間にとって幻のような滝で、一生に一回見ることができなにかだった」と聞いたことがあります。そうであるにもかかわらず、真澄がわざわざ寒い冬を選んで暗門の滝に出かけたのは、あまりにも無謀ではないかと思えます。しかし、そこに、真澄の異常とも言える関心を見ることができそうです。

冬が深まってゆく一七九六年一〇月二十九日、真澄が村市から畳平に進むと、大同年間（八〇六〜一〇）創建とされる多聞天の堂（毘沙門堂）がありました。そこには群れ立つ杉があつて、その中の一本が巨木でした。この杉は人の身長くらいの高さで測ると、周囲七尋（一尋を一・五メートル）として換算すると、約一〇・五メートル）ほどの大杉でした。残念ながら、今、この杉はありません。

この幹の真ん中は朽ち、その空洞に水がたまって、池になっ

ているので、「池の杉」といったとあります。杉の根元から上の空洞を見ることはできませんが、案内人が「三枚平という峰に登って、この杉の真ん中の空洞を見ると、そこに鮒が躍ることがある」と見上げて言ったそうです。今ならドローンで見ることができそうですが、当時はそういう技術はありません。



しかし、案内人の話のとおり、池の杉が際立って高いことは、直前にある「畳平の毘沙門堂」の図絵でわかります。毘沙門堂の後ろにひときわ高い杉が一本描かれています。鮒が躍ったかどうかはわかりませんが、池の杉は遠くからもよく見えたのでしょうか。真澄は白神山地はブナ林だけでなく、豊かな植生を維持していることに気がついていたと思います。

す。

②「暗門の滝」

一月一日に川原平を出発しました。宿の主人がカモシカの毛皮で作った「かつころ」を貸してくれたのは、やはり寒かったからです。案内人や友人と一緒に雪の積もる深山を越えてゆきました。山川の二つの急流が流れ合い、滝になって落ちていて、それをもる滝といいました。

コーナー展示では暗門の滝の図絵を三点あげています。『雪のもろ滝』の「もろたき沢」の図絵からは、フガケの沢とオカイチコの沢が落ち合って、一の滝になる様子がよくわかります。その後、暗門の滝の二の滝の図絵があります。



沢の水が流れ落ちて暗門の沢に入るので、他の土地の人は暗門の滝と呼ぶけれども、地元の樵や山稼ぎの人たちは、もろ滝あるいは暗門のもろ滝と呼んだそうです。今は暗門の滝で通っていますが、これは外からの言い方であり、それが定着したのです。地元の人には固有名詞ではなく、普通名詞として（暗門の）もろ滝と呼んだことがわかります。これは地名を考える上でも重要です。

真澄は左手の山岸に生い茂る小笹をつかみ、木々の根元を踏みしめて、雪の中に立つて身を縮め、冷や汗をかくような気持ちで下を見下ろしました。その高さは百尋（約一五〇メートル）を超えていると思われ、水が天から空中に落ちるようでした。一の滝の末に二の滝が落ち連なるのがわずかに見えましたが、その下の三の滝に行くことはできませんでした。

真澄はこのときも案内人を連れていきます。今ならば、白神山地のガイドのような存在です。真澄は慎重な性格で、見知らぬ土地では必ず案内人を連れていきます。日記にはしばしば案内人が出てきて、その話を聞いて書き込んでいます。ここでも案内人の話を書き記しています。

それは、「今は真冬だけれども、夏の頃は流し木といって、伐りためた木材をこの滝に流し落とす。二の滝でせき止められたのを、長い綱にすがって下りてかき流す。この作業がで

きる者は、山男の中でも限られている」という話です。「流し木」は高い技術が必要で、たいへん危険な作業だったことがわかります。

また、山小屋に泊まった男の話も見えます。「夏でさえこんな山奥まで誰もやって来ないのに、この寒いときにやって来るなんて、びっくりした」と言います。先ほど幻の滝という話をしましたが、一般の人々は夏のいい季節でも暗門の滝まではやって来ませんでした。ましてや、この冬の寒いときにやって来る人はいなかったのです。真澄が冬の暗門の滝に來たのは例外中の例外ということになります。しかし、それによって、真澄は冬の暗門の滝を見ることができたのです。

山小屋の主人も、「私は六〇年生きてきたけれども、あなたみたいな人は初めてだ」と言いました。真澄が冬の寒いくきに危険を冒して暗門の滝に行ったのは、地元の人でさえ驚くほど異常な行動だったのです。真澄は滝マニアですから、案内人が語る夏の頃の滝の話聞いて、冬だけでなく、夏の暗門の滝も見たいと思ったのでしょうか、二年後の一七九八年五月一七日に再び行っています。そういう旅の仕方というのはやはりすごいと思います。

③ 「植木鉢にした白」

白神山地の北西部にあたる大然おおじかりの山里の図絵が残っていま

す。それは「植木鉢にした臼」で、一八〇八年の『百臼の図』に入っています。一七九八年に夏の暗門の滝を訪ねたとき、大然は大雨で、川が氾濫して田畑が水没しています。しかし、この臼の記述はありません。

この図絵は植木鉢に転用した臼を描いています。現代の消費社会に暮らす私たちは、使わなくなったものは捨ててしまします。しかし、江戸時代はそうではなく、朽ちた臼を逆さに伏せて、庭の小高い築山の木の下に埋めて、ささやかな白松、不老木、仏甲草を植えて楽しむ老人がいたのです。白神山地の麓の集落ではこうして民具を再利用し、植物を植えた鉢を築山の上に置き、庭を複雑で趣のある空間にしたのです。



国立国会図書館蔵

江戸時代のエコな生活についてはさまざまに評価されていますが、朽ちて使えなくなった臼を捨てるのではなく、植木鉢に転用するというのは見事な再利用です。世界から日本が評価された考えに「もったいない」がありますが、これは最後まで使い尽くすことを意味します。

私たちは大量生産、大量消費でやってきましたが、そうした近代化をするまでは、徹底的に再利用してきたのです。例えば、浴衣を手拭てぬぐいや襦袢むすびに作り直し、最後は雑巾にしました。今、小学生が学校に雑巾を持ってゆく場合はコンビニに行つて買うのですが、かつてはそうではありませんでした。

白松は中国大陸原産の渡来植物で、江戸時代には珍しいものでした。そんな珍品がなぜ津軽にあるのか、不思議です。不老木は何かわかりませんが、文字どおり不老の木なのでしょう。仏甲草はイワレンゲのことです。これら複数の園芸種を寄せ植えにして、不老長寿にあやかろうとしたのでしよう。津軽にも園芸趣味が行きわたっていたことがわかります。真澄は本草学を学びましたので、葉草としての植物はよく知っていたはずで、最近では、朝の連続テレビ小説で、牧野富太郎が植物分類学を行つて植物図鑑を作ったことが話題になりました。植物を国際的な視野で見て、新種を発見してゆくところに、牧野の功績があったのです。

しかし、この津軽の老人の話は本草学でも植物分類学でもなく、園芸趣味です。ただし、楽しむだけではなく、そこに生命を感じていたのです。真澄の『百臼の図』には北海道の久度布の「老臼」があつて、八〇歳くらいの老女が自分の人生と臼と重ねて、老臼と呼んでいました。臼は単なる民具ではなく、命があるという考え方は、臼を植木鉢にするのと通じます。

フランス語にプリコラージュという言葉があつて、文化人類学者のレヴィ・ストロースが使いました。プリコラージュは、器用な仕事をする、自分で物を修繕する、寄せ集めて自分で作るなどと説明されます。しかし、レヴィ・ストロースがプリコラージュという前に、すでに津軽の老人がこれを実践していたことがわかります。この図絵一点でも、そこに作られた世界を誇りにしていいと思います。

五 世界遺産「平泉」と菅江真澄

次に、世界遺産の「平泉」です。平泉については残念ながら図絵がありませんが、一七八六年の『霞む駒形』で、正月二〇日に中尊寺から毛越寺に行き、常行堂の摩多羅神のお祭りを見ている。この日の記述は長いので、前半を取り上げます。

まず、中尊寺の経蔵が出てきます。「経蔵に戸ひらかせて入れば」というので、真澄の求めに応じて経蔵の戸を開けて見せてくれたのでしょう。経蔵には文殊師利菩薩、浄明居士、善財童子と仏像があり、清衡、基衡、秀衡の寄進した経典があると書かれています。藤原三代の経典が納められているので、経蔵と呼んだのです。松尾芭蕉は経蔵を見ることができませんでしたが、真澄は内部をしつかり見て書いています。

そして、清衡が建立した金色堂は、「そは俗光^{ヨコミ}り堂といふ」とあります。「扉^{トシラ}もおしひらけり」とあつて、扉は開いていたのです。「七宝^{トシラ}荘嚴の巻柱、戸^{トシラ}枚の光り、長押の螺鈿など、みなそのさま、からめける細工^{タケミ}也」とあつて、芭蕉より詳しく書いています。観世音菩薩、勢至菩薩、地藏菩薩の三尊が立っている須弥壇の下には、清衡、基衡、秀衡の棺、忠衡の首桶があるとします。藤原三代のミイラですが、忠衡の首桶は刀傷から見て、今では泰衡の首桶と考えられています。

これらの棺を開くと、詰めた薬が出て、「少しでも目に入れば失明する」と言つて、誰も手を触れませんでした。真澄も、「また、なにのよしありてかひらかむや」と述べています。どんな理由があつてこれを開こうか、開くことはないだろうというので、棺を開けてはいけないというタブーを尊重して見ます。

このタブーが破られたのは、戦後の一九五〇年のことでした。学術調査が入って、金色堂の棺が開けられます。私が四〇年くらい前に金色堂に行ったとき、手前にプレハブの小屋があつて、その映像が見られました。蜘蛛の巣がかかった棺からミイラが取り出される様子が映っていて、強烈な印象を残しています。

一九九四年に追加調査が行われて、骨格などがどうであるかもわかってきました。次の調査で遺伝子検査が行われれば、藤原三代の形質的な特徴はさらに明らかになるでしょう。その時期その時期の科学の発展に伴って調査の方法も変わりますので、たいへん興味深いことです。

真澄は、「建武二年（二三三五）に野火にかかつて多くの堂社僧坊が焼けてしまったが、金色堂だけ焼け残り、経堂も屋根が焼けただけでも、中は無事だったので、昔を偲ぶのに十分だ」と述べています。光堂と経蔵は無事で、そのほかは仏像だけが残ったのです。その結果が世界遺産登録につながったのだと考えられます。

そして、真澄は九郎判官義経の館の跡である高館たかだてに行きます。高館は平泉駅から中尊寺に行く途中にあります。高館に着いた真澄は義経堂に登ろうと思いますが、雪がとても深いので、「また出かけてこよう、もう日も傾いてしまふ」と言っ

て、その晩の神事に急ぎます。毛越寺常行堂の摩多羅神のお祭りに向かったのです。この後、お祭りの様子がずっと書かれています。

千葉信胤さんが、「平泉―世界遺産と真澄のまなざし」（石井正己編『菅江真澄が見た日本』三弥井書店、二〇一八年）で、世界遺産の平泉には五つの要素があるとしています。それは、中尊寺、毛越寺、観自在王院の跡、無量光院の跡、金鶏山です。真澄はこの五つを見事に書いたと千葉さんは指摘しています。真澄は世界遺産に登録される平泉をすでに詳しく書いていたのです。

六 世界遺産「縄文遺跡群」と菅江真澄

三つめに、「縄文遺跡群」です。『菅江真澄 図絵の旅』には、自筆が残っていない一七九六年の『すみかの山』は載せませんでした。四月一四日に青森の三内丸山遺跡を訪ねています。しかし、真澄は三内丸山遺跡を見に行ったのではなく、三内の千本桜を見に行ったのです。

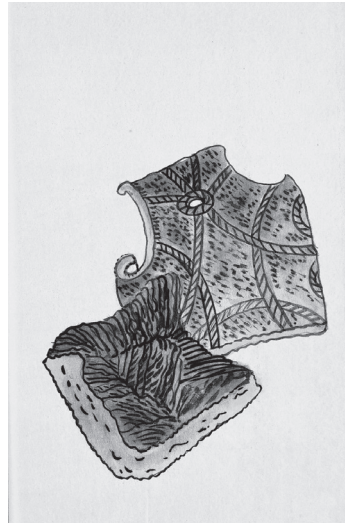
脇道に逸れますが、そこで聞いた話には重要な問題があります。三内の里は桜の花の咲く頃を誇りにしていたけれども、一三年前に天明の大飢饉があつて世の中が荒廃し、桜の木が薪に伐られてしまった」と言うのです。真澄が行った頃

は、名高い千本桜といいながら、桜の木は少なかったのです。ところが、「若木やひこばえがたいそう多いので、一〇年も過ぎたならば、昔のように立派な桜になるだろう」と、案内をしてくれた村長がさらに語ったのは重要です。これは、今で言えばSDGSで、持続可能な社会といえましょう。災害などで破壊されても、また再生すればいいと考えて、村の景観を維持しようとしたのです。

真澄が桜とともに見たのが縄文の遺物です。三内の村には古い堰の崩れたところから縄形、布形の古い瓦や甕の壊れたようなものが発掘されたので、それを見せてもらいました。縄文土器です。三内の人々は桜を愛でるとともに、畑から出てきた土器を大事に持っていたのです。『すみかの山』は模写ですが、それでもよくわかります。

さらに、一七九八年と思われる『津軽のつと』に「黒石市花巻の出土品」が出てきます。真澄は「寒苗（三内）の里から、みかべのよろい（甕甲。襟付短甲）のようなもの、埴輪のようなもの、古瓦のようなものが出土するのは、実に不思議だ」と書いています。また考古学が生まれる前のことです。同じようなことを『すみかの山』でも書いていましたが、それを繰り返したのです。知人が、「最近、黒石の近くの花巻の山畑から、寒苗で掘ったのと同じ形のものを掘り出した」

として現物を送ってくれたので、真澄はそれを図絵に描いています。



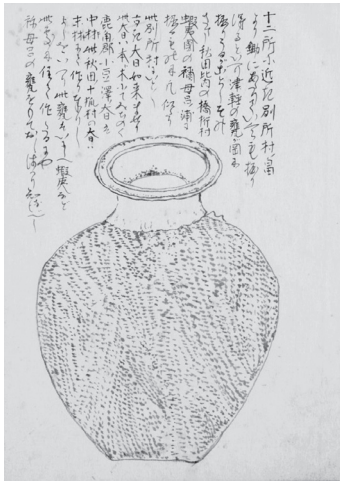
真澄には知のネットワークがあつたことがわかります。三内で見えた土器の知識を共有して、同じような土器が見つければ、それを真澄に知らせてくれたのです。津軽の中で三内と黒石がつながっていることに、人々は徐々に気がつきはじめていたと思います。

また、つがる市の亀ヶ岡を掘ると、小甕、瓶子、平盆、小壺が尽きることなく出てきたと書いています。そのことは一七九八年の『外浜奇勝（後編）』の亀ヶ岡にも出てきます。ですから、一七九六年には『すみかの山』で三内を書き、一七九八年には『外浜奇勝（後編）』で亀ヶ岡を書いて、それ

が「黒石市花巻の出土品」で総合されたということになります。

今では考古学の成果として、三内丸山は縄文前期中頃から中期末葉の遺跡、亀ヶ岡は縄文晩期の遺跡であり、同じ縄文遺跡でも時期が違うということが明らかになっています。真澄がこれらを見たのは、まだ考古学が生まれる前でしたが、遺物に興味を示し、それを丁寧に写生したことは貴重です。入口にすぎませんでした。真澄のまなざしは縄文文化に届いていたといえます。

また、『新古祝葬品類の図』は一八二〇年頃にまとめた土器のリストです。「縄文土器」については、大館市の別所村の畑で農作業をしていると鋤に当たるので、いくらでもこういう土器を掘ることができると記しています。



大館市立栗盛記念図書館蔵

これは亀ヶ岡の土器と同じだということで、大館と亀ヶ岡をつなげようとしています。注意したいのは、大館だけでなく、北海道の根室の浦で掘る土器に似ているという指摘です。根拠が示されない指摘ですが、真澄の視点が津軽海峡を越えていることが重要です。ただし、根室は世界遺産の「北海道・北東北の縄文遺跡群」から外れていますので、さらなる議論が必要です。

さらに気になるのは、昔、アイヌなどが別所村に住んで、この土器を作ったのだろうかと推測していることです。この指摘の隣にあるのはアイヌ語地名でしょう。真澄は北海道で四年間暮らし、渡島半島の西海岸と東海岸を歩いて、アイヌの文化を書きました。その後、本州に戻ってから、アイヌの地名がアイヌ語から来ていると指摘しています。こうしたアイヌ語地名の指摘を最初にしたのは真澄です。そして、真澄は地名のすぐ隣に土器を考えていたと思います。

このことについては考古学で検証されなければいけません。同じような土器が秋田・青森両県だけでなく、北海道にあるという発想はきわめて重要です。「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録された出発点に、真澄のまなざしがあったと見てもいいのではないかと思います。

七 無形文化遺産「大日堂舞楽」と菅江真澄

次は、無形文化遺産です。まず「大日堂舞楽」です。真澄は、舞楽そのものは書いていないので、間接的な記録です。青森の善知鳥神社の占いで、北海道に渡るのを三年待てということになり、南部領に下る途中、真澄は八幡平を通ります。一七八五年『けふのせば布』での記録です。真澄はそのときに大日如来の堂に来て、その縁起を次のように書いています。

その昔、田山の庄の平間田本で、男と女が農業で暮らしを立てていました。この夫婦が田畑を耕し、鋤を枕に昼寝をしていると、男の鼻から小さなとんぼが飛び出し、岩の間を回って、苔の雫をなめたのか、羽を濡らして飛び帰り、再び男の鼻の穴に入ったのです。とんぼは魂が遊離したものです。

妻も肘枕で寝ていましたが、男の鼻からとんぼが入りくるのを見て驚き、男を起こしました。男が起き上がって、「おもしろい夢を見た」と言うので、女は実際にとんぼが飛んでいたことを話しました。「それならば、とんぼが飛んでいったのはどこか、行ってみよう」と男は言って、女が教える方角を指して尋ねてゆき、苔から伝わる泉をすくってみると、よい香りのする酒でした。「ああうれしい、天の助けだ」と言って、酒の泉のほとりに家を建てて、あつという間に大金持ちになりました。長者伝説です。

そのことが都に知れわたり、帝がお聞きになって、「お前は子供を持つているか」と男にお尋ねになりました。夫婦は顔立ちが東国の人とは似ないかわいらしい女の子を生んでいたので、帝はすぐ宮中にお呼び寄せになって、その娘は御后にお立ちになりました。里人はとんぼをだんびるというので、人々はこの男のことをだんびる長者と呼んだそうです。

そして、この長者の屋敷にいる多くの人の米をとぐ水が白く流れ、真つ白い淵になったので、「米白川」と呼びました。この川は鹿の角のように分かれて流れているので、「鹿角の庄」といい、「かづの郡」というようになりました。それぞれ米代川と鹿角郡の地名起源譚です。

長者が亡くなってから、「寺を建てよ」という勅命があつて、養老年間（七一七〜二四）に寺を建てて、養老山喜徳寺と呼びました。これは養老とあるように、岐阜県の養老伝説と同じです。真澄は、岐阜県の伝説とこの八幡平の伝説とどちらが本物なのだろうかという疑問を出しています。

このお寺は大変古く、運慶が作った五大尊があり、朽ちた仏像が何体もありました。そして、前に大杉があるので、養老の昔を偲ぶことができます。これは、先ほどの津軽の毘沙門堂の「池の杉」を思いくらべることが出来ます。巨木が堂や寺の古さを象徴しているのです。

全集の「大日如来の堂」の注には、「伝説では養老二(七一八)年に建てられたことになっているが、九間四面高さ一三間の大きな堂である。このお堂で一月二日におこなわれるザイドウという祭の舞楽は延年の舞に属するもので、平泉の延年舞と関係があるかも知れない」とあります。後半が大日堂舞楽のことですが、真澄が来たのは九月なので、舞楽を見る機会はなかったのです。

時を経て、一八〇三年五月四日、真澄は大館市の大谷村にやって来て、長田治兵衛という翁の家に泊まりました。この家は広く、翁は備後の国人に学んで畳筵や花筵を作っていました。翁の祖先は毛布(鹿角)の人で、小豆沢の大日如来を守ってきた別当の阿倍左京の一族でした。養老年間には家が非常に栄えて、蜻蛉長者の物語を伝えていましたが、二百年ほど前にこの大谷村に来て住みついて、長田を家名としたのです。『薄の出湯』での記述です。

大日堂は鹿角市の八幡平で、この大谷村は大館市ですので、山を隔てて一〇キロほどの距離です。鹿角から大館に移住して、長田治兵衛は新しい家を立て、筵を編んで裕福な暮らしをしていました。この家では、縁起として蜻蛉長者の伝説を語っていたのです。

八 無形文化遺産「アイヌの古式舞踊」と菅江真澄

真澄は無形文化遺産の「アイヌの古式舞踊」も書いています。これは北海道に住むアイヌの人々によって伝承されてきた歌と踊りで、アイヌの祭りや家庭の行事などで演じられてきました。

真澄は北海道に渡って、一七九二年に『えぞのでぶり』を書き、福山から渡島半島の東海岸を旅して有珠山まで行きました。福山に帰ろうとした六月一日、ヤマセの風で波が高いので、出発を見合わせました。そのとき思いがけず、夕暮れの海岸で若い女たちが鶴の舞を踊るのを見たのです。

若い女たちは、鶴がかるかると鳴く声をまねて、本当に鶴が群れわたるような感じでした。狭いアッシの袖を翻して、「トレエチカプ、トレエチカプ」と声を揃えて、繰り返し歌いました。鶴が翼を広げたように袖をあげて踊る様子を、雲間から漏れ出る月の光ではっきりと見ることができました。まもなく雨が降ってきましたが、少しもやめる様子はなく、いよいよ歌うのか、トレエチカプの声が寝てもなお聞こえてきたそうです。本文に添えられた天註には「トレエとははかせのことか、チカプとは鳥のことだ」とあります。

鶴の舞は模擬舞踊で、アイヌの女性たちはこれをよく踊りますので、インターネットの「アイヌの古式舞踊」などで見

ることができません。真澄はそれを有珠の浜辺で見たのです。本当に女性なのか鶴なのか、鶴なのか女性なのか、一体化している様子を、月明かりのもとで見えています。波の音や雨の音がする中で歌声が聞こえるのですから、たいへん印象的です。

鶴の舞について書いた最も古い記録は、この『えぞのてぶり』だと思えます。真澄が世界の無形文化遺産に登録された「アイヌの古式舞踊」を二百年以上前に書いていたということとを広く知らせたいと思います。ここには残念ながら図絵がありませんが、鶴の舞の描写は見事であり、本当に価値があると思えます。

九 無形文化遺産「来訪神」と菅江真澄、カマクラ

そして、男鹿の方々が一生懸命に継承と研究をしてきた「男鹿のナマハゲ」です。真澄は一八一〇年に門前で、男鹿では一月一五日の夜に「ナマハギ」というものが来ることを聞きました。そして、翌一八一一年一月一五日に宮沢で、実際にナマハギを見えています。その図絵は有名なので、改めて引くまでもないくらいでしょう。

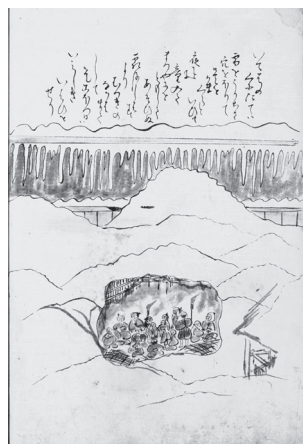
赤い面と青い面をつけたナマハギがやって来て、家の主人は折敷に載せた餅二つを差し出しています。座敷に上げるの

ではなく、注連縄が渡された戸口で対応しています。枕屏風の陰では、妻が赤ん坊を抱き、子供が夜具に隠れ、ナマハギを恐れていることがわかります。図絵の説明には、「ナマハギは若い男が扮するもので、鬼や可笑（空吹）の仮面を被つて、寒い時期に火にあたつて脛にできた火文を剥ぎ去る」などとあります。



また、ナマハゲと並んで秋田県を代表する年中行事に、カマクラがあります。やがて無形文化遺産の候補になるのではないかと考え、『粉本稿』にある「カマクラ」を引いてみました。私たちは「横手の雪まつり」として、カマクラが百以上作られるということをニュースで知ります。真澄は初めて秋田領に入ってきた一七八四年の『秋田のかりね』で、湯沢のカマクラを詳しく書いています。そのときに描いた図絵が『粉本

稿』に残ったのでしよう。



蔵館書図記念盛栗市立大館

これを細かく見ると、灯火が二カ所点つていて、一〇人以上の子供が集まっています。積もった雪の奥に、家の軒先にかかったつららが何本も見えます。家の前の道に雪が山のようになり積もって、そこにカマクラを作っています。図絵の説明を見ると、出羽の国では積もった雪を掘って穴をあけ、これをカマクラと呼んで、毎晩その中に子供が入って松脂を点して遊ぶことを、冬の十一月二月から春の一月半ばまで行い、これを壊す日にはぎやかなお祝いをしたとあります。

あるいは、『凡国異器』の模写では、雄勝郡のこととし、カマクラに子供が集まって、夜中に遊び半分の話をして徹夜に及ぶとあります。今ならば、子供たちは「遊んでばかりいい」と怒られてしまうかもしれません、子供たちの大きな

楽しみだったことがわかります。

真澄は『秋田のかりね』で、誰が詠んだのかわかりませんが、「大雪や窓から見ゆる人の足」という句を紹介しています。大雪が積もると、高窓や軒庇の上に行きかう人々の足が見えるという意味です。足とありますが、行きかう人々は藁沓を履いていたのでしよう。大雪の中の暮らしをリアルに詠んでいます。

真澄は三河を出て、信濃で一年くらいを過ごし、雪国にやって来たのですが、このカマクラという行事は驚きだったと思います。カマクラは横手だけでなく、秋田領南部で広く行われていたようですが、二百年以上前のカマクラが見事に描き残されています。地球温暖化で心配なところもありますが、雪国の年中行事を代表するものとして世界で評価されてもいいだろうと思います。

一〇 記憶遺産としての真澄遊覧記の可能性

最後にお話ししようと思っっているのが、先ほど言いました「世界の記憶」、「記憶遺産」です。実は、日本はこの登録に熱心ではありませんでした。

最初にお話ししたように、日本で最初に登録されたのは、二〇一一年の福岡県田川市と福岡県立大学が推薦した「山本

作兵衛炭鉱記録画・記録文書」でした。作兵衛は筑豊の炭鉱で働いて、自らの経験を臨場感あふれる絵画で残しました。生まれたのは一八九二年、亡くなったのは一九八四年です。で、二〇世紀の記録ということになります。

山本作兵衛が世界の記憶遺産になるのならば、菅江真澄の真澄遊覧記は遥かに古い記録であり、十分それに値すると考えました。作兵衛が当事者として記録を残したのと比べると、真澄は外部から来た観察者にすぎません。しかし、実に客観的な記録であり、二百年前の事実を克明に書いています。

ただし、真澄は驚くような事件は書いていません。人々がさりげなく平和に暮らしている日常生活を書いていきますので、まことに退屈だと思いかもしれません。日常生活の価値を評価するというのは、実はたいへん難しいことなのです。民俗学ではハレとケに分けて、ケとされた日常生活を評価し、真澄もどちらかと言えば、ハレよりもケを評価した人だと言えましょう。

私たちがさりげない日常生活がいかに大事かということに気がつくのは、それを失ったときです。東日本大震災がそうでしたし、遡れば関東大震災もそうだったはず。災害にあつて、家屋や家族を失ったときに、当たり前前の日常生活が尊いことを知るので。

災害だけではありません。私たちは三年間、新型コロナウイルス感染症で苦しんできました。今は5類になりましたが、終息したわけではありません。感染症はさりげない日常生活を破壊し、人と人とのつきあいを厳しく制限することを知りました。今日のような対面の講演会が持てる幸せをしみじみと感じるのも、私だけではないはず。

そして、今、起こっていることと言えば、ロシアとウクライナの戦争があります。戦争が起これば、さりげない日常生活が失われます。ウクライナからの避難民が一千万人に及ぶという中で、これからどうやって日常生活を取り戻すのだろうと考えると、気が遠くなります。私たちはそういう危機的な状況にならないと、さりげない日常生活が大事だということをついつい忘れてしまうのです。

私は外から秋田に来ていますので、そうした立場を意識しながら申し上げれば、真澄遊覧記の原本は個人の所有ですが、秋田県で調整を図って、是非これを世界の記憶遺産として登録する方針が立てられないかと思っています。もちろん、これを海外で承認してもらうためには、英語による説明も必要になりますし、たいへんな準備が必要です。

しかし、登録が実現すれば、秋田県民にとって大きな誇りになるはず。日本においても世界への発信になるのでは

ないかと思えます。おおげさな話のように聞こえるかもしれませんが、こうあつたらいいという夢を描いていけば、必ず実現するのではないかと思えます。

真澄を評価するということは、秋田県民や日本人の考え方を改めるだけでなく、例えば、地球環境を考えた持続可能な社会を実現する上でも意義があると思っています。今日の私のお話では、なお十分ではありませんが、その一端をつかむための手がかりを提示しておきたいと思いました。この課題を皆さんと一緒に考えることができれば、今日の講演も意義があつたのではないかと思えます。長時間にわたつてご清聴くださり、ありがとうございました。

※本稿は、令和五年一〇月八日、秋田県立博物館講堂における講演を文章化したものです。図版は、特に明記がないものは秋田県立博物館蔵写本のものです。

自筆本における他筆訂正と付箋

松山 修 (元秋田県立博物館学芸職員)

はじめに (課題の発端)

中仙文化財保護協会からの依頼で、当該地域に関する地誌原文の読みと現代語訳の校正作業をおこなっている。その中で、漢字が示す意味と真澄が付けたカタカナルビとが整合しないところが一箇所出てきた。

真澄による漢字の誤用あるいはルビの誤りである可能性のほかに、全集本の翻刻の誤りの可能性も否定できないから、まずは菅江真澄資料センターにある閲覧用パソコンで自筆本を確かめることにした。すると天註部分に、その漢字に関する朱筆書き込みがあったのである。はじめ、その書き込みが真澄の自筆なのか、後人による書き込み(他筆)なのかの判断はできなかったが、仮名遣いと内容からそれを他筆と判断した。具体的には後述する。

次に、いつの時期の書き込みかを追究してみたいと考えた。その根拠とするため、Webサイトで公開されている国立公文書館蔵の写本(以下、内閣文庫本とする)を使ってみた。

内閣文庫本は、太政官地誌課が明治五年(一八七二)〜同

八年に写したもので、「菅江真澄遊覧記」の現存する最も早い時期の写本群である。そして何よりも、日本民俗学の柳田国男がこの写本を見て真澄に興味を持ったことで知られる。

内閣文庫本によつて、自筆本にある他筆書き込み等が、内閣文庫本書写の前後のどちらに位置づけられるか判断できると考えたからである。

また、適宜、秋田県立博物館蔵である県庁本(旧秋田県庁蔵。明治十年〜同十七年に自筆本から書写された写本群)と図書館本(旧秋田県立図書館蔵。明治三十年代初めに購入された写本群で、県庁本から写されたものが中、心となっている)も調べてみた。これについては、角崎^{つがき}大学芸^ぎ主事の手を煩わせてしまった。

なお、本稿末に、内閣文庫本をWebサイトで閲覧するための一覧表を掲載するので、本稿で述べる事柄について確認していただきたい。また、自筆本については、前述のように菅江真澄資料センターの閲覧用パソコンでお願いしたい。

一、『月の出羽路仙北郡二十四』の天註書き込みと漢字訂正

地誌『月の出羽路仙北郡二十四』の長野邑にある「山下々屋（大野忠右エ門といふ家也）由緒話」（一）内は割註の項に、次の一説がある。原文では右傍注にあるルビを、わかりやすくするために（一）内に入れる。

…たゞひたふる鉏鋏（スキクハ）を捕（ト）りて塘を築（ツ）き堰埭（キセキ）を作り械（イヒ）を立て、…

（『菅江真澄全集』第八卷239頁。以下、全集⑧239頁のように略記する）

はじめ「械」という漢字も「イヒ」とする読み方もわからなかったたので、漢和辞典で調べてみると、「械」は樹木のカエデの意で、「イヒ」とは読まないことがわかった。

そこで国語辞典で「イイ」（古語表記では「イヒ」）を引いてみると、「械」という漢字があり、「池や用水の堰などから水を引く所に設ける水門の一種。板で作った箱状のものを水中に埋め、戸を開閉して水勢を調節する仕掛け。ひ。ひのくち。いり。和歌では「言ひ」に掛けて用いられる」（『日本国語大辞典』）とあった。

真澄の地誌にあったのは、塘（堤・つつみ）や堰埭（堰・せき）に関する事柄なので、全集本にある「械」という漢字は、「械」の誤りになる。

ただし、『日本国語大辞典』には「水を引く所に設ける水門の一種」で「水勢を調節する仕掛け」とあるが、地誌の文脈からは、用水路の中にある仕掛けのように考えられた。すると、田圃に水を張るとき、水口（みなぐち）のところ板などを差し込んで「水量」や「水面の高さ」を調節する仕掛けのことでありうと考えてみた。『日本国語大辞典』に「和歌では「言ひ」に掛けて用いられる」とあるから、真澄は歌語として「イヒ」を知っていたものであろう。

ここで確かめておかなくてはならないのは、全集本翻刻の誤りなのかということである。そこで、菅江真澄資料センターにある閲覧用パソコンで自筆本を見ることにした。

すると、該当する天註部分に、割と大きな朱筆で、「械此字イタヤモミヂトス。此処イヒト訓ズルコト疑フベシ」（適宜、濁点と句点を加えた）とある。

書かれた文字だけでは真澄の自筆であるかどうか判断できなかったが、次の二つの理由から他筆と判断した。

一つは、この天註が漢字片仮名交じりで書かれていることである。真澄の文章は漢字平仮名交じりが主であるため、この場合は他筆の可能性が高い。

二つには、この山下屋由緒話が、他書からの書き写しではなく取材による記述であることである。他書からの書き写し

であれば、真澄自身による「疑フベシ」という言い方もあり得るが、ここは真澄自身の取材によるものであるから、その点からも他筆と言える。

右の天註は、自筆本閲覧用パソコンの17/70（画像右にある表示番号。以下、自筆本画像17/70のように略記する）にある。

右の調べが発端で、同じ地誌『月の出羽路仙北郡二十四』の自筆本画像12/70には、「かの棟札^{ツツ}し左の如くに御座候」（全集⑧234頁最終行に当たる）があった。取消線を用いて、その左に割と大きな朱筆で「摹」とある。この訂正の仕方も他筆のものだと判断した。

ちなみに全集では、前者は翻刻されておらず、後者は「摹」という字が取り入れられて翻刻されている。

それでは、地誌『月の出羽路仙北郡二十四』における二箇所その他筆訂正は、いつ頃書かれたのだろうか。

結論としては明確にできないが、自筆本が明治になって佐竹侯爵家に移る以前、藩校明德館や秋田城内御納戸にあつて読まれた時期（全集別巻一・447頁）であろうとここでは推測しておきたい。

それというのも、内閣文庫本画像20/75（75枚の画像のうち20枚目であることを表す）に「槭 此字イタヤモミヂトス。

此処イヒト訓ズルコト疑フベシ」がそのまま写されており、また、自筆本画像12/70にあつた箇所については、朱筆訂正の「摹」が取り入れられて、内閣文庫本画像15/75で「かの棟札^{ツツ}し左の如くに御座候」の墨筆になっているからである。

二、『阿仁の沢水』図絵の朱筆書き込み

前節で紹介した例は、地誌にかかわる作業をしていて、たまたま行き当たつた例なのだが、以前から気になっていた朱筆書き込みがある。

それが『阿仁の沢水』の図絵（37）（全集⑫にある図絵番号）である（自筆本画像11/28）。図絵右に「実八川井村ナリ。真澄方好事二因テ井ヲ合ト書キ換ヒタルナリ。此村ハ大阿仁ノ内ナリ」（適宜、句点を加えた）とある。

この書き込みについては、すでに内田武志が「この付記は後人の手である」（全集⑫571頁上段）と断言しているが、真澄はよく自らのことを「真澄」と表記することもあり、文言だけでは判断できないと考えていた。

ところが、『月の出羽路仙北郡二十四』の件を考察してはじめて、この文が漢字片仮名交じりであることが他筆であることの判断材料となることに気づいた。それに「好事二因テ」とするのは、他者による真澄への評価の文言であることから、

内田武志の判断通り、他筆による書き込みであると考えることができるとがわかった。

全集では他筆であるとの判断から、全集第十二巻の「各図の説明文抜出」には、墨筆である「川合村松石の碑」だけを翻刻し、「実八川井村ナリ…」は解題部分（全集⑫571頁上段）に翻刻されている。

なお、この図絵朱筆書き込みは、内閣文庫本13/28にあることから、内閣文庫本が写される以前の書き込みとなる。

三、『月の出羽路仙北郡一』の朱筆付箋

地誌『月の出羽路仙北郡一』の自筆本画像41/76に、朱筆付箋「そのみやどころの巻なるべし」がある。

自筆本画像41/76の見開き左丁は「内扉」にあたり、そこには、副題の「ほろのかみ籬の巻」と「○中淀川邑〔畛邑寄郷六个村内〕四」とだけ書かれている（全集⑦36頁）。

この朱筆付箋は、副題として自筆本に書かれた「ほろのかみ籬の巻」について、「そのみやどころの巻なるべし」との訂正を入れていることになるが、これはどういう意味なのか。真澄は地誌で、親郷と寄郷ごとに（秋田藩の村落機構は、親郷―寄郷―枝郷となっていた）副題を付けているのだが、その副題は、何かしらその村に関係のある事柄に由来してい

ることが基本である。

例えば、中淀川村の親郷である境村が「関の刈柴の巻」の副題を持つのは、苧屋沢という土地が、真柴を刈り重ねて戦の陣営を造ったとか、関屋を造ったとか言われて、「苧柴」と呼ばれたことに由来する。この関の名は他国まで知られたので、境村の一巻を「せきの苧柴」と名づけるとある。

また、上淀川村には、「夏わたり川のまき」の副題が付いている。上淀川村に夏涉川と呼ばれる川があるのだが、昔の戦いの時（『奥羽永慶軍記』にある唐松野の戦い）、五月雨で川水が深くなり、人馬ともに泳いで渡ったことから「夏涉川」の名が付いたとする。副題はその譚に由来する。

右のように、親郷及び寄郷に付けられた副題の多くは、当該地域の記述に、その副題の由来を見つけることができる。

一方、中淀川村の副題として中扉に書かれた「ほろのかみ籬の巻」は、次の下淀川村の副題と同じになっている。また、副題の由来となった「母衣ノ社」については下淀川村にその記述がある（全集⑦46頁）。

それに加えて、『月の出羽路仙北郡一』の冒頭には、当該巻で扱われる村名と副題が一覧になっているのだが（全集⑦11頁）、中淀川村の副題として「そのみやどころのまき」とある。そのことから、朱筆付箋の「そのみやどころの巻な

るべし」が付けられたことになる。

中淀川村には諏訪明神社（現・大仙市協和中淀川の諏訪神社）の記述があり、この神社の御射山祭について、真澄は『倭訓栞』や『古事記伝』を長々と引用する。また、諏訪神社の由緒については、『日本三代実録』を引用して自説を述べるなどしている。一つの神社に対して異例とも言える記述量である。副題にある「そのみやどころ」がこの諏訪明神社を指すことは明らかだが、指示語「その」から始まる副題の書き方も異例で、『雪の出羽路平鹿郡』全十四巻、『月の出羽路仙北郡』全二十五巻をみても、そのような副題はない。

ところで、『月の出羽路仙北郡一』の草稿本と位置づけられているのが、大館市立栗盛記念図書館蔵（いわゆる大館本の『仙北郡淀川邑』である。その内扉には、「そのみやどころのまき」(Webサイトで公開の大館本画像7/37)とある。また、内閣文庫本画像40/74にある内扉には、「そのみやどころの巻」とある。

以上のことから、『月の出羽路仙北郡一』の清書にあたり、真澄自身が、本来の「そのみやどころのまき」とすべきを「ほろのかみ籬の巻」と誤って書いたことになるだろう。その誤りに気づいた後人が、早い時点で朱筆付箋に本来の副題を付けたことから、内閣文庫本の書写では本来の副題である「そ

のみやどころのまき」を書き写したと考えるのが、草稿本・自筆本・写本の性格と、ここまでの事実から導き出される結論となるだろう。

四、『岩手の山』序文の朱筆付箋

日記『岩手の山』の自筆本画像1/37にある序文は、「寛政八年の夏のころ、みちのおくに胆沢の郡をたちて、松前に行くのみち行ふり也」から始まる。

この右側に、朱筆で「天明八年也(寛政の誤其證二葉目を見よ)」「(一)は割註」と書かれた付箋がある。

自筆本で言えば、本文二丁目(二葉目)の冒頭に「天明八とせの夏みな月のなから斗…」とあること(全集①422頁後ろ4行目、自筆本画像3/37の左丁)などから、全集では、序文を「寛政八年」とそのまま翻刻したうえで、「寛政」の右傍注として「(天明)」を付けた措置をしている。

序文は内閣文庫本画像3/41に当たるが、貼紙部分は写されていないうえ、何の措置もされていないことから、序文の朱筆付箋は、内閣文庫本書写よりも後年のことになる。

一方、明治十年代の県庁本では、自筆本にある付箋と同じ朱筆付箋があり、明治三十年代初期の図書館本になると、付箋の内容が料紙に直じかに写されている。朱筆付箋の筆跡が、県

序本『岩手の山』の書写の筆跡と似ていることから、その時の付箋であるところでは結論づけておきたい。

序文に「寛政八年」とあるにも関わらず、本文二葉目（二丁目）の「天明八年」が正しいとされたということは、県庁本の書写時点で、真澄の著作順が意識されながら写されたこととなるのではあるまいか。

五、『月の出羽路仙北郡十二』の墨筆付箋（乱丁の指摘）

当該書後部にある天註部分には、合わせて十二枚の付箋がある。いずれも漢数字で順番を表している。

- 自筆本画像 61 / 75 (右丁) 「一」
墨七筆「乱セリ鑑」 (左丁) 「四」
- 自筆本画像 62 / 75 (左丁) 「五」
- 自筆本画像 63 / 75 (左丁) 「六」
- 自筆本画像 65 / 75 (左丁) 「十一」
- 自筆本画像 66 / 75 (左丁) 「十二尾」
- 自筆本画像 67 / 75 (左丁) 「十」
- 自筆本画像 68 / 75 (左丁) 「九」
- 自筆本画像 69 / 75 (左丁) 「二」
- 自筆本画像 70 / 75 (左丁) 「三」
- 自筆本画像 71 / 75 (左丁) 「八」
- 自筆本画像 72 / 75 (左丁) 「七」

このうち、自筆本画像 61 / 75 の右丁は、「箋も鑑(み)よ、乱セリ」と読んでいいだろう。この付箋だけが右丁に貼られているのは、袋綴になっている一枚の料紙の右側（自筆本画像 60 / 75 の左丁）が図絵になっており（全集⑦図絵番号〔757〕）、文章が自筆本画像 61 / 75 の右丁から始まることから、わかりよく右丁に貼ったものであろう。いずれにしても「一」～「十二尾」の順番が示されて、乱丁が激しいことがわかる。

写本を見してみると、内閣文庫本では乱丁のままで写されて（内閣文庫本画像 61 / 75 ～ 72 / 75）、乱丁の指摘はない。

一方、県庁本では、料紙の順序が正されて綴じられている。県庁本を写した図書館本も同じである。内閣文庫本と県庁本との書写時期が近いことから、自筆本の乱丁を指摘する付箋は、県庁本の書写時のものであったと考えておきたい。

ところで、内閣文庫本の書写は、図絵だけではなく、本文の行頭と行末まですべて一致することから、透き写しとみられる。また、県庁本は、少なくとも図絵は透き写しである。具体的な作業方法はわからないのだが、自筆本を解体して写すものだと考えたりもしていた。一方で、これまで自筆本を何度となく取り扱ってきた経験上、自筆本の小口はなめらかで解体された痕跡が認められない。以上のことから、この『月の出羽路仙北郡十二』の墨筆付箋の存在は、自筆本が解体さ

れないままに内閣文庫本や県庁本の書写作業がおこなわれたことを意味するものと考えることができよう。

六、『月の出羽路仙北郡四』の墨筆付箋

当該書の自筆本画像23／68にある見開きのノド部分に「千六百石ヨ也 本書イカ、」(「書」の字形は、「尺」の下に「日」を書いた異体字)の付箋がある。全集⑦151頁5行目に当たる部分である。

付箋に書かれているのは、「千六百石余也 この記述は如何なるものであろうか」と読むことができる。

付箋がある箇所は、「信重伝」の項目が立てられているところである。「横手の家士加藤三郎兵衛清祥」と「榎岡村加藤氏」の二つの家譜が書き写されており、双方の家譜の中祖にあたるのが「信重伝」の主人公加藤三助信重である。この人物は、織田信長の三男織田信孝の庶子であり(史実かどうかは本稿では問題にしない)、その親の敵を討つため、舎弟菅権助らと梅津半右衛門憲忠に随行し、大坂冬の陣(一六一四年)の今福の戦いで討ち死にしたとする。

この加藤氏については、「信重伝」の前に「野中ノ一戸邑加藤氏由緒」(野中村が南檜岡邑の枝郷である)がある。それによると、信重の祖父にあたる加藤重正が織田信長の父信

秀に仕えることになり、その後、信長から三百町を拝領し、三男織田信孝の補佐となった。その後、加藤重正の孫娘である佐与が信孝の妾となって信重を生んだものの、織田信孝が豊臣秀吉との戦いでなくなったために、祖父の出自である榎岡村に来ていたとの由緒を書いている。

ここに出てくる「三百町」について、付箋では「千六百石余也」として、「本書イカ、」とするのではあるまいか。

江戸時代初期の生産性のなかった時代、一反から收穫される米が一石(一五〇kg)程度との説もあるから、三百町(三千反)で三千石となるが、その数を「千六百石余」に正したものと考えたい。自筆本のこの前後で、「三百町」以外に石数に関わるような記述はないからである。

この三百町の記述は、自筆本画像22／68にあるため、付箋は本来、そこに挟み込まれていたものが、次の丁に貼り付けられたのではあるまいか。

この付箋の内容については、全集にも翻刻されていないし、内閣文庫本でも写されてはいない。

七、『雪の道奥雪』の出羽路』の墨筆付箋

当該書の自筆本画像23／42に「秋田城介実季家分限牒ノ山本八森岩館ノ巻二十三葉ニアリ」(〳は改行を表す)の大き

な付箋がある。これは、全集③〔424〕(一)内は図絵番号)のところに貼られている。

これは後人によって心覚えのために書かれていたものが、紛れてしまわないようにその該当箇所に貼られたものである。よって、内容に関する指摘ではない。

自筆本の日記表紙の多くには、真澄が付けた題簽のほかに、その書かれた地域に関するメモ書きが貼り付けられている。その実際は、全集の口絵で確認することができる。

ここで話題にしている『雪の道奥雪の出羽路』には、二枚のメモ書きが貼り付けられており、一枚には「共五冊〔津軽海岸ヨリ岩館ヲ経能代海岸迄〕山本ノ三」、もう一枚には「山本郡ノ八森岩館巻」とある。表紙の実際については、全集③図絵〔423〕で確認できる。これらの表紙付箋がいつ貼り付けられたものか不明だが、当該の付箋は、二枚目の表紙付箋と同一の筆跡である。

安東実季分限牒については、真澄の記録が貴重なものとして貼られたものである。

八、『しげき山本』図絵の墨筆付箋

当該書の自筆本画像43/56、全集③図絵〔475〕のノド部分にある長い付箋である。真澄が図絵について何の説明も

書いていないことから、後人が付けたものである。

考「橋アル川ハ田代邑ヨリ落○上ナル村ハ鬼神邑○川ノ右ナルハ小掛村鳥居ハ観音堂○川ノ左ハ仁鮎邑鶏栖ハ五社堂其前ナルハ米代川ナルベシ

これは後人による覚え書きであることは明確である。そのため、仮に内閣文庫本の書写前にあつたにしても、写すようなものでもなかつたはずである。そのため、内閣文庫本、県庁本ともに写されていない。

ここまで、「菅江真澄遊覧記」自筆本に見られる、他筆による訂正や付箋について述べてきた。

今回、自筆本の画像を通覧して、他の二箇所(『おぶちの牧』自筆本画像19/37、『月のおろちね』自筆本画像6/53)についても書き込みが見られたが、それについては真澄自身による訂正と判断して、本稿では取り上げなかった。

内閣文庫本については、『月の出羽路仙北郡』は「月乃出羽路」、『雪の出羽路平鹿郡』は「雪之出羽路」として巻数順に閲覧することができるが、日記と勝地臨毫については、リスト名と内容が一致しない。そのため、次頁に一覧表で掲載するので参考にさせていただきたい。なお、閲覧以外の使用については、国立公文書館の規約にしたがっていただきたい。

国立公文書館蔵・内閣文庫本「真澄遊覧記」（写本）リスト

国立公文書館デジタルアーカイブ (<https://www.digital.archives.go.jp/>) →キーワード「真澄遊覧記」→閲覧

	リスト名	画像総数	()内は序文・本文の始まりの画像番号
1	真澄遊覧記目録	47	
2	真澄遊覧記1之2	76	(3) 伊那の中路、(49) わがこころ
3	真澄遊覧記3	48	(3) くめじの橋
4	真澄遊覧記4	33	(3) ひろめかり
5	真澄遊覧記5	42	(3) 牧の冬枯
6	真澄遊覧記6	47	(3) 奥の浦々
7	真澄遊覧記7	40	(3) 牧の朝露
8	真澄遊覧記8	41	(3) おぶちの牧
9	真澄遊覧記9	41	(3) 奥の手ぶり
10	真澄遊覧記10	41	(3) 岩手の山
11	真澄遊覧記11	42	(3) 外が浜づたい
12	真澄遊覧記12	52	(3) 津軽のおち
13	真澄遊覧記13・14	47	(3) 津軽のつと、(26) 桜がり紅葉がり
14	真澄遊覧記15上	30	(3) 雪のもろ滝
15	真澄遊覧記15下	40	(3) 錦の浜
16	真澄遊覧記16	54	(3) えみしのさえき〈上〉
17	真澄遊覧記17	67	(3) えぞのてぶり
18	真澄遊覧記18	42	(3) えみしのさえき〈下〉
19	真澄遊覧記19	45	(3) 雪の道奥雪の出羽路
20	真澄遊覧記20	56	(3) しげき山本
21	真澄遊覧記21	56	(3) 雪の秋田根
22	真澄遊覧記22	54	(3) すすきの出湯
23	真澄遊覧記23	30	(3) 浦の笛滝
24	真澄遊覧記24	78	(3) 男鹿の秋風
25	真澄遊覧記25	56	(3) かすむ月星
26	真澄遊覧記26	60	(3) おがらの滝
27	真澄遊覧記27	45	(3) ひなの遊び
28	真澄遊覧記28	39	(3) 氷魚の村君
29	真澄遊覧記29	60	(3) 男鹿の春風
30	真澄遊覧記30	32	(3) 男鹿の寒風
31	真澄遊覧記31	51	(3) 月のおろちね
32	真澄遊覧記32上	38	(3) にえのしがらみ
33	真澄遊覧記32下	49	(3) みかべのよろい
34	真澄遊覧記33	31	(3) 阿仁の沢水
35	真澄遊覧記34・35	48	(3) 勝地臨毫秋田郡一、(31) 同二
36	真澄遊覧記36	39	(3) 勝地臨毫秋田郡三
37	真澄遊覧記37・38	27	(3) 勝地臨毫秋田郡四、(15) 勝地臨毫河辺郡
38	真澄遊覧記39・40	33	(3) 勝地臨毫雄勝郡一、(21) 同二
39	真澄遊覧記41・42	46	(3) 勝地臨毫雄勝郡三、(25) 同四
40	真澄遊覧記43之45止	38	(3) 勝地臨毫雄勝郡五、(7) 同六、(21) 同七
41~64	月乃出羽路1~24 (巻数順)		月の出羽路仙北郡一~二十四
65~78	雪之出羽路1~14 (巻数順)		雪の出羽路平鹿郡一~十四

※書写当時に所在不明であった、男鹿の鳥風、男鹿の鈴風、勝手の雄弓、軒の山吹の写本はなし。

現代語訳《ふでのまにまに》第四卷

嵯峨彩子

本誌二十五号からひきつづき、菅江真澄の随筆《ふでのまにまに》の現代語訳を収録する。同書の概要については二十五号の解題を参照されたい。

さて、今回の第四卷では本居宣長著《玉勝間》からの引用が多く目立つ。国学の完成者としての宣長の思索にふれることで、真澄も自らのフィールドワークで得た知識を想起し、独自の考察を加えながら、それを筆のままにつづっている。ちなみに、真澄は《玉勝間拾珠抄》と名付けた《玉勝間》の抄写本を残している。真澄が強い関心を持ってこの書を精読していた様子がうかがえる。その成果が特に形となつてあらわれたのがこの第四卷であるといえるだろう。

ところで、この第四卷の中で注目したい章段のひとつに【35】うかれめがある。ここでは真澄が訪れた日本各地における遊女の呼称と、その語源考証が書き連ねられているのだが、遊女というウェットなテーマを扱いながらも、そこには別段、その境遇に対する特別な感情の表出はみられない。しかし、感傷を排して淡々と呼称を書き連ねるその地道な行為自体に、

かえつて遊女という存在に対する真澄の想いの強さが感じられるように思うのである。ここまで書くには行く先々で必ずその土地における遊女の呼称を意識的に書き留めていたはずで、それは強い動機がなければできないことだからである。

遊女という存在への真澄の想いの強さの理由を求めれば、やはり内田武志の「白太夫の子孫」説〔菅江真澄全集「別巻一」〕に行きつくだろう。この説では、真澄の生家が社会底層の人たちと深い関わりがあり、そうした環境が真澄のアイデンティティ形成に大きな影響を与えたとする。

また、そうした出自に基づく共感から発するものとは別の動機も考えられる。遊女は、古代に神託を伝えることを務めとし、漂泊しながら口寄せなどを行っていた歩き巫女たちが、のちにその本来の性格を失った姿とされる。地方に残る言葉や習俗から古代を垣間見ようとした常の真澄の学問の姿勢を考えた際に、地方に生きる遊女の中に古代の巫女の名残りを求めていた可能性もあるのではないだろうか。

(秋田県立博物館非常勤職員)

ア 書名には《》を、原文の割註には「」を、和歌や俳句などの解釈部分には〈〉を、訳註には（ ）を用いた。

イ 検索の便のため、全五〇の章段に記事番号を付し、【】内に示した。また、原文との照合がしやすいよう、章のタイトルのみ原文のままとした。

ウ 原文における人名、地名など固有名詞の表記で、現在の表記と異なるものがある場合、解釈上誤解の生じない限りにおいて、原文の表記をそのまま用いた。

エ ふりがなは原文にあるものと訳者によるものを区別せず、ひらがなに統一して付している。

オ 文献の引用部分もすべて現代語訳し、引用部分が長い場合は、真澄による文章との区別がしやすいように、点線で区切った上で、引用部分全体を二字下げとした。

カ 現代語訳にあたっては、未来社刊『菅江真澄全集』第十巻所収の翻刻を底本とした。また、校正のため、大館市立図書館ウェブサイトに「菅江真澄著作集」画像データを参考にした。

- 【1】 ほやのいずし 【2】 いまぎれ 【3】 天の中川
 【4】 さはぼくり 【5】 あまの川琴 【6】 うら田の祭
 【7】 おたまくつ、くゞつ 【8】 ふじのおび雲
 【9】 佐賀^{さか}牟^むの定心 【10】 ひよとりをどり
 【11】 ひめひめごの物語 【12】 かねのおして
 【13】 なぐさのくあま 【14】 うるまうた
 【15】 えみしぶり 【16】 いさはぶり 【17】 さかりぶし
 【18】 あねこと云ふ事 【19】 雪のめすだれ
 【20】 名字といふ事 【21】 屏風と人と
 【22】 ふるきゑりいし 【23】 弊^へ良^ら万^ま斯^し
 【24】 えづみ、えづむ 【25】 へぐり、わしり
 【26】 くえびこ、そほど 【27】 榎^えの本つか
 【28】 むなふだ 【29】 菅家の真筆 【30】 田舞、節経
 【31】 きさかたのうら 【32】 貞観のむかし物語
 【33】 こゝろゆくすみか 【34】 がつき、くさなぎ
 【35】 うかれめ 【36】 波うち坂 【37】 時しらぬ山
 【38】 くちろん 【39】 やかしらうつ 【40】 みくらはな
 【41】 あひもとのはし 【42】 たばこのまぬ里
 【43】 いくりの社 【44】 ひどつやなぎ

- 【45】ざたう神、ざたう桜 【46】らうけむの社
【47】さるまの神 【48】むかでのり 【49】つくもばし
【50】おろしえ

筆のまにまに 四卷 菅江のますみしるす

【1】ほやのいずし

みちのくの海にはほやというものが多い。その中にもすばや、いぬすばやなどの種類がある。《玉勝間》(一七卷「二十七丁」)「ほやのいずし」のくだりに次のようにある。

肥前国の佐伯の海にほやというものがある。紫色をしていて、ナマコのような形をしたものだ。佐伯の人がいつていた。だとすれば、《土佐日記》(二)に「ほやのいずし」とあるのは、それを飯鮓(三)にしたものだろうと、ある人がいつていた。

ほやは朱噺(四)などもそのように名を呼んで、津軽、松前の海で特に多いものである。その形が変わったものにはすばや、またいぬすばやという二種類がある。ほやは常に獲ってこれを酒の肴とする。青森の里人はすばやを獲って漬物とす

る。それをすばやの琥珀漬といって、人々は珍重して肴とする。「ほやのいずし」はすばやだろうか、紫ほやというものだろうか。

【2】いまきれの里

前段と同じ書「二十六丁」「浜名の橋」(五)に次のようにある。

《更級日記》(六)に次のような記述がある。「浜名の橋は父が任国へ下向した時は皮のついたままの丸太をかけていたのを渡ったのだが、今回はその橋の跡さえ見えないので、舟に乗って渡った。入江に渡りあつた橋である。外海はとも波が高く、入江の殺風景な洲にほかのものもなく、ただ松原だけが茂っている。その中から波が寄せては返すのも、さまざまな色の玉のように見えて、本当に末の松山(七)の歌のように波が松の木を越えてしまふように見えて、たいそう趣がある。それより上手は、猪鼻という坂で、えもいわれずわびしい坂を上れば、三河国の高師の浜というところだ」

その浜名の橋のあつたあたりは、今は家がたくさん軒を並べていて人が住み、今切という町の名になっている。そこに

聖主「もとは井主ともいう」霊神という神がおいでになる。どのような神でいらつしやるのか、どういった事情でそうした中国風のお名前の神をお祀りしているのかとたずねると、里人は次のようにいった。

ここは池田正入齋⁽⁸⁾の頸も加えて神をお祀りしている。そのいきさつについて説明すると、このあたりは水のよくない土地なのに、庭の中に思いがけずカキツバタが一本生えた。これは水草が生えたので、水のよいところだろう、井戸を掘ってみようと掘りに掘ったところ、鶴嘴や鉏にあたって銅器が出てきた。なんだろうとさぐって見ると、とても重かった。土をはらつてみたところ「池田正入首」と彫つてあった。不思議なことだったので池田家へ申し上げたことから、このように神としてお祀りしている。また折にふれ寄附をなさつていて、池田家が江戸と往来する際は必ずここに参詣される。

【3】天の中河

前段と同じ書「二十八丁裏」に「遠江国にある天竜川を、昔は天の中川と呼んだという。同じく《更級日記》には『て

んりゆうという川のほとりに云々』とある」と書いている。この川の上流は信濃国の諏訪湖に発している。ある人の歌に「諏訪湖の水際の氷が融けたらしい。天の中川の水量が増えたので」というのがある。また、天竜川を「天流河」と書いてある書を諏訪で見た。「あめながれがわ」と読み、それが詠みこまれた古い和歌があるともいう。

【4】さはほくり

前段と同じ書の藤波七「二十六丁」に「土佐国では沢木履というものがあつて、深い田に降り立つ時に沈まないように履くと、その国の人が話していた」とある。この沢木履というものは種類が多い。出羽や陸奥では大足おおあしといい、あるいは沢下駄というところもある。また、越後路の浜下板とは別のものである。

【5】あまの河琴

前段と同じ書のさねかづら十一卷「六丁裏」に、次のようにある。

《中原康富記》^{なかはらのやすとみ}（9）に「同年九月十七日、大炊御門殿^{おほひのみかどの}（10）がおつしやられたことには、和琴^{わじん}は天照大神が岩戸をお

出になる時の神楽の楽器である。弓六張を並べてこれをつま弾く。このために六絃あるという」とある。

また同じ巻「十六丁裏」「琴さき⁽¹⁾の事」というくだりに、次のようにある。

豊原統秋の《体源抄》⁽¹²⁾に「和琴の事。ある人が語ったことには、琴佐木は長さ一寸八分で、牛の角で作る。雁が胡国へ帰る時、麦の葉をくわえて帰る、そのところを模すという」とある。

私が考えるに、琴さきは世間という籠鷲⁽¹¹⁾というもののくちばしの形に似ている。また、吉川惟足翁⁽¹³⁾の古伝の書の中に「和琴は神代にアマノカワコトといったものである」とある。これを考えれば、琴さきは琴鷲であって、鷲が川水に降り立って魚を漁る様子になぞらえたものであろうか。「あまの川琴」という名を考えてみても、琴さきは川と鷲にゆかりがある。遠い胡国へ麦の葉をくわえて渡る雁の話は根拠のないものだろう。

【6】うらだの祭

うらだ
ト田の祭⁽¹⁴⁾は河内国の枚岡にあつて、睦月の十五日、温糟粥⁽¹⁵⁾を煮て五穀の豊凶を占い、民にお知らせになる。また、三河国の猿投神社にもあり、さらに同じ国の石巻神社にもあつて、管粥祭⁽¹⁶⁾という。

また信濃国の諏訪にある春宮にもあつて、筒粥⁽¹⁷⁾の神事⁽¹⁸⁾という「このことを私は《諏訪の海》という日記にも書いた」。この春宮の神楽歌に「春が来ればまず筒粥の占いをして、その五穀の豊凶を知らなさい」とうたっている。さらに、陸奥国の都々古別神社にもこの祭りがあつた。このト田の春の神事に由来して「つづこわけ」の御神号もあるのだろうか。

【7】おたまぐつ、ぐんぐ

尾張国の人⁽¹⁹⁾は蛙⁽²⁰⁾をおたまぐつ⁽²¹⁾といい、三河国の人⁽²²⁾はふくご⁽²³⁾という。くぐごは蝦蟆子⁽²⁴⁾であつて、《祝詞》の中に「谷蝦蟆⁽²⁵⁾（ひきがえる）が渡り歩く果て」云々とある。

【8】富士の帯雲

《廬山記》⁽²⁶⁾に「今にも雨が降りそうなら天には白雲がある。この白雲が、あるいは嶺の岩にかぶさり、あるいは中嶺に横たわる。これを山帯という。三日以内に必ず雨が降る」とある。

我が国の富士山にも笠雲、帯雲というのがあつた。この帯雲がかかれば必ず雨が降る、というのに似ている。

【9】さかむの定心

《五雜俎》⁽¹⁸⁾に次のようにある。

(南宋) 嘉定乙亥の年、僧・徳明とともに山に出かけた多くの僧が、あやしい茸をとつて、その茸の毒にあつて死んだ。その中でも徳明一人は糞を舂めることで死を免れることができた。その時、留学に来ていた我が国の僧・定心に向かつて、徳明が「早く糞汁を飲んで生き延びてください」とすすめると、定心は「葷酒⁽¹⁹⁾を断つて僧になつた身で、このような仏性を汚せるだろうか。(仏性を汚すことを拒否して) この身が死ぬのなら死ぬばいい」といつて、皮膚が裂けて死んだ。

このことを聞いた中国人は「日本人は格別だ」とみな誉めた。今も庵の中に日本の度牒⁽²⁰⁾がある。その僧の姓は平氏で、日本の相模国行香県上守郷元勝寺の僧である。口を汚すよりも命を失くして死んだ方がいいとは、まったく陳仲子⁽²¹⁾の氣風に近い。

【10】ひよとりをとり

遠江国にひよどりおどりというものがある。その国の人である内山真龍⁽²²⁾が次のようにいつていた。

拍子とりは採物⁽²³⁾ということを知っているのだろうか。天竜川の川岸に神社がある。毎年正月二日から十二日まで男女が群れ集つてこの踊りが行われる。その唄には神の杜の楠は幹は一本、枝先は千枝(たくさん)に枝分かれた枝、ちえだじやないもの、三十三本に盛んに茂つたとなく、また(梅の木の幹に鞆をあげたら、鞆は枝にとまつて花は散つた)〔今流行り唄に「はらりほろり」とうたつているのより古い〕などがあり、どれもとても古めかしい唄をうたう。

【11】ひめひめの物語

陸奥の胆沢郡西根などという山里では娘を姫とよび、嫁を姫子とよぶ。また、三十、四十と年齢の高い女性を御子姫子とよぶ。

夏が来れば檜柏の散つた葉を採り、稲庭の下に敷き並べて

たくさんたくわえ、何の祝いであれ、人をもてなすことがあると、この干柏の葉を懐紙のようにして、その家々に持って行ったり、この干柏の葉に肴を盛ってすすめたりする。

また短い袴のひだを熨し、左に扇子をとり、右に盃を持ち、立つて舞う唄で「酒は諸白(はく)、お酌はお玉「昔は美女を玉とよんだという」、お肴は西根の池の鯉鮒」とうたっている。これを小唄舞という。このようにして舞を終えようとするとき、「指さしたい人はたくさんいる。指さしたい人はただひとり」といって、突然指さす。その指さされた人もまた小唄舞をする。

同じく陸奥国南部の奥の里の女性のことわざに「芋はねの一筋もひかないようにしよう(つづれやっこ)、綴奴(つづれやつこ)はささないようにしよう、垣根、垣間(かいだま)、猫、けだものが潜りあるく」と、とても長い感じという。芋はねとはもっぱら麻芋の糸をいい、普段の言葉で糸を「いとほね」という。綴奴とは「つづれやあれこれ」「つづれや何とか」などという言葉である。垣根、垣間は垣の間ということを重ねていっている。垣間などを猫などが潜つてあるく、落ちふれはてた身が貧しいので、生活に余裕がない。夫や子の衣服も破れているが、はや秋も更けて寒く、「綴れさせ」というふうに通こえる、壁に鳴くきりぎりす(コオロギの古名)の声さえ、身にしみて聞こえる様子である。

同じあたりで、衣を「きぞく」といい、若い嫁を「おおかた」といい、頼むことを「ちごめる」、櫛の実を「びくぼ」、蝶を「かつかべ」「てこな」というところもある。「七夕の夜を「かまご祭り」という。

衣を「そ」というのは古い言葉である。また「ちごめる」は誓める(誓約する)という意味であろうか。さらに同国田名部地方に近い浦で、新しい袷を「にいしいあせぞ」という。とても古いみやびことばのみが残っている。

【12】かねのおして

相模国の石平(いしひら)に石平寺(せまへいじ)という禅宗の寺がある。この寺の開祖を鈴木正三大和尚(しんざうおん) (25) という。鈴木正三郎という武士で晩年に出家した人であろうか。正三派の僧侶は座禅のとき、結跏趺坐(けつかふざ) (26) して、まず手で胸打(むねうち) ということを述べる。これは鈴木正三が胸を敲いて悟りを開いたことが由来という。

また同国に大雄山最乗寺という禅宗の寺がある。この寺の高札に「甲乙が停止すべきとする事」などと書いてあるのは、戦国の世のままに今も残っている。

昔この寺の井戸を掘ったところ、中から銅印が出てきた。そこに彫つてある文字は本当に読み解きたい。これは水神から賜つた物であるとして、この印を朱肉に押し、どの人

もみなお守り札として首にかけ、袋におさめて髻にこめ、刀の柄に巻き込み、火災避けとして梁や柱に貼り付け、舟人は楫や帆柱に貼り付ける。今はこの寺にお願いしても手に入ることが難しいとして、持っている人は家の宝としている。この印を最乗寺の御紫銅印おむらいつるいんという。

宝暦明和の頃だろうか、ある僧がこの印を押ししたものを長崎に持って行き、清国人に見せたところ、印影は「臨伯」という二字であった。元貞大徳（中国・元で用いられた元号）などの時代の商家で持っていたものだろうという。

【13】なぐさのくあま

文化十三年の秋、九月二十一日、紀伊国名草郡加太浦にある淡嶋大明神加太神社の社家の坂本左膳直房、俳名を吉彦という人が、私の久保田の宿に訪ねてきて、一日中語り合った中で、次のような話をした。

白鳳の頃、一丈八尺（約五・四尺）の黒髪を一筋、鳥がくわえて持ってきて御簾に掛けた。とても不思議なことだとして、陰陽博士おんようはかせ（²⁷）がこれを占って「紀国に端正な乙女がいる。その黒髪である、云々」と申すので、このことを天子に申し上げた。さっそく使者をやってお召し

になり、天武天皇の御后に立てられたという。

その乙女は九泉郎くせんらうの家の出である。九泉郎は由緒のある家であるが、世のうつりかわりにともない、今は御坊おんぼう（火葬の業はもともと僧坊で行っていたので今も御坊という）となった。その御坊の家の妻や娘などは、世間でいう市子、口寄せ、県御子あがたみこ（²⁸）を生業としている。天音山道成寺は天武天皇の勅願所（²⁹）で、その時代に道成卿が建立した。

【14】うるまのうらま

うるま（琉球の古称）の国の白挽き唄として、その国王の直筆で沈折しずめり（³⁰）の扇子に「宮中につぼみが生まれ、露を待っているのは、うれしいことを聞くという菊の花である」（³¹）と書いて、都に贈つて来たことがあると、伝え聞いた人が話していた。

また南部の船人で、宮古（赤く焼けた炭が身をやくよりも悲しいのは、都島のあたりであなたと別れることだ）と歌に詠まれた浦である」の斗兵衛という男が、風に流されて琉球に渡り、その島で年月を過ごした。そこで琉球国の遊女のようなものと親しくなり、彼女たちがうたった歌を聞きなら

った。そして南部の宮古に帰る時、この出羽の土崎の湊に泊まり、うたったのがへ中嶋の小森は千尋たちよ、(立つている)。それよりも深く思つてえもれし、(ください)へ中嶋の小橋は人がたくさんいる。それよりもたくさん思つてえもれし、(ください)というふたつの歌である。

中嶋は地名、小森は水がとても深いところである。「えもれ」は「してください」という意味である。「し」はどんな意味合いだろうか、おおかたの歌でうたわれている。私が考えるに、アイヌ語で「シノピルカ(良好の意)」などということがある。それと同じであろうか。

明和の頃であろう、豊前国小倉に琉球人が入港して、綿弓(32)を打つことを学んだ。そして国に帰ろうという時、綿打ちの師匠に向かつて言った。「私は今国へ帰ろうと思ひます。国へ帰つたら綿打ちを生業として生活したいので、願わくは師匠、私にこの道の奥義も残さず伝えて、家譜をすべて写して授けてください」。琉球人が一途にそう言う、綿打ちの師匠は「このような綿弓を打つ家業は卑しい手仕事で、そのような深いしきたりはまったくない」と答えた。しかし、それを聞いて琉球人は「師となり弟子となつたのも前世からの縁があつたからでしょうから、少しも包み隠さず、お授けください。それを持つて我が国の人にこうした由緒があると誇

らしくお見せすれば、なんであれ大和流として流行り、家もますます栄えていきます」と、毎日やつてきて切実に訴えた。

綿打ちの師匠は仕方なく、自分の菩提寺に行つて「こんなことがあつた。どうしたらいいでしょう」と話した。寺の主である老法師はこれを聞いてにつこり笑い「それは面白いことだ。僧(私)が書いてやりましょう」といつて、硯を取りだし、墨をすり、良い紙を探り出して筆を取つた。そして「そもそも綿打ちの起源は、鎮西八郎が朝が鬼が島に渡り、弓の力をお試しになつた時、その島民の袖も袂も弓弦の風に葎の花のようにみな飛び散つたと聞いて、筑紫の人が木綿を弓でうちそめたことにある」という由緒を、さもありそうに素晴らしい筆跡で書き、一巻として贈つた。琉球人はとても喜んで、琉球に帰つた後、丈布(33)や泡盛などを贈つたと、小倉の人が語つていた。

また同じ小倉の人が話したことには、琉球人が小倉で俳諧を習ひ、その琉球人の句でへムロングワ(34)の這い出る夜半の朧月である」という句がある。このムロングワというのは室虫のことをいふと話していた。一般に虫をグワというのだろうか。

また、その琉球国のことは《琉球誌》(35)などにくわしく載つている。今の琉球は為朝の子孫であると、その書物にも

書いている。琉球人は和歌ももつぱら詠む。また我が国の古い習俗も多く残っているという。《倭訓栞》^{わくののしほり} ③⑤ に次のように書いている。

琉球国で祝賀の初めにうたう歌。「けふのふくらしや、なにもかなたちよる、つぶておるはな、つゆきやあたくと」へ今日のうれしさを何にたとえようか。まるでつばんでいる花が露に出会い、開花する時のよろこびそのものだ。琉球の歌は春正が伝えたものだという。春正は大納言資慶卿の門人である。「けふのふくらしや」は「今日の福らしき」、「なにもかなたちよる」は「何にたとえようか」の琉球語である。「つぶておるはな」は「つばんでいる花」である。「つゆきやあたくと」というのは「露に会ったよう」の意味で、出会うことを常にゆきやれなどという、云々。

さらに《玉勝間》(十二卷)に次のようにある。

琉球国の歌として「日本てふへ往やるなら、我もつれて

きやれ、わんはのこりて袖のなみた、おきなんてふと、やまとてふと、陸続なら、駒にのりて、往たりつい、来たりつい」へ日本へ行くなら私も連れて行ってほしい。私は残つて袖を涙に濡らす。おきなんと日本とが陸続きなら、馬に乗つて行き来できるのに。云々というのがあつた。「おきなん」というのは琉球国の地名であろうか。

私が書いた《ひなの一ふし》という地方の風俗歌を収めた本の中に、越後国蒲原郡でうたわれる白挽き歌として「きやったげなそで、さきなまで鳴た地虫が音を止めた」というのがある。これは「来やったげな」といつもいう言葉で、琉球節もこれにやや似ている。このついでに《ひなの一ふし》の歌を一つ二つ記す(次の三つの章)。

【15】えみしづり

「こいまこたんに、もひまつおかいば、ばしくろばいあしおもひまつしかるむ」。この歌はへ遠いところに恋人を持ってば、鳥が鳴くのさえ気にかかる。という歌の意味と同じである。

【16】みちのへんやばんご

へ人目を忍んで契つた男が来るかと待つたがなぜ来ない。

戸もたてず、盥の水もこぼさずに。〈恋人は近くにいたならお茶でもあげながら語りあうだろうけれど、海川をへだてて遠いところにいるからなあ〉。

【17】南部のさかりぶし

〈盛〔浦の名前〕で鱧がとれてくれよ。奥浜へやりたくないのだ、私の夫を〉〔奥浜をみやこ島などといっているのか〕。

【18】あねいとよぶ事

出羽陸奥などでは、人の名前を呼ぶことはめつたにない。その人を指すときは「誰その父」「誰その母」など、身の低い者はいつもそのように呼ぶ。また長男の嫁をあねといい、あねこともいい、次男の嫁をおぼといい、またうぼなども呼ぶところがある。

また、松前では第一子の女子（大姉）、第二子の男子（次郎）、第三子の女子（三女）、第四子の女子（四女）がいる場合、次郎が娶って家に入れる嫁をあねこと呼ぶ。その夫は（大姉からみると）弟だが、兄と呼びならわしている。末の妹の言葉では、大姉をあねえ、次郎の嫁をあねこ、三女をさしてあよと呼ぶ。南部では弟の嫁をおじよめと呼ぶ。

このあねこという言葉はとても古い言葉で、雅な言葉であ

るが、誰もかれも常に言っている言葉なので、上品ではない言葉とだけ思っている。私が少年だった昔、尾張国にいた時、熱田神社の神録というのを見たことがある。その書の中に、日本武尊が詠まれた御歌があった。その中にこのあねこという言葉があったが、その御歌を忘れてしまっていた。

ところが、建部綾足の教え子の平湯鞍、藤原熊在などが著した《詞草小苑》（37）の「たちねの母」のくだりに、次のようにあった。

たちねは足である。「らち」が反切^⑧で「り」を指す。ねはつまり根で、本^{もと}という意味で男女ともに称える言葉とする。そのため、日本根子^{やまとねこ}などと称え奉る尊号が多い。また今でいうあねという言葉は、国史にも《万葉集》にも見られないが、熱田神社の寛平縁起の中に「日本武尊が甲斐の坂折の宮で宮酢媛に恋をなさつて歌をうたつた。〈年魚市^{あゆちがた}の氷上の姉子（宮酢媛）は私が来ると思つて床の半分をあけて寝ているのだろうか。いとしい姉子は〉。この縁起は正しいものなのでここに引用して述べる。これは今もあねという言葉に相当していて、たちねのねも女性をさす言葉と見る。さて《垂仁記》（古事記）に日足^{ひたらし}とあるのは、養う^{ひたらし}という意味である。子を

養^{ひた}すことで母に及ぶものはいない。したがって母の上につく言葉とする。また、のちにたちねは父、たちちめは母の上につく言葉などというようになったが、父の場合は古い例にない。

そのように、あねこという言葉はとても古い時代からいつていて、今の時代には田舎じみた言葉であると人はみな思っている。

【19】雪のめすだれ

出羽、陸奥、越、信濃路などでは、雪目といって、目を患うことがある。また雪目くらがり、雪めくらなどといって、雪道を行って人の家に急に入ると、目の見えない人のように物に頭をぶつけ、あるいは出てきた人にぶつかることがある。雪国に住みなねなければわからないことである。そのとき、どこであれ、その行こうと思うところの少し前から片目をふさぎ、右の目が疲れたら左の目をふさいで行き、交互にそうすれば目の疲れもなく、その家に着いてもとても安心である。また、目すだれというものがある。これは薄物で目を覆い、掛目、雪目すだれ、目すだれ、目あて、目のれんなどの名がある。目を病む人は日常的にこれを掛けている。これを掛け

れば雪に目をやられることがない。別の国では水無月（陰暦六月）の頃、太陽が照りつける⁽³⁹⁾空のもとで他人の家に入ると、闇と同じく物の区別もつかないのと同じである。

《挙白集》⁽⁴⁰⁾に次のように書いている。

「《源氏物語》という世間でおもしろがっている五十四帖の草紙とやらを、ためしにどんなものかと順に広げてみたが、乱れた糸筋の端がないように、まったく読み解けなかった。どうしてだろうか」と問われた。なるほどそうだ。ただ慣れなさい。そういう読み方では迷うばかりだろう。たとえていえば、水無月の頃、とても暑くて日陰でしのごうとする人が、日陰に入ったところ、闇の中で現実がはつきりせず、物の色彩や形もわからないけれど、長くいれば自然に「あの器、この調度」と細かく見分けられるようなものだ。

もつともなことであるから、雪道で目がくらむのは、水無月の暑い時、日陰でしのごうとする人の目がくらむよりもなおいっそう勝るので、煩わしいものだろう。

【20】名字といふ事

片田舎ではじめて親類のもとに人が行くことを「名のりに行く」といい、また「名字を名のる」ということもある。三河国衣の里の白挽き歌に「門に立てたのはどなたの筆跡か。名字を名のってください。簪にとりましよう」とうたうのは、錦木のなごりが残る世にうたった一節だろうか。

名字という事はいわれのある事である。《玉勝間》七卷「二十丁表」「女御多子、名字のさた」に次のようにある。

《江談抄別記》⁽⁴⁾ 久安四年、頼長公の養女が入内により

名字を選ばれたくだり、「(中略) 近頃は時々、訓のよみが確かでない字などが見えます。どうでしょうか。中でも多の字は「まさる」という訓みがあるでしょうか。ますます神妙に感じます。子細はただいま参上して言上させる予定です。そこで前記記載の通りです。八月七日、大外記中原師安請文」とある。名字とはたんに名のことである。

その白挽き歌も名字だけ名のつたが、姓は種類が多いので、名字とうたっているのは名のこと、早くからうたってきた歌であろう。総じて片田舎には古い事がとても多い。

【21】屏風と人

世間のことわざで「屏風と役人は曲がらなと立てない」という。《古今著聞集》⁽⁴⁾ に次のように書いている。

為輔中納言口伝には「人は屏風のようにであるべきだ。屏風は美しくみせようと伸ばせば倒れる。ひだ(折り目)を使って立てれば倒れることがない。人はあまりに美しくなってしまうとそれを保つことはできない。屏風のようにひだがあるようであつても実が美しければ保つものだ」とあるという。

ひだがあるように見えても、本当に(心根が)美しい人こそ世の中を守りささえることができるだろう。

【22】ふるさといし

出羽国秋田郡五十目郷古河町というところにある辻堂の地藏は、古い石碑の裏に石菩薩を彫つたものである。これは円仁大師の筆跡を彫つた石である、人がもっぱらいつている。彫つた年号も擦れてはつきりとは見えないので、人を頼んで水をうち注いで洗い、磨かせると、ようやく元の姿があらわれた。三つの種子⁽⁴⁾があつた。その梵字の形などは画に描

いた柳のようで、今の時代に見るものとは大いに違っていて乱雑なものだった。

また「承和五年七月二十日、為妙法尼」と彫っていた。その法尼はどこの人だろうか。さらに《元亨釈書》⁽⁴⁴⁾にも妙法尼という法華経の持者がいる。とても名高い人で六万回唱えたと言ひ伝えられている。しかし《元亨釈書》には時代を書いていないので、考察するにも拠り所がない。ある僧がいうことには、妙法尼は世にもまれな法華経の行者なので、亡くなつた後、追善のため国々あちらこちらに石碑が建てられたともいう。それはいずれにせよ真偽は不明である。

この石碑の筆跡を慈覚大師円仁の書かれたものとするのは正しくない。《三代実録》⁽⁴⁵⁾七卷、貞観四年のくだりに「円仁、承和五年七月二日、大唐の揚州の海陵県に着く、云々」とある。

【23】へらまし

出羽陸奥で、妻が夫より年上であることをへらましという。男性が老いて八十八歳（米寿）になれば、米の年といって、若松の木で升掛^{（46）}を八寸八分（約二十六cm）に作り、これを米守^{よねまもり}といつて、親戚縁者のもとへ贈る。ここ秋田の前句⁽⁴⁷⁾というものの「今年はじめて手習いをする」という句題に「来る年の米の守りが気にかかり」というのがある。そ

れは、その升掛に書く八十八はみな八十八歳の翁が書く習わしなので、この前句があるのである。

また、女性の八十八歳の祝いには、飯篋^{めしべち}といつて、しゃもじのとても大きなものを二つ作つて、親戚縁者のもとへこれを「まわす（贈る）」といつて送る。その家の主婦が家主としてまずしゃもじを自ら取るものなので、妻を篋とよぶ言葉がある。だから年増^{としまし}（年上）の妻を人はみなへらましという。その他に、へらましは篋贈^{めしべち}の意であらうともいう。

【24】えつぬ、えづむ

方言でえづい、えづむ、えづくるしいなどともつばらいつているのは、古い言葉の「えぐるしえ」である。それは苦しむという意味である。「えぐるしえ」というのは《天智紀》（日本書紀）にみられる。

【25】へぐり、わしり

私の書いた《山分け衣》⁽⁴⁸⁾という日記の中にへ白雲の重なる山も幾重にも重なっている八重畳⁽⁴⁹⁾の平群^{へぐり}の道をたどる恐ろしさよ」という歌がある。へぐりとは谷や川や海に臨む、危なく険しい道である。それをアイヌのいる浦ではワシリという。

【26】くえびこ、そほど

冬の中頃、広い田の中路を行くと、朝霜で袖がとても寒く、そおど（案山子）が倒れそうになりながら立っていて、笠が白々と見えたので、雨に濡れ、露に濡れて、くえびこが朽ちて残る霜の小山田である」という歌を詠んだことがある。くえびこはそおどのこと、今の時代というそおず（案山子）である。鳥おどし、案山子のたぐいである。このことは《古事記伝》^⑤ 十二巻に詳しく書いている。

【27】えのもとつか

雄鹿（男鹿）〔古名恩荷〕の増川村に、当殿八幡という神社がある。ここに神として祀っているのは流罪になった貴人などであろうか、宮君麿という。榎本塚というのがある。そこに埋葬奉つて榎木を植えたという。それを稚児の廟という。この古塚のあたりから掘り出したという硯がある。その硯の裏に「この筆の跡は幾年を経た形見になるのだらう。思わずあふれる涙を拭い、袖が濡れることだ」とあり、その左に「八月七日、幼少時の戯れ書き」とあった。また黒塗りの高下駄などが、破損していたが残っていた。

この社は「享徳四年四月安東太郎平泰春建立」とある。そ

の頃は百三代後花園院の御代で、享徳四年〔乙亥〕に改元があつて、その年号を康正という。宮君麿は都人だらうか。その次第はさだかではない。歌が一首あるが、それも失われてしまったと言ひ伝えられている。

【28】むなぶだ

出羽国秋田郡南比内の荘に十二所という里がある。十二所権現をお祀りしていて、熊野の御神がおいでになる。今は薬師の十二神を祀つていともいう。ともかく十二所の名はお祀りする御神からそのように申し上げている。この十二所権現は陸奥国の津軽外ヶ浜の大浜村の十二所権現を比内の荘に遷したと伝えている。また、津軽の大浜神社の獅子頭の口内に「秋田の十二所某云々」と書いてある旨を、見た人が話していた。

さらに、津軽の大浜村の十二所権現は北畠大納言源具氏とよもとの建立である。棟札の筆者は花山院四位少将忠長卿である。棟札には「金光寺に持国天と多聞天、北斗寺に妙見大菩薩を建立以後、熊野山十二所権現の勧請は、十穹寺南蔵坊の時に、小幡東覚坊が勧進した。旧社には小宮がある。その村の名を本宮という。奥州栗原郡二迫の荘文字村云々」とあった。十穹とくだの湖（十和田湖）は津軽の耕田山の南の麓にある。本宮、

また文字村はとても古い旧跡である。さらに調べる必要がある。

【29】菅家の御筆（みて）

菅神⁽⁵¹⁾の御真筆が、出羽国雄勝郡横堀郷の戸部氏の家蔵にある。それは紺紙に金泥の御書、経文の目録であった。その文に「文殊師利根本一字陀羅尼經一卷、云々、大孔雀明王經三卷、云々」と七行に書かれている。

この戸部氏の家系譜に「戸部新左衛門尉政直、今川殿一門の家である。織田信長をおさえるために、尾州笠寺の城にいた。号は戸部。弘治三年八月一日、駿河において討死（法名を書いた位牌は禅宗の長樂寺にある）云々」とある。

その末裔である戸部一慊（または一閑とも書かれる）齋は《永慶軍記》⁽⁵²⁾編集のため、家々の系譜を調べて整理しようと高野山に七度のぼって、ようやく三十年経ってからやっとのことで完了したという。

その頃、水戸の満福寺から戸部に、次のような手紙があった。

昨春中ははじめてお越しいただきましたところ、ご覧いただきましたとおり山住まいの愚僧のことなので、早々にさっと通り過ぎられ、残念のご多忙のことと存じます。ところで、計画なさっていた《奥羽永慶軍記》の件です

が、大君光圀公に申し上げたところ殊の外お喜びのご様子で、御覧になりたいとのことで、早々にご持参くださるようにお決めになりました。ご持参くださいましたら、私どもの寺の方へおでましくくださるようご案内申し上げます。

さてまた、御手跡と絵を大田白坂で相川嘉兵衛方へたしかにお届けいたしました。ちょうどその時、光圀公が遊びにいらしていたため、その絵もご上覧になり、感心してお褒めになっていました。あなた様は本意でしょうが、何はともあれ、あなた様は面会ができません。ついでして申し上げます。

戸部一閑齋殿

満福寺

しかし、さしつかえがあつて光圀公は御覧にならなかった。一閑齋の心中はさぞやと想像できる。

【30】田舞 節経

その横堀の《永慶軍記》の作者、戸部新左衛門某、一閑齋が描いた一年の図がある屏風に、正月は羽根つき、万歳⁽⁵³⁾、二月はいかのぼり⁽⁵⁴⁾、田打ち、稲荷参り、三月は鬮鶏、花見、

四月は釈迦仏詣で、ほうかし放下師⁽⁵⁶⁾、代搔き、五月は五月のぼり、菖蒲打ち、鉾のたたかい、早苗取り、田植え、六月はどころてん、水あそび、七月は踊り、笠鉾、高燈籠、八月は月見、稻刈り、九月は紅葉、新穂積、十月は稲こぎ、磨り臼、唐臼、十一月は鷹狩、年貢米を運ぶそり、十二月は寒中の水を汲む修行者、こたつ、せきがある。

米ふみ、餅つきなど、どれも今、国によって違いがある様子も見えないが、五月の田植えのところに槌袋を描いたのぼりがある。またそこに、烏帽子を被って脛まで袴の裾をまくりあげて、扇をうち開いて田舞をしている様子がある。さらに糊をひくところには、編笠に短く黒い衣のようなものを着た虚無僧が二人立ち、女性が髪を垂らした女性に化粧している様子、尺八を吹いている様子が描かれている。

また、鷹狩の装束はとても変わっている。さらに、商人があちらこちらに行く、その掛け売り代金取り立ての腰の帳面のはしがきに「元禄四年正月吉日」と書いている。これを見て百二十余年の昔をしのぶ。その頃まで田舞をしていたところもあったのだろうか。

《倭訓栞》に「田舞は大嘗祭に行われると《延喜式》⁽⁵⁶⁾に書いている。多治比氏の内舎人等を舞人とする。伊勢大神宮でも、田植のとき田舞を奉納するということが儀式帳に載つ

ている」とある。

私が考えるに、三河国衣の里や寺部の里などで田植えのとき、ささらといって、わきわき俳優⁽⁵⁷⁾のような者が節経というものを唄い歩く。それは三井寺の教えだったが、昔飾り整えた装束もみな破れていき、長柄の緋傘というものは虫が喰つて壊れたので、雨傘の柄に竹杖などをつぎそえ、さしかけさせた。三味線浄瑠璃で田の中道を騒いで群れ歩くのも、その節経の名残り、古い時代の田舞の名残りであろうか。節経、説経、説教なども書いて、うたうのは由緒のある事である。昔はもっぱらうたったものだろうか。

また、浄瑠璃太夫が門弟に秘伝の楽曲を伝授するとき、まずこの説経を一、二曲うたわせたという。今はそういうこともないのだろうか。この浄瑠璃という謡物は、三河国矢作の金高長者の娘、浄瑠璃姫が御曹司牛若丸を慕い、往來の人に尋ねたところ、その君は討たれてしまわれたと、事実でないことをいったのを本当のことだと思つて聞いてしまつて、菅生川（大矢川の末で矢作川と合流する）に身を沈めた。今そこは浄瑠璃淵として有名である。

さらに、姫にしたがつていた十五夜、冷泉という二人の乳母がいたが、姫が亡くなった後はふたりとも尼になつて、姫の持つていた紐鏡⁽⁵⁸⁾などで黒い観音を鑄造して寺に納めた。

明大寺村（古道で、菅生川の南にあり、古跡が多い）の成就院（禪宗）といつて、その鏡の観世音は今なおいらつしやる。また姫の愛用していた琴というのが鳳来寺の岩本院の宝物にある。姫は鳳来寺の峰の葉師仏に祈願して生まれた子なので瑠璃光如来になぞらえて浄瑠璃御前とも、浄瑠璃姫ともよぶという。

今、浄瑠璃に「冷泉」という節がある。また「江戸冷泉」という節がある。この一節で乳母の冷泉が浄瑠璃姫を慰めていた頃、それが理由でついた節の名であろう。

また、小野お通が《源氏十二段》を作つて、その中にも浄瑠璃姫のことをもつばら書いたので、今の時代にいたるまで浄瑠璃という謡曲の名がある。そして十二段の中に節経の深い意味がこめられたのだろうか。

【31】きよかたのうい

秋田の久保田の五十嵐栄介⁽⁵⁹⁾は、画名を如泉斎風児という。嵐児は先年、象潟を見に行つて、人からも頼まれたので、この実際の景色を小型の屏風一枚に描こうと心を砕いて、少しの違いもなく、巧みな筆さばきでようやく描くことができた。これを長年持っていたところ、大江戸の菅原秀水⁽⁶⁰⁾が訪ねてきて、この絵を「少しの間」といって借りていって、

自分でこれを縮めて板木に彫らせた。「鷹骨折つて」⁽⁶¹⁾という世間のことわざはこのことだと、嵐児は腹黒い男と思つたのか、誰かれみなにこのことを話して聞かせた。笹原寺の是観上人⁽⁶²⁾は、この板木の図絵を手に入れ「象潟も今はもはや、風炉先屏風⁽⁶³⁾にして絵に見るほかないでしょう」というので、そうおつしやるにまかせて、筆のままに書いた。

飛鳥川⁽⁶⁴⁾の淵瀬のように変わりゆく世の中ではあるが、海藻を刈つて、塩を焼く浦々も野となつて、秣を刈り、馬を放牧するような例を知らない神代の昔から、どれくらい多くの回数であろうか、白浪の寄せかえる渚は、古い時代の人里、あるいは人通りの多い道だった、などという類がとても多い。

もつともなことに、文化と年号が変わつた年の夏、水無月四月の夜のことであつた。地震でとても大きく揺れて、この出羽の海の磯辺が震動し、波が一面に覆い、雷の音がして、天地もひとつになつてしまひそうな心地がして、有名な象潟の浦も揺れて崩れてなくなつてしまつた。天にいらつしやる豊岡姫⁽⁶⁵⁾に質問しよう。どれほどの時代になつたのですかと。象潟の神社はさておいて、大寺も壊れて崩れかけながら残つて立っている。

今象潟はうってかわった様子で田となつて開けている。木の芽がふくらむ春、田を打ち、五月雨がよいよい降るので、おりたつ農民の歌にさえ「八十八潟九十九森」と、この象潟の過ぎ去った昔を唄っている。秋は豊かに実つた長い稲穂が波の寄るように風になびくほどで、夜な夜な月の光すら、刈り上げた水田でないとさし入ることがない。これを感じ深く感じ、昔をしのばずにいられる人がいるだろうか。

〈風景を絵に写しとめておかなければ、象潟の昔をどうやって見付く（見て好ましく思う）ことができるだろうか。そんなみづくきの跡（筆跡）である〉

風情がない長い文章であるが、その当時をたしかに記したくて書いた。これは鳥海山が噴火したのでそういうことがあつたという話である。

【32】貞観のむかし物語

《三代実録》十八巻に次のようにある。

貞観十三年五月十六日辛酉、これより前に出羽国司が申し上げた。従三位勳五等大物忌神社が飽海郡の山上⁶⁶

にある。巖石がけわしく壁のように立ち、人の足跡が到ることはまれである。夏冬雪を戴き、禿げて草木はない。去る四月八日、山上で火が出て土石を焼き、さらに雷のような音がした。その山から出た河の泥水があふれ出し、その色は青黒く、臭気が充満した。人は聞くに堪えず、死んだ魚が多く浮かび、埋め塞いで流れなかつた。二匹の大蛇がおり、その長さ十丈ばかり（約三十メートル）で、相連なつて流れ出し、海口に入った。それに従う小蛇は数知れなかつた。河の流れに沿つた苗や稲穂は、流失するものが多かつた。また濁水の臭気に染まり、朽ちて駄目になつてしまった。

古老に聞いてみても、いまだかつてこのような異常なこととはなかつた。ただし弘仁年中、山中に火が見え、その後いくばくもなく兵乱の被害があつた。これについて占い（筮竹と龜甲）で判断したところ、揃つていうには、その国（出羽国）の名神に祈るところがあるが、いまだ祈願成就のお礼参りをしておらず、また墓にある骸骨がその山水を汚している。これによって神が怒りを発し、山を焼き、この災厄を引き起こした。もし神霊を鎮めなだめなければ、兵乱があるだろうという。この日（五月十六日）、国司に下知し、年来の祈願にお礼をし、古い

骸骨の汚れを取り去り、併せて神霊を鎮めることをさせた。

これは五十六代の清和天皇の御代の出来事である。また今回、文化元年甲子六月四日、同じこの山が焼けて（噴火して）かなりの騒ぎがあった。やはり前に述べたようなことである。その火（噴火）が収まった後、別当らしき人をはじめ、あちこちの麓から人がたくさんうち群れて分け登ったところ、大蜘蛛が見つかった。脚が折れ、腹は破れ、半ば土に埋もれて死んでいた。その蜘蛛の背の直径は横に九尺（約二・七メートル）あったのを見た人が語っていた。

源頼光公が病で伏しておられたとき、大きな蜘蛛が現れたことを、《俗説弁》⁶⁷では「土蜘蛛とは、古い時代に貧乏な者が穴に住んでいたので、それを土蜘蛛という」といつているが、今もこのような深山にそうした生き物が棲んでいる。越後国蒲原郡の山川のあたりで、大蛇を追い出した山蟹が犬より大きかったとその土地の人が語っていた。

【33】 いろゆるくすみか

秋田郡大阿仁地区木戸石「佐藤豊後守の末裔がいる。古城跡を杉館という。佐藤氏の先祖の兜を伝えている」村に巖松山樹温寺という曹洞宗の寺がある。この寺は昔、山椒沢とい

う温泉のもとにあつて、天台宗だったが、朽ち果てていたのを遷して禅宗の寺になった。この寺は、あまり古くない昔に、再び山の付け根に遷した。

最近、里中の寺跡に庵を作つて、先の樹温寺十六世の住職である俊栄上人が住んでいた。その庵の名を長寿庵という。そもそもそのように名付けた由来は、文化十五年戊寅の正月十五日、京都から下つてきた商人のみやげの中に、外山中納言光実卿から俊栄の静かな住まいに下さつた手紙があり、その手紙に「羽州秋田の樹温寺はこのたびその寺を附^{（空白）}□に譲つて、静かなところに住んでいると聞いて（詠んだ歌）へこころゆるくすみかを求めて住んでいる身でしょうか。命の長さも思いのままに 光実」とあり、この歌の意味をもつて長寿庵というのだそうだ。

【34】 かつき、くさなぎ

出羽秋田の土崎湊に萩町というのがある。かづきは越後国でかつぼといひ、信濃国ではがつごといひ。かつみといへば陸奥の安積沼の草の名で有名である。西行法師の歌で「熊野詣で泊まつた宿はかつみで屋根を葺いている。かつみは菰^{こも}で、宿はくろめ⁶⁸だから、こもくろめといふべきだろう」といふのが《古今著聞集》にある。陸奥でなくても五月五日にか

つみ草を軒に葺いていたのだろうか。

萩は草冠に林を書く作り字⁽⁶⁹⁾である。また、出羽の仙北郡〔古い時代の山本郡をいう〕白岩村に草薙^{マヤ}氏がいる。さらに同郡卒田村に草薙^{マヤ}刀氏がいる。それは古い時代、源將軍義家卿が陸奥から山路を分け入って出羽へ越えられたとき、白岩の武士は弓で高い草を押し分けて先導し、また卒田の武士は薙刀をもって草木を薙ぎ払って道を作った。それで義家公はたやすく入って来られ、喜びのあまり、ふたりの武士にそのように「くさなぎ」の姓をお与えになった。だから草薙もまた草長^{くさなが}刀^やも、義家公が新しくお作らせになった字なので、その家だけにあつて、別の場所にはない文字である。

また、津軽に渚^{なぎさ}という文字がある。やちとはもつばら沢のことをいい、また谷底などもそういう。だから草、水、石土の字を寄せて作られた。秋田では谷地^{やち}と書く。鎌倉の扇が谷、霧が谷も、谷でありながら谷とも谷ともいう人がいないのは、もつばらそう呼んできたからである。

桃生郡であろうか、その場所は忘れたが、仙台の浜辺に関上^{ゆりあけ}という村がある。その村は、家の門までも波が打ちあがるのを見て、昔国司がお作らせになった字だという。

また、一口をいもあらい、四月朔日をわたぬき、廿九日をひづめ、左右をあてら、月見里をやまなし、九足八鳥をろく

ろみと書くことなどは特別なことで、廿三屋というのは唐櫛屋のことである。十九^{とよくし}四(唐櫛)の当て字である。こうしたことは世間でも知られているが、秋田の萩、津軽の渚、仙台の関上は知っている人がまれである。《新撰字鏡》⁽⁷⁰⁾にも寄せ字や作り字がとても多い。

【35】うかれめ

くぐつ、あそび、やほちなど、種類は変わるがみな浮かれ女^め、定めない身の上の遊女である。遊女を梃^{てこ}というところがある。材木を動かす道具なので、人の心をうつとりさせることから、修羅(大石や大木の運搬道具)の木を気にならずえて梃^{てこ}というのである。また毛抜きというところがある。それは伸びた鼻毛を抜かれる(女にうつつをぬかし、だまされる)ことからそういう。

さらに、お山というところがある。これは傀儡師⁽⁷¹⁾を山猫舞^{まわし}というので、山と傀儡^{くわい}を通じさせて、今は遊女を指している。お山は山猫舞から出た名であろう。また、遊女を猫というところがある。山猫から出た名であることが明白である。伊勢では、あんにゃあ、または出女房⁽⁷²⁾というところがある。

尾張では人知れず忍んで通うのをしんみょうといい、その仕事を公然^{たて}と行うのを立^{たて}という。立者^{たてもの}の意味だろうか。三河の

岡崎の峨眉、また別の呼び名でしろもの、陸奥南部のみやしまべ（宮古島辺）と歌に詠んだあたりでもまた同じである。左井の浦の遊女を章魚たこといい、松前の加の字（がのじ）は合点を省略した語である。

同じ江差のやかんは早いことが由来、津軽の深浦ではみずづけ、げんぼという呼び名がある。昔、吉田玄甫という薬師の娘に美女がいたので、船人たちが酒の相手に頼んだことから、今はこの浦の遊女の通称となった。

秋田久保田の根餅、菜葉なのはも、昔は蕨根子餅あじ（根花餅ともいう）を売り、また菜葉を売り歩いた女が身を売ったのでいう名である。陸奥の石巻の芝屋も同じである。気仙では小曲こまがり、越後の新潟ではうき身、新発田では南瓜かぼちや、信濃の洗馬では針箱、出羽の象潟では鍋なべ（問丸もんまる）の下女をなべなべという。もとは筑摩つくまの鍋祭なべまつり）から言い始めたのだろうか。どこでも、浦々の問丸の下女がこの仕事をしたので、鍋を取り、手鍋をさげる内容に呼び方が変わった。

そして同じく、塩越のあたりでは髪長という。また、あちこちで昔の名が失われたものもある。さらに、今の世の流行りの名がある。干瓢は夕顔をさらす、柄杓は流れを汲む、河竹（4）は「憂き節繁き」、うき身、うかれめは舟に乗って出たことからいう。近江の朝妻などから始まった名であろう。

世にいう夜鷹、黒鴨、そうか、もか、重寐かさねなども、昔はやほちといい、辻君といった。そうかは唱歌であって、夜歌をうたって歩いたので素晴らしい、もかは黒鴨の黒を省いて、鴨を逆にいつている。やはちは奇特帽子きどくぼうし（5）というもので顔を隠して、夜更けに行きかう人の袖を引く。夜帽子が転じてやはちとなった。辻君は、辻堂辻社の類で、道の辻に潜んで立っているでそういう。辻君の名がもつとも古い。

【36】波うち坂

陸奥南部の一戸から福岡へ越える浪打坂、または浪打峠ともよぶところが末の松山であるという。その国の医師である小野寺玄童という人が、濤額賦という書を作って浪打坂の由緒をもつぱら説明していると、見た人が語っていた。

文政二年己卯の夏の四月頃、一戸の金子茂八郎に頼まれ、毛馬内の福本藤吾興正がたくさんの人を促し、小滝山、小滝村のあたりから山に分け入り、木を伐り、石を割り、土を削って、多くの人の力を尽くして水田や畑を開墾した。その時に土を掘ったところ、どこもかしこも海の岩石や貝殻がとても多かった。

浪打峠だけでなく、福岡（岩手県二戸市）の里の境までさまざまな貝がたくさん埋まっている。古い時代の末の松山が

そこかどうかはわからないが、そのような高いところまで海
だったのかと、驚きながら福本興正が語っていた。

【37】時しつぬE

私はまだ子供だった時、人に誘われて富士詣をしたその帰
り、みほの浦⁽⁷⁶⁾に行つて三つ葉の松などを家への土産に採
り、有度浜を見ながら久能山東照宮に参拝した。それから清
水の浦に来て、白子氏の家に泊まると、あれこれと親切に感
じられて、二三日そこに滞在していた。すると主人が「これ
をごらんください」といって、三千風が書いた一巻を取り出
した。開いて見ると、時しらぬ（季節をわきまえない）山容
の富士の歌と、富士の句があった。
年を経てからその三千風の《行脚文集》⁽⁷⁷⁾を見ると、七
巻三嶋大社のくだりに次のようにあった。

よくよく古跡古跡を尋ね歩き終わると、三嶋大明神に御
橋を拜する。嗚呼、松杉の梢に抜ける大社があつたが、
近頃炎上なされた。まことに神代を思うに、火の神カゲ
ツチの血を分けた神、大山祇命なので、火災は何度もあつ
たのかと、とても悲しい。藤原佐理卿の額に日本惣鎮守
と書かれるとは、とても尊い神である。

引き続いて長円寺に入った。当寺の記録は前の冊子に記
した。同卯月二十六日、吹上の松、薩埵峠を過ぎ、清見
寺にのぼる、三国一の風景、その□^(不明)はならぶところがな
い。しかし、ひとりつぶやいた。田子の浦、不空不相の
おもかげ、富士は田子のから波に、季節をわきまえない
鹿の子斑の色を浮かべ、非権非実の嵐の三保は、清水の
湊にだんだら筋の帆影をまく。〔下略〕
〈松明の光に照らされ、水に映る富士が藻の根をくくつ
ているようである〉

〈季節をわきまえない富士の山容が浮かぶ田子の浦に、
鹿の子斑の沖の白波が立っている〉
かの有度浜に「天の羽衣昔来て」⁽⁷⁸⁾と詠われた羽衣の松、
鳩打川を過ぎ、清水村の白子氏に一泊し、当地の景色の
掛け軸を一軸残した。浜辺にさしかかり、久能山東照宮
の御坂を拜見した。

羽衣が崎のあたりは富士を海ごしに見やることができ、
とても趣のある場所である。この鳩打川などは、由緒があつ
て見るべきところが多い入り江の様子である。この書を見て
昔を偲んだ。

【38】くちろんむ

陸奥南部の異国間（いこくま）「もとはイコンクマといって、アイヌの村である」の寺に旅の僧が住んで、読み書きを教えていた。たくさんの教え子が集まって、口争いをする。「やかましい。くちろんするな。お前たちは集まるとくちろんばかりして、筆を取る事はしない」と大きな声でののしった。このくちろんという言葉を知らなかったで、浦人たちはこの僧をあだ名で「くちろん」と呼んだが、くちろんという言葉は昔もあつた。

《玉勝間》「枯野の芒」五卷「九丁オ」に次のようにある。

くちろん。阿仏尼の《うたたね》⁽⁷⁹⁾に「あなた様は人の手から逃げて出て行かれたのか、もしくはくちろんなどをなさつたのか、云々。人を恨むでもなく、またくちろんとかいうこともせず」とある。今の時代にはこの口論（くちろん）を字音で口論（くちろん）という。

くちろんといまだにいう国があるのだろうか。例の僧はどのようにいつもいっていた。

【39】やかしらうつ

津軽の平内の人は、正月一日、まだ暗いうちに起きて、雪を踏みしだいて萱が生えた山に分け入り、大勢集まって、葺茅（つきかや）を秋に刈るべきところにそれぞれが印を立てる。これを家頭打（やかしらうつ）という。ふるめかしい言葉である。

前段と同じ書「からあい」六巻に次のようにある。

岩くらうつ。堀川院百首、源兼昌の柿の歌へ生駒山の手向けはこれであろうか。木の本に岩くらをうって、柿を立てている。この下の句は《日本書紀》神代巻に「神籬磐境」とある物と同じように見える。岩くらうつとは、磐（い）で座（くら）を構える意味であろう。

種類は同じではないが、「やかしらうつ」というのが少しばかり似ているので、ここに載せた。

【40】みくらはな

陸奥の鹿角「古い時代には上津野といった」郡に三倉の嶽（たけ）があり、出羽秋田郡の琴の湖（うみ）「八郎瀉のことをいう」の崖（がき）に三倉岬（みくらのはな）がある。三倉、七倉など、この出羽で有名などころがある。三倉は御倉なども書いている。似た名前は《古事記伝》七「八丁」に次のようにある。

御倉板拳みくらたなの神。これは祖先が賜った重要な御宝として、天照大御神の御倉に納め、その棚の上に安置して崇めお祀りしたための御名であろう。

三倉岬みくらはなと御倉板拳みくらたなは同じようにも聞こえる。ここにいわれがあるわけではないが、似ているので記した。

【41】会元の橋（あひもとのはし）

秋田郡五城目〔または五十ノ目ともいう〕の渡辺莊左衛門の先祖は、加賀国の渡部美濃守某といつて、一城の主だった。その子孫が、いつ頃であろうか、世の中が騒然としていたとき、国を退いて久保田の西勝寺の開基、定光坊と同船して秋田にいたり、男鹿脇本の浦に着いた。渡辺はのちに姓を一関といい、今また渡辺にあらためた。美濃守は加賀国の相本の橋⑧をはじめて架けた人だという。

【42】たばこのまめ里

同郡北比内、大館の近隣、雪沢村の枝郷である黒沢村の鎮守は雷神で、村全体で煙草を喫わない。喫煙を忌み嫌うことが甚だしい。また、陸奥深浦に近い浦の広戸というところ

も、村全体でおしなべて煙草を喫わない習わしがある。嫁に
来る女性や入り婿などもしばらくは煙草を喫うけれども、多
くの人に気まり悪く感じて、のちには喫うのをやめるとい

【43】うぐく

《万葉集》に〈妻の家へと）伊久里の森の藤の花を、また
やって来る春もずつとこうして見ていたものだ〉という歌
がある。「伊久里の四季折々の風物は藤、時鳥、くさむらの社」
と書いている（何に書いているのか不明）。

生栗なぐり、井栗などと書き、そこは今いぐれと呼ばれていて、
蒲原郡三条郷の近くにその村がある。いぐれといぐれは同じ
である。それは元々、石くれから言った名であろう。石くれ、
土くれなどという。尾張国熱田神社の御前の敷石はみなたく
さんの丸石である。それをくれ石という。これも石くれであ
る。

《万葉集》に〈角ばった岩石の石見の韓の崎にあるい
くり（海中の岩）には〉云々、とあるいくりも、石くれのこ
とである。また《万葉集》に〈海底の深いいくり（岩礁）か
ら〉ともうたわれている。沖の石なのである。

【44】一ッ柳

山本郡〔古名ではない〕能代の円月山阿吽寺の開祖は肥前国の落人で、一ツ柳長門守某といった人である。その子である周防守某が出家して、三味卿といって、天台宗だった。そのはじめは弘治三年、肥前国から、斎藤、滝沢、佐藤、梅田などという武士ら十八人がしたがって来た。その四家のみ、能代に残った。二十八代三光院の時代まで天台宗だったが、のちは修験者になった。三明院という修験者になって六代目の三明院である。明和二年、阿吽寺になった。

円月山の額は、阿吽寺の三世尊仙法印の手跡である。阿吽寺の額は、五鬼熊[㊦]の手跡である。不動場の額は、五鬼助の手跡である。これについては、大峰の奥に五鬼山がある。それに五鬼童、五鬼継、五鬼助、五鬼熊、五鬼彦である。その五つの家では、不動明王、孔雀明王、愛染明王、神変大菩薩、理源大師を祀っているという。

また《修験行者伝記》[㊧]というものに、次のように書いている。

赤眼、黄口に、五人の子がいた。鬼一、鬼次、鬼助、鬼虎、鬼彦である。大和国、生駒が嶽にはじめて寺を建て、鬼取寺という。今その寺は釈迦が嶽にある。赤眼、黄口を前鬼〔五鬼ともいう〕などとともいう、などと唱える書

がそれらの家々にある。その書は阿忙々前鬼唳急止、吽鬱々後鬼律令状：

これは代々で各々変わったのだろうか。少しばかりの違いがある。

その五家で造っている藪潜^{やぶぐくり}という酒がある。その酒が少し濁っているのでそのように呼ぶのであるうかという。本来、大峰の護摩酢のように忌詞[㊨]である。このことは別の本にも書いたが、筆のままにまた記す。

また、能代に関連して話すと、古い時代から能代の湊にとっても古い稲荷神社がある。その神社は今でいう大町の入口、児玉氏の家の後ろの土地にあつたが、阿吽寺の先祖にあたる僧が寺のために百間(約一八二メートル)の土地を開拓して、人が移り住んだので、そこを稲荷町といった。しかし寛保三年癸亥年の春に火災にあつて代替地となり、そのもとの稲荷神社は久保田にある屋敷の中に遷されて、今そこに鎮座している。今稲荷町と呼んでいるのは、昔稲荷小路といっていたからである。近頃はもとの稲荷町を指して稲荷小路といっている。今の稲荷町の稲荷神社は、久保田の藩士、大久保光久がお祀りしている神社である。別当光明寺がお守りしている。

円月山阿吽寺の宝物の中に秋田城介実季の書で色紙が二枚

ある。へ秋はやはり夕暮れこそ並はずれて優れている。荻の上葉に吹く風、萩の下枝に置く露の玉に風情があるへ小倉山の麓の野辺の花薄がほのかに見える秋の夕暮である。不動尊の画は土佐政信の筆で、これは秋田家からの寄附であるという。

また子掛村の観世音の宝物として、花菱鏡(84)の面に蔵王権現とおぼしき荒ぶる神を彫刻した、直径七寸(約二一センチメートル)ほどの立派で古い紐鏡があった。

【45】ざたう神、ざたうぢやくい

秋田郡南比内荘、十二所の郷にざとうの神という神社がある。またざとう桜という花がある。その由来は次のようなものである。

昔はないち花都という旅の琵琶法師が来て、三四日ほど滞在していると、若者が集まって「法師は餅と酒ではどちらが好きか」と尋ねた。花都は「私は餅が好きです。餅を飽きるまで食べたことはありません」と答えた。さらに「法師はどれくらい餅を食べられるのか」と人々が問うと、花都は「さよう、一斗搗いた餅は残らず食べるでしょう。一斗を超えたら一合も食べられません」と答えた。「一斗の餅を本当に食べられるのか」と聞くと、法師は「もし食べられなければ、この花都

の首を皆様に差し上げましょう。その時は斬ってください」といった。

人々は「食べられなかったら首を斬るぞ。それならために食べて見せろ」といって、各々の手に餅米を持ってきた。計る時に、家の主の妻が利口ぶって、一斗の米にまた一升の米を足して、この米を炊いた。すぐに餅を搗く音がしたので、花都は「椀に入れてくださいれば小豆汁もいりません。ただ水を取れるようにしてください」といった。その餅を平桶二つに山のように盛って出すと、花都は水をひたひたとつけて、水などを飲むようにひたすら食べに食べた。

やがて一升ほどの餅が残ったのを指先で触って知り「もはや少しも喉を通りません。食べ残しました。ならばあらかじめ言ったことです。さあ集まって花都の首をお斬りなさい、皆様」といった。人々はちらりと聞いて「それは冗談で言ったのだ。盲人のその首を取って何の手柄にするのだ」と笑い声をあげた。すると花都は大きな声で「土地柄か国柄か、臆病侍とはこんな人たちを言うのだろう。いざという時には逃げ隠れるのだろう。腰抜け武士よ」と罵った。それで若い侍が進み出て「憎い奴だ」と、だしぬけに刀で斬った。

「早まった」と人々が先を争って見ると、その首の切り口まで餅がみちみちて吹き出した。一斗飯いっとういを加えた女はこのこ

とをとでも悔いて、祟りがあるだろうと恐れられた。人々はみな気の毒に思つて、花都の名のしるしとして塚の上に桜を一本植えて、花都の塚桜を座頭桜といい、また雨零桜あめよりと呼んだ。この花が咲くといつても雨が降るのでそう言い習わしている。

この桜は花が風流で、人々がこれを愛で大勢集まつて見た花であつたが、老木となつて枯れた。それでその塚のあたりを踏みしだいて人が通つたところ、家の主の菅生某に花都の亡霊がとり憑いて悩ませた。重い病気のように耐え難かつたので、占いをさせ、神主を頼み、祠を建て、神として花都を祀ると、にわかはその病が癒えたという。

またある年の冬のはじめ、祠も雪が降つて埋もれ、その上に犬が来て糞をした。これを、家の長男が見て「犬にさえ社を穢される神は神ではない。祀るに値しない」といつて、その祠を取り壊したが何事もなく、どうしたことか、近所の河井某に花都の霊が憑いて狂わせたので、河井の家に社を建てて祀つた。

座頭桜は菅生氏のところでは枯れて跡がなく、座頭神社は河井家の庭に今なおあるという。

【46】らっつけむの社

十二所にとても近い葛原という村がある。そこに祀つてい

る老犬大明神という神がおいでになる。それは中むかしのことだろうか、ある人の家で飼っている老犬がいた。その家の主人が、坂道で転んで倒れ、雪駄の片方を谷に落としたのか、見つからなかつたので、仕方なく日が暮れて家に帰つた。翌朝、犬が雪駄を啞え、走つてくるのを若い男たちが見て、「誰の履物だろう、それ打て」といつて、鋤や鍬を投げ、しばらくして打ち殺した。その犬が啞えて持つて来た履物は、昨日家の主人が失くした雪駄だつた。

自分の主人の履物を見つけ出して喜んで帰つたのを、何の思慮もなく打ち殺したので、この犬が人にとり憑いて祟つた。それで神として祀つて、老犬明神と申し上げているが、今は観世音を安置し、祀つている。願いがある人は鉄の雪駄を鍛冶に打たせて、それをくわえて犬の真似をして詣でるといつ。これは三河国に犬頭神社があり、内撒うちまきや賽銭を鳥居の下からくわえてお参りするのと同じである。

この老犬神社の神前に、まだ痲瘡にかかつていない子どもを連れてお参りして、神社にたくさんある鉄の雪駄の片足を神から借りて持つて来る。痲瘡が軽く済むと鉄の雪駄を片足作らせ、一足として老犬神社にお礼参りをするといふ。この神のことは《杜の下蔭》⁽⁸⁵⁾にも書いた。

【47】 さるまの神

その葛原にとても近い猿間村は、石井内匠という人が領有する縁がある。この山中で、南部から来た家来の丹内という者を、その身に少しの罪もないのに討つた。それで石井の家に祟つた。これが止まなかつたので、神として祀つて、丹内明神とも、さるまの神とも呼ぶという。

【48】 むかでのり

陸奥の津軽、深浦の磯にむかでのりがある。また、肥後国にもむかでのりがあるという。深浦の海に生えるむかでのりは、その形は小さな昆布のようで、長さは七、八寸（約二三センチ前後）ほどで、一尺（約三〇センチ）に満たない海草である。色は白いのも薄い黄色のものもあつて、端はみな紫に彩つたようである。この海草を摘み、イキといつて、凝藻こじも（86）のように心太こころごとにしてそれを味噌漬けにする。

肥後国のむかでのりも凝藻の類だろうか。それとも糸海苔いとのり、蔓海苔かずらのり、縄海苔などの類だろうか。糸海苔は同じ陸奥国、南部の長後の浦でとれる。またこの出羽の男鹿の海にある帯海苔は蔓海苔の類である。それは御幣島おんべいでとれる海苔である。おんべいのり、おびのり、みな似ている。

帯海苔は幅が広く、帯のようにかかるというので、その岩

島を帯島ともいう。私の書いた《男鹿の春風》《男鹿の鈴風》《鈴島風からさういう》《男鹿の秋風》《男鹿の寒風》《寒風は山の名である。また妻恋山ともいう》《男鹿の島風》という五巻の中に帯海苔のことは詳しく載せた。

【49】 つくも橋

同じ陸奥国の栗原郡三迫地域につくも橋というところがある。昔戦のとき、突棒や熊手の類を組み合わせて橋にしたともいうが、またつくほ、別名をきつね蒲ともいう草が多い流のため、そのように江浦草橋ともいつたのか、どちらだろう。また、越前国に半分は石、半分は木で作つた橋がある。それにもつくも橋の名がある。それはその長さが九十九間（約一八〇メートル）あるので九十九橋というそうだ。名は栗原の橋と同じである。

《吾妻鑑》（87）に「頼朝卿がへ陸奥勢は味方につくも橋」と詠み、梶原に下の句を付けよといわれたのでへ主君もろとも徒歩渡りせん（勝つて川を渡りましょう）と付けた」とある。このつくも橋の水は、今はささやかな流れである。

【50】 おろしえ

同じ陸奥国の胆沢郡に下枝おろしえという村がある。とても古風な

ところなので、そういう名もあるのだろうか。《古今著聞集》十九卷「二丁」草木のくだりに「貞信公はなつめの木を愛していた。式部卿親王の家によいなつめの木があり、その木をおろし枝⁽⁸⁸⁾になさつて、云々」とある。おろしえの村名はよい言葉である。

註

- (1) 玉勝間 本居宣長著。江戸後期の隨筆。
- (2) 土佐日記 紀貫之著。平安中期の旅日記。
- (3) 飯鮓 飯に魚、ときに野菜や麴などを混ぜて漬け込み、発酵させて作る鮓。
- (4) 朱噺 ホヤの漢名の一つ。
- (5) 浜名の橋 浜名湖から遠州灘にそそぐ浜名川にかかっていた橋。明応七年の大地震で今切口ができたことによつて橋はなくなつた。歌枕。
- (6) 更級日記 菅原孝標女^{すがわらたかすのむすめ}著。平安中期の日記。
- (7) 末の松山 陸奥国にあつた地名。歌枕。岩手県二戸郡一戸町にある浪打峠とも、宮城県多賀城市八幡にある丘陵地のことともいわれる。
- (8) 池田正入齋 池田勝入齋^{いけだしょうにゅう}(池田恒興)。新居にある池田神社の由緒によると、小牧・長久手の戦いにおいて戦死した勝入齋の首塚を築いて祀るようになったのが神社の始まりであるという。のちに「整修靈神」の称号を受けている。
- (9) 中原康富記 《康富記》ともいう。室町時代の公家である中原康富の日記。

- (10) 大炊御門殿 淳仁天皇の別称。
- (11) 琴さき 琴軌。牛の角などでつくった、和琴を掻く撥はち。
- (12) 体源抄 雅楽書。応仁の乱ですたれた楽道を子孫に伝えようとしたもの。
- (13) 吉川惟足 きつかわこれたり。「吉川」は「よしかわ」とも、「惟足」は「これたる」とも読む。江戸前期の神道家。
- (14) 卜田の祭り 大阪府東大阪市の枚岡神社で正月十五日に行う祭礼。
- (15) 温糟粥 釈迦が悟りを開いた日とされる十二月八日、禅寺その他で食べる粥の一種。
- (16) 筒粥の神事 小正月などに、大きな釜に竹筒やアシの茎やわらを入れて米を炊き、竹筒の中に入った粥の多少・状態によってその年の豊凶などを占う神事。
- (17) 廬山記 中国、宋の陳舜俞が著した地誌。
- (18) 五雑俎 中国、明代の随筆。謝肇淛著。天・地・人・物・事の五部門に分けて記す。江戸時代に広く読まれた。
- (19) 葷酒 においの強いニラ、ネギ、ニンニクなどの野菜と酒。
- (20) 度牒 僧尼の得度を公認する文書。
- (21) 陳仲子 《孟子》にその名が出てくる。斉の国の人。富裕な実家の食物を不義なものとして嫌って食を断った。
- (22) 内山真龍 江戸中期から後期の国学者。遠江国大谷村（浜松市天竜区）の庄屋を務め、若いころの真澄が教えを請いに行ったことが知られる。
- (23) 採物 神楽。または神楽舞の舞人が手にとつて舞うもの。柿・幣・杖・篠など。
- (24) 諸白 麴用の米も蒸し米もともに精白した米で醸造した上等の酒。
- (25) 鈴木正三 江戸前期の僧侶、仮名草子作者。号に石平道人など。三河国の人。はじめ徳川家康の家臣であったが、のち出家し曹洞禅を修め、民衆教化を志した。
- (26) 結跏趺坐 禅定修行者が座禅を組むときに行う両足を組んだ座り方。
- (27) 陰陽博士 陰陽寮で陰陽生を教授し、天文、暦数、占筮などに関することをつかさどつた人。
- (28) 市子、口寄せ、梟御子 生き霊・死霊を呪文を唱えて招き寄せ、その意中を語ることを業とする女性。
- (29) 勅願所 天皇の命令によつて国家鎮護・玉体安穩などを祈願する社寺。
- (30) 沈折 閉じたときに全体が細くしまる通常の扇。
- (31) 宮中につばみが… 現在この歌を紹介している書によつて細部の表記にゆれがある。

- (32) 綿弓 繰り綿をはじき打って打ち綿にする道具。
- (33) 丈布 上布。薄地の良質な麻織物。
- (34) ムロングワ ムロングワは琉球語ということになっていて、「室虫」はその注であるが、「室虫」という日本語はない。『続・沖繩ことばの散歩道』（池宮正治著・二〇一四）では、『喜界島方言集』（岩倉市郎著・一九七七）にある「ムルンガー・味噌瓶の中に湧く小さい羽虫」と同語であると見ている。
- (35) 琉球誌 森島中良著の《琉球談》りゅうきゅうたんか。江戸後期の書。為朝渡琉伝説に注目し、日本と琉球の関わりや風俗について記している。
- (36) 倭訓栞 江戸中期の国学者谷川士清編の国語辞書。たにかわじしやう
- (37) 詞草小苑 平湯鞍、藤原熊在著。江戸中期の語学書。
- (38) 反切 漢字の字音を示すのに、他の漢字二つを合わせて示す方法。上の字の頭子音と下の字の韻とを合わせて一音を構成する。ここでは「フ」の頭子音「r」と「チ」の韻「i」を合わせて「リ」の音をあらわしているとする。
- (39) 照りつける 原文には「照りはたたく」とある。本来は日光が照りついたり、雷鳴がとどろいたりすることの両方を意味するが、真澄の使い方では雷鳴の要素は含まれていないようである。
- (40) 拳白集 木下長嘯子ちやうしやうし著。江戸時代前期の歌文集。
- (41) 江談抄別記 《江談抄》は平安時代の説話集。ただし、《玉勝間》引用時に真澄の勘違いがあったとみえ、ここにあるのは正しくは藤原頼長の日記《台記別記》である。
- (42) 古今著聞集 橘成季たちやうなるよ著。鎌倉中期の説話集。
- (43) 種子 密教で、仏・菩薩の象徴として書き表す梵字。
- (44) 元亨釈書 虎関師錬こかんしれん著。鎌倉時代末期の仏教史書。
- (45) 三代実録 六国史の一つ。清和・陽成・光孝天皇の時代約三十年の事を記した編年体の史書。
- (46) 升掛 升に盛った穀類を、升の縁と同じ高さにならすために用いる短い棒。
- (47) 前句 前句付け。雑俳の一つ。七・七の短句（前句）を題として出し、それに五・七・五の長句（付句）をつけるもの。
- (48) 山分け衣 未発見本。
- (49) 八重畳 幾重にも重ねる敷物の意で、重なるの意の「重」と同音を含む地名「平郡」にかかる枕詞。
- (50) 古事記伝 本居宣長著。古事記の注釈書。
- (51) 菅神 天満天神。菅原道真の神霊。
- (52) 永慶軍記 《奥羽永慶軍記》。元禄十一年、出羽国雄勝郡横堀の戸部正直の著述。十六世紀半ばから十七世紀初

めに至る陸奥・出羽両国の群雄の抗争と興亡を詳述している。

(53) 万歳 新年に家々を回って祝言を述べ、歌舞を演じて祝儀を請う門付け芸能。

(54) いかのぼり 凧のこと。

(55) 放下師 放下は中世から近世にかけて行われた大道芸の一つ。曲芸を演じ、小切子を操り、小歌を歌うなどした。その演者を放下師といった。

(56) 延喜式 平安中期の法典。醍醐天皇の命により、藤原時平、ついで忠平らが編修。

(57) 俳優 滑稽な動作をして舞い歌い、神や人を楽しませる人。

(58) 紐鏡 紐のついた鏡。古代の青銅鏡などで、裏面に鍍出したつまみに紐のついたもの。

(59) 五十嵐栄介 五十嵐嵐児。秋田蘭画の絵師、俳人。真澄の書にも図絵を描いている。

(60) 菅原秀水 狩野秀水。江戸時代後期の画家。秋田藩の江戸藩邸につかえ「羽州秋田風俗問状答」の挿絵を渡辺洞昌とともにえがいた。

(61) 鷹骨折って 鷹が骨を折って獲物をとつても、主人に取り上げられることから、いたずらに労が多いこと

たとえ。

(62) 是観上人 久保田の浄土真宗本誓寺の十三世住職。越後の出身。

(63) 風炉先屏風 茶の湯で、茶室道具置の向こうに立てる二枚折りの低い屏風。

(64) 飛鳥川 奈良県明日香地方を流れる川。昔は流路がたびたび変わったところから、定めなき世のたとえとされた。歌枕。

(65) 豊岡姫 豊受大神とようけのおおかみ。日本神話の女神。食物の神。

(66) 飽海郡の山上 鳥海山上。鳥海山の最高点の新山は享和元年の噴火で誕生した。

(67) 俗説弁 《広益俗説弁》。井沢蟠龍いざねぼんりゆう著。江戸中期の随筆。世間に流布していた俗説を、和漢の書を引用して考証し、その誤りを論駁した書。

(68) くるめ 不詳。

(69) 作り字 日本で漢字に模して創製した文字。国字。ただし萩は国字ではない。

(70) 新撰字鏡 昌住著。平安時代の漢和辞書。

(71) 傀儡師 中古、あやつり人形を回して見せ、またそのかたわら、曲芸や奇術なども演じた芸人。

(72) 問丸 中世、港湾や重要都市で水上運輸の仲介をした

業者。年貢米の保管、運送や配船、中継取引および旅宿などを業とした。

(73) 筑摩の鍋祭 滋賀県米原市の筑摩神社の祭礼。古く、女性が関係した男の数だけ鍋をかぶって神幸の行列に供奉したといわれるところからの名称。

(74) 河竹 「川竹の」は「流れる」にかかる枕詞。「川竹の流れの身」は遊女などの定めない身の上をさす。

(75) 奇特帽子 目の部分だけを開けた、主として婦人用の頭巾。江戸中期に流行した。

(76) みほの浦 静岡市清水区の三保半島の面する海域。

(77) 行脚文集 《日本行脚文集》。大淀三千風著。江戸中期の俳諧紀行。

(78) 天の羽衣昔来て 後拾遺和歌集・能因法師の歌。「有度浜にあまの羽衣むかききてふりけむ袖やけふのはふりこ」〈有度浜に昔下りてきた天人が天の羽衣の袖を振ったのが、今日の巫女たちの東遊の舞なのか〉。

(79) うたたね 阿仏尼著。鎌倉前期の日記紀行文学。

(80) 相本の橋 愛本橋。黒部四十八カ瀬の交通の難を緩和するため、加賀藩五代藩主前田綱紀がかかせた刳橋。日本三奇橋の一つといわれた。

(81) 五鬼熊 役行者に従っていた鬼、前鬼・後鬼の間に生

まれた五人の子のうちの一人。五人の鬼はそれぞれ山里に宿坊を開いていたという。

(82) 修験行者伝記 釈雲外著。江戸中期成立。修験道行者の伝記や、修験道についての解説などが記されている。

(83) 忌詞 忌み慎んで言わないことば。

(84) 花菱鏡 花菱紋が入った青銅鏡。

(85) 杜の下蔭 未発見本。各地の神社に関する記事をあつめたという。

(86) 凝藻 テングサの古称。

(87) 吾妻鑑 鎌倉時代の史書。ただし次の点で真澄の記述と実際に食い違いがある。「陸奥の勢は味方につくも橋」と詠んだのは頼朝ではなく梶原景時。また「君も

ろともに徒わたりせん」は、頼朝の「我ひとり今日の軍に名取川」という上の句に対して詠まれた景時の下の句で、これは《吾妻鏡》ではなく、最初の連歌撰集《菟玖波集》^{つくばしゅう}や軍記物語《源平盛衰記》に掲載されたもの。
(88) おろし枝 寸胴切^{ずんどうぎり}の技法を指している。木の主幹や主枝を適当な高さで切断して、残った主幹や主枝に直接、枝葉を小さく茂らせる仕立て方。

【付記】全集において誤りと思われる箇所について、本稿では次のように修正の上、現代語訳している（全集のページと行で場所をしめした）。

- (97 ページ7行目) くゞつ↓くゞこ。
- (100 ページ1行目) 半ノ角↓牛ノ角。翻刻の誤り。
- (100 ページ7行目) 牧岡↓牧岡。
- (100 ページ11行目) 箇々↓箇々。
- (101 ページ12行目) 翠↓翟。
- (103 ページ6行目) 家諸↓家譜。
- (106 ページ9行目) 平陽鞍↓平湯鞍。
- (106 ページ10行目) たらむ↓たらち。
- (107 ページ7行目) あめわかちもしらぬ↓あやめわかちもしらぬ。
- (107 ページ8行目) しらに↓さらに。
- (111 ページ14行目) 残恵↓残念。
- (115 ページ6行目) ひんへう↓貧乏（ヒンハフ）。
- (117 ページ6行目) 歌にしめる↓歌によめる。
- (118 ページ1行目) もとそ↓もとも。翻刻の誤り。
- (118 ページ7行目) 貝売↓貝売（殻の俗字）。
- (118 ページ15行目) 御橋の拝す↓御橋拝す。
- (119 ページ1行目) かのたまでくら↓かのこまたら。

- (119 ページ3行目) むかれきて↓むかしきて。
- (122 ページ11行目) 子臥村↓子掛村。
- (124 ページ2行目) くもはせ↓くるはせ。
- (124 ページ13行目) ゆめば↓やめば。翻刻の誤り。
- (125 ページ12行目) 江蒲草橋↓江浦草橋。
- (125 ページ15行目) つげよ↓つけよ。

※全集の底本が写本であるため、誤りの原因は真澄自身の誤記、引用書の誤り、書写者の誤記、全集の翻刻の誤りなど、さまざまに考えられる。翻刻の誤り以外は原因の特定が難しいため、ここでは翻刻の誤りのみ、その旨明記した。

随想「かなせのさと2023」

松山 修 (元秋田県立博物館学芸職員)

随想「かなせのさと2023」として、今年度も真澄にまつわる次の話題について考えを述べてみたい。結論を示せる事柄ばかりではないが、一緒に考えていただければ幸いである。

一、書名の読みについて …… 69

一一一、墓碑銘と「凡国」の読み方 69

一一二、全集本の読み方の変更 74

①混雑当座右日鈔

②都田野塵束

③勝手の雄弓

一一三、自戒を込めて「津軽」の読みについて 77

二、北上川、見えみ見えずみ、めぐりめぐれり …… 80

三、鶉(ウズラ)を飼う …… 84

四、「三年を待つべし」への違和感 …… 88

五、真澄による語句の「誤用」 …… 91

五一一、「かたらなむ」はなんか変だぞ 91

五一二、「しのばなん」もなんか変だぞ 94

五―三、誤用なのか―「聞ゆ」「聞え給ふ」と「まさなごと」「てりはたたく」を考える。 95

六、「けふ」を「キョウ」と読むことについて …… 99

一、書名の読みについて

一一一、墓碑銘と「凡国」の読み方

秋田市寺内にある菅江真澄墓碑の向かって右側には「文政十二己丑七月十九日卒 年七十六七」が刻まれている。この刻字では、「年七十六七」とする真澄の享年が話題になるのだが、ここでは「卒」という漢字を話題にしたい。

この部分を紹介するとき、ずっと「卒(そつ)す」と読んでいた。卒業の卒だからということでもあった。

ところが、中国文学者の高島俊男のエッセイを読んでいて、人が亡くなったとき、漢文では「卒」を「卒(しゅつ)す」と訓み下すことを知った。今、どの本に書かれていたのかを探し出すことができずにいるのだが、中国皇帝の即位年や没年が数多く出てくる『十八史略』(明治書院・新釈漢文大系

本)をみると、確かに「卒(しゅつ)す」の読み方が示されている。また、三省堂『漢辞海』で「卒」の項を見ると、「漢文訓読の際の特殊な読み」として「しゅつス」とある。

これにより、一つの漢字にいくつかの読み方がある場合、意味によって漢字の読み方が異なることを知った。

令和四年秋に、令和五年一月に刊行となった石井正己編・解説『菅江真澄 図絵の旅』(角川ソフィア文庫)の校正のお手伝いをした。その早い時点で石井先生から、『凡国奇器』の「凡国」について、平凡社東洋文庫『菅江真澄遊覧記5』には「はんこく」とあるが、未來社『菅江真澄全集』第九巻には「ぼんこく」とある。どちらを採るべきかとの意見を求められた。

両書とも同じ編者(内田武志)であるから、普通は刊行の新しい本の読みを採るべきなのだが、この場合はそれでいいのかとやはり考えてしまった。それというのも、凡を「ぼん」と読むのは、平凡や凡庸などあまりいい意味では使われない。一方、凡例のように「はん」と読む例もあるからである。

ところで、真澄が使う「凡国」とは何ぞやと考えると、「すべての国」(日本の古代からの行政区分としての国のこと)のことであろう。「すべての国にある奇(オキ)しい器」が「凡国奇器」であるし、「すべての国にある異なる器」が「凡国異器」

であろうから、「凡国」の読みは、全集本にある「ぼんこく」ではなくて、平凡社東洋文庫にある「はんこく」であろうと考えた。

石井先生にもそう伝えまし、もちろん、石井先生の方でも検討した上で、結果的に「はんこく」の読みを採ってくれた(私の意見が採り入れられたのかは定かでないが)。

回答した時点で、私の周りにある漢和辞典の三省堂『漢辞海』、大修館書店『新漢語林』では、「凡」を「はん」と読む熟語は「凡例」しかなかったのだが、後で『大漢和辞典』(大修館書店)を調べると、次のようなことがわかった。

大漢和辞典では、「凡」という漢字を持つ意味は九つ示されているのだが、まずは「①およそ」がある。凡例の凡は、この意味で使われていた。

「②すべて」「③しめ(総計)」とある。これが求めていた意味だ。前出の二つの辞書にはこの意味は出てこなかった。

「④つね」「⑤なみの」とあり、これが平凡や凡庸などで使われる意味である。

さらに熟語をみると、凡計は、「総計」(②と③の意味)と「平凡な考え」(④と⑤の意味)の二種類の意味を持ち、読み方も「ハンケイ、ボンケイ」の二つが示されている。同じように二つの読みが示されているものに、凡庶、凡要、凡例(ボ

ンレイの読みもある、凡百、凡目、凡草がある。

ハンの読みだけが示されているのは、「あらまし、概算」の意味を持つ凡数（ハンスウ）、「万物」を意味する凡物（ハンプツ）であった。

大漢和辞典からしても「凡国」の用例は示されていないのだが、凡物（ハンプツ）の例から見ても、『凡国奇器』『凡国異器』の「凡国」は「すべての国」であろうから、「ほんこく」と読むのがいいと思った。

これからそう読もうと決心をして、令和五年一月の講読会で『雪の胆沢辺』を取り上げるのに際して『凡国異器』が話題になることから、菅江真澄資料センターでの炉辺談話で右のことを披露した。ところが、意外にも反対意見が出された。

さまざま意見を交わしての結果なのだが、大漢和辞典に「凡鄙（ぼんび）」の用例があるように、「凡」には「鄙、いなか」のような意味があつて、同義の漢字二字を重ねたのが「凡鄙」ではないか。真澄が『凡国奇器』『凡国異器』に描いたのは、結局は、現在の東北や北海道などの鄙びたところの器であつた。だから、「凡国」は「ほんこく」と読むべきではないかということだった。それも一理あるなと思ひ、石井先生には改訂版出版の時に、もう一度検討させてほしい旨伝えた。

やはり「ほんこく」と読むべきなのかと、自分の早合点を

反省しつつ少し鬱々と過ごしていたのだが、問題意識があつたためであろう、『えぞのてぶり』を読んでいて、その天註に、「凡国」の用例があることに初めて気づいた（全集②135頁後ろ5行目）。

鯪魚、釈名鯪魚（音緩）、草魚、水鮭（揚氏、漢語）、阿女（和名）。賀州方言ミツサク、陸奥方言アメマスといふ、凡国にアメノ魚といへり。頓阿法師、魚名十をよめる歌に、あめふりてかほも水ますあちこちにふな人こひしこ
さばさはらん。

文の出だしは、『和漢三才図会』や『本草綱目啓蒙』に似ているが、『倭訓栞』『物類称呼』『物類品隲』など含めて、記述全体と一致する書を見つけ出すことができない。真澄オリジナルの文章が入り交じっていると即断することもできないが、「凡国」の用例がある貴重な文章であることに変わりはない。

右の前段を解釈してみると、

鯪魚は、『釈名』では「鯪魚」と書き、音は「緩」と同じである。草魚であり、『楊氏漢語抄』では水鮭、『和名抄』では「あめ」とする。加賀国ではミツサク（ミツサケの誤記）、陸奥国ではアメマスと呼ばれ、「凡国」ではアメノウヲと呼ぶ。

（松山註：中国の語学書『釈名』、貝原益軒の『日本釈名』

ともに、「鰻魚」を確認できない。

と読むことができる。

ところで、『日本国語大辞典』で「あめ(鮠・水鮠)」を引くと琵琶鱒の異名とされ、「琵琶湖沿岸ではアメノウオと呼ぶ」と説明するし、『和漢三才図会』でも琵琶湖に生息すると説明する(平凡社東洋文庫『和漢三才図会7』127頁)。それでは、真澄が天註で「凡国にアメノ魚といへり」とする「凡国」は、「あめ(鮠・水鮠)」を「アメノウオ」と呼ぶ琵琶湖のある近江国(江州)を指すなど、特定の地域(京都からみると鄙なのかもしいれない)を指すのであろうか。

一方、『本草綱目啓蒙』にある「鮠魚」では、「アメノウラアメ ミヅサケ〔和名鈔〕 エザケ〔同上江州〕」とある(平凡社東洋文庫『本草綱目啓蒙3』207頁)。

右の『本草綱目啓蒙』の記述をどう解釈すればいいのか難しいが、『和名抄』二十巻本の巻十九「鱗介部」に示された「鮠爾雅集注云鮠〔胡本反上声之重字亦作鱠和名阿米〕似鱒者也楊氏漢語抄云水鮠〔一云江鮠今案本文未詳〕」(Webサイトにある『和名抄』本文データから引用。必要部分に傍線を引いた)と併せて考えると、『本草綱目啓蒙』の一文は、「鮠魚とはアメノウラのこと、和名抄ではアメ、ミヅサケとも書かれ、江州ではエザケともいふ」とある」と解釈できるだろう。

つまり、江州(近江国)ではエザケと呼ばれるのだから、アメノウラは、琵琶湖に特徴的な魚ではあるが、そこだけの呼び名ではないということが言えそうだ。

さらに、『千島の磯』寛政四年三月四日の条に、「凡の国」の表現があるのを最近になって見つけた(全集②214頁)。夜半から西南西(申西)の強い風が雨まじりに吹いて、それが少しも止まない。朝になって、真澄が戸を少しばかり開けると、「西の窓からしまきが強く入ってくる」と言われたとある。その「しまき」について、「はやち(疾風)」と同じだとして、次のように書く(適宜、傍線を入れる)。

しまきとは凡の国にて、ときのまに、とくはげしう吹來る、はやちのやうなるをいへり。

原本(大館市立栗盛記念図書館蔵。Webサイトで閲覧できる)にある朱点を正確に翻刻すると読点の位置が変わり、文章の印象も変わる。

しまきとは、凡の国にて、ときのまにとくはげしう吹來る、はやちのやうなるをいへり。

これまで述べたように、「凡」が持つ意味からすると、右の文は「凡の国」と読めそうだし、左の文は「凡の国」と読めそうだ、と一旦は考えた。

しかし、あらためて考えてみると、「凡の国」はいざ知らず、わざわざ「凡の国」などという必要があるのだろうか。

本稿のはじめで、『大漢和辞典』を引いて「凡」の字義を紹介したが、同じ大修館書店の『新漢語林』（初版、電子辞書版）では、「凡」の字義を単純化して次のように説明する。

① およそ。おおかた。一般に。

② すべーて。あらゆる。みな。ことごとく。

③ なみ（並）。つね（常）。普通。「平凡」

（太字は、広く用いられてきた訓読み）

右のことから考えると、「凡の国」の読み方は、「およそ」や「一般に」の意味を持つ、「凡の国」と読むのがもつともふさわしいだろう。松前（北海道）で呼ぶ「しまき」とは、「おおかたの国」では、一瞬のうちに強風が吹く「はやち」のようなものをいうの意味となる。

翻って『えぞのてぶり』の天註にあった「凡国」を再考すると、これも「おおかたの国」を意味する「凡国」であろう。『和名抄』では阿女（アメ）と書くが、賀州ではミスサケ、陸奥の方言ではアメマス、凡国（おおかたの国）ではアメノ魚と呼ぶのだとすると文章としての通りもよくなる。

ところで、学研『漢字源』（改訂新版）では「凡」の意味が四つ示されている（『新漢語林』（初版）と順序等が異なる）。

① ボンなり（形）あたりまえのさま。一般的である。（対）奇・特。（類）俗。「平凡」「凡人」

② （形）全体をおおっているさま。おしなべるさま。「凡例」。

③ （副）およそ

④ （副）およそ。「国」およそ。だいたい。

右のうち、③と④は、和語の「およそ」に「凡」という漢字を当てた場合の違いを表しており、『漢字源』のこの項には、それぞれの語法とその違いが囲み記事で示されている。

いま話題にしているのは字音の「凡」の読み方であるので、右の①か②のどちらかということになる。

①は一般的であることを表して、「平凡」「凡人」の例から「ボン」であり、②は例外のない全体を表して、「凡例」の例から「ハン」と読むことになる。

以上のことから、話題にしている「凡国」については、先にも挙げたように「おおかたの国」を意味するととらえると、結論としては「ぼんこく」と読むことになるだろう。

浅薄な考えで「はんこく」と伝えてしまったことを石井正己先生にお詫び申し上げるとともに、「はんこく」を言い張る私に、論理の不備を指摘しながら根気強く「ぼんこく」と言い続けてくれた菅江真澄資料センター職員各位に感謝申し

上げたい。また、その過程で、『凡国奇器』図絵（134）にも「凡の国」の用例があることを教えてもらったことを合わせて報告しておきたい。

一 二、全集本の読み方の変更

私たちが真澄の著作を取り上げる場合、未来社『菅江真澄全集』（以下、全集と略記する）がベースになる。真澄の著作を紹介する中で、読み方を変えた方がいいのではないかと、思い、在職中に開催した展示でルビを付ける場合、全集の読み方を変更したものがあつた。それと、最近、書名の読み方の変更について結論に達した話題である。

① 混雑当座右日鈔

全集第十一巻には、『混雑当座右日鈔』が収録されている。全集で初めて翻刻された著作である。

原本である大館市立栗盛記念図書館蔵本を何度も取り扱ってきたので、原本を手にする度、よく翻刻できたものだと感心していた。今ではWebサイトで閲覧できるから（「大館市立図書館」で検索し、バナー「菅江真澄著作集」に進んでください）、見ていただければわかるように、断片的なメモ書きや付箋がある資料で、なぜ真澄自身が表紙を付けてまで保

存していたのかとさえ思えるような「著作」である。

それでもこの著作が真澄研究にとつて意味を持つ理由には、真澄自身の学び方を理解する一助となり得る可能性があること、それに、随筆の草稿が料紙の裏側にあることが挙げられる。つまり、随筆の反故紙が使われていることから、草稿として完成本と比較することもできるし、そこにしかない記述もある。これらは、全集第十二巻「裏書・貼紙資料」に翻刻されている。

さて、全集では、中扉（全集⑩307頁）のところに「こんざつとうざうにつしよう」のルビがあり、奇数頁（見開きの左頁）の見出し部分（ヘッダー）にやはり「こんざつとうざうにつしよう」とある。全集のルビでは、拗音と促音の場合も小書こがきを使つていないが、以下、拗音と促音を示す場合は小書にする。

ずっと「こんざつ・とうざ・う・につしよう」と得意げに解説していたものだが、「混雑」は資料から見るとなるほどね、「当座」もわかる、「につしよう」は「日乗」という言葉もあるから日録などのつもりなのだろうなどと思つていたのだが、では「右」は何か、と自問してみるとうまく説明ができなかつた。

と思つてあらためてこの読みでいいのかと問うと、それよ

りも「混雑した座右に当たる日の鈔ひら（抜き書き）」とした方が実際の資料の状態にあった読み方であろうということに思い至った。そのことに気づいて以降、「混雑・当座右・日鈔（こんざつ・とうざゆう・にししやう）」と読んでいる。

② 都田野塵束

全集第十一巻で、「都田野塵束」に「つゆのちりたば」のルビがある。歌人としての真澄であれば、「ちりたば」などと濁音で読むのではなく、清音の「ちりつか」のつもりで表したのはなかるうかと思ひ、私は「つゆのちりつか」と読んでいる。

ただし、『日本国語大辞典』をはじめとする国語辞典に「ちりづか（塵塚）」はあるが（これでは意味が異なる）、「ちりつか」は立項されていない。「ちりたば」もない。

平凡社東洋文庫『菅江真澄遊覧記5』（初版一九六八年刊行）では、年次不明本として「つゆの塵束」に「ちりつか」のルビがある。それが『菅江真澄全集』第十一巻（一九八〇年刊行）では、「塵束」の読み方が「ちりたば」に変わったのは、前述した「凡国」の例と同じである。

ところで、平凡社東洋文庫『菅江真澄遊覧記5』の年次不明本にある「つゆの塵束」のとなりに「風の塵泥」とあり「ち

りひじ」のルビがある。「ちりひじ」（古語表記では「ちりひぢ」）は、万葉集から用例がみられる歌語である。

これに倣い、国際日本文化研究センターで公開しているデータベースで「ちりたば」「ちりつか」で検索してみたが、「塵束」に通じる意味での用例はない。

大修館書店『新漢語林』で「束」を引くと、動詞読みとして「たばーねる」「つかーねる」、名詞読みとして「たば」とあり、「つか」は「ソク」とともに日本語用法（数詞や長さとして、日本だけで使われる）として出てくる。

もう一度、書名に戻ってみると、「都田野」は「露の」で「わずかなこと」「はかないもの」を表すのだろう。「塵」も同じ。そのような文章を「束（たば、つか）ねる」のが、この《都田野塵束》ということになるのだろう。「ちりたば」にするか「ちりつか」にするかは、あとは語感とでも言おうか、好みの問題なのかも知れない。

③ 勝手の雄弓

「凡国」の読み方のところでも述べたように、石井正己先生による角川ソフィア文庫本の校正の手伝いをしていて、特にルビの付け方について新たな知見（私自身の）を得ることができた。

そのことから、未来社『菅江真澄全集』におけるルビの付け方についても、出版社あるいは当該書のルールに従っているもので、必ずしも真澄の原表記を正確に反映しているものではないことがわかった。あらためて考えると、当たり前のことなのだろうが、少しばかり驚かされた。ちょうど大仙市中仙地区に関する地誌にルビを付ける作業をしていたところなので、変更を迫られたところがいくつか出てきた。

具体例については、『菅江真澄研究』第一〇一号（菅江真澄研究会会報、令和五年十二月二十日発行）に「地誌に読み仮名を付ける」として書いたので、機会があればそちらも御覧いただきたい。

右拙稿でも触れたことなのだが、本稿では、『勝手の雄弓』を「かつてのおゆみ」ではなく、「かつてのおゆみ」と促音で読むべきだということについて説明したい。

あらためてそう述べるのは、『勝手の雄弓』について、「かつてのおゆみ」（特に「かつて」に注目）と発音する知人がいるからである。

同書は、真澄が秋田市太平黒沢に現存する勝手神社（かつてじんじや）：「かつて」は促音）を目指した旅で、四月七日と八月八日の勝手神社の神事の日にになると、男の子が生まれ、家では弓矢を奉納する習俗があることから付けられた書名

である。そのことから、明らかに「かつてのおゆみ」と促音で読むべきだと思うのだが、それがなぜ「かつて」と読まれるのか。誤読だと断定する、その明確な理由を示すことができずにもどかしく思っていた。

ところが、その誤読の理由が、全集におけるルビの付け方にあると気づいたのである。

全集では、中扉（全集④290頁）の真ん中に、割と大きな活字で「勝手能雄弓」と書かれ、それに「かつてのおゆみ」のルビが付いている。活字が大きくなっていても、これだとルビの扱いであるため、「つ」と小書こがしていなくても、「かつて」と促音で読むことが可能である。それというのも、文庫本をはじめとして多くの本のルビは、「や・ゆ・よ」や「つ」を小書にしていなくても、拗音や促音の表記として理解するからである。

ルビとしてであれば「かつてのおゆみ」と読めるのだが、一方で、全集の奇数頁の左上端（ヘッダー）には、書名として「かつてのおゆみ」とだけ書かれている。これだと「かつて」であり、「かつて」と促音で読むことはできない。

そこで、全集の中扉なみじに並字（他の文字と同じ大きさ）で書かれていながら、本来は拗音や促音で読まれるはずのルビが、ヘッダーにどう表記されているかを調べてみた。

すると、ヘッダーが中扉と同じ並字のままであるのは、次の三例であった。(わかりやすいように傍点を付す。)

かつてのおゆみ(全集④)、ささのやにつき(全集⑩)、
ぼうじゅばんむかしもの(全集⑪)

「ささのやにつき」は「笹ノ屋日記」とも表記されるから現代仮名遣いでは「につき」であり、促音で読まれるべきであるし、「ぼうじゅばんむかしもの(がたり)」は原本題簽に「房住山昔物語」とあるから、現代仮名遣いでは「ぼうじゅばん」と表記され、拗音を含んで読まれるべきである。(房住山は普通には「ぼうじゅうざん」と呼ばれる。平凡社東洋文庫『菅江真澄遊覧記5』では「ぼうじゅうざんむかしもの(がたり)のルビがある。)

ここまで述べたことから、『勝手の雄弓』は「かつてのおゆみ」と促音を含んで読まれるべきで、そう読まない原因は、ヘッダーに小書がされないままに「かつてのおゆみ」とすべて並字で書かれていることにあるとする、誤読の根拠を得たことになる。

一三、自戒を込めて「津軽」の読みについて

すでに御存知のように、真澄自筆本の題簽では、漢字や万葉仮名、仮名(変体仮名を含む)が書き混ぜられているた

め、一見して読むのが難しいものが多い。そのことから、読みやすさと意味を通りやすくするために通行体の漢字を当てて表記することが多い。その指標となるのは、昭和四十三年(一九六八)に出版された平凡社東洋文庫『菅江真澄遊覧記5』の「菅江真澄著書目録」である。

一方、菅江真澄資料センターの常設展示や図録『真澄紀行』では、日記の書名について、現代仮名遣いのひらがな表記にしている。どちらが正しいかどうかの問題ではなく、いずれも一つの見解を示していることになる。

さて、通行体では、例えば、「男鹿の春風」のように地名が漢字で表記されるので、わかりやすさがある。そのために通行体の漢字が使われる場合が多いのだが、漢字表記することと、かえって真澄が付けた本来の書名と違って読まれることがある。それが「津軽」に関する書名である。

みなさんは、たとえば『津軽のつと』をどう読むだろうか。私はたいてい「つがるのつと」と言ってしまうのだが、真澄が付けた書名は「つがるのつと」である。

同じように、『津軽のおち』も本来は「つがるのおち」で、「つがるのおち」ではない。それは題簽にそう書かれているからである。

題簽の表記↓ひらがなでの表記↓通行体での表記

・追柯呂能通度↓つかるのつと↓津軽のつと

・都介路廻遠地↓つかるのをち↓津軽のおち

真澄が題簽に表した万葉仮名等での表記を、ひらがなに置き換えると、それぞれ「つかるのつと」と「つかるのをち」になるのだが、実際に音読すると「つがるのつと」「つがるのおち」となる。

それが、地名として漢字の「津軽」を当てはめてしまうと、今度はその漢字表記から読まれてしまうので、「つがるのつと」「つがるのおち」と読むことになってしまうのである。

ところで、津軽のことを「つがる」と呼ぶのは、どの程度認識されているのだろうか。

平凡社『青森県の地名』『津軽郡』の項に次のようにある。

なお古代・中世を通じて、津軽・津刈のほか都加留・つかる・通賀路・東日流つがるなどの表記法も用いられているが、やはり「津軽」という表記法が最も用例も多く、正格のものであったらしい。

右のことから、「つがる」は一般的な呼称ではないようなので、真澄の場合は、歌語（特に和歌を詠む場合に用いられる言葉・表現）からの「つがる」ではないかと考えてみた。

真澄が著作によく引用する『夫木和歌抄』では「つがる」が三首みられた。（歌番号は角川書店『新編国歌大観』）

（歌番号九七〇四）

えぞがすむつがるののべのはぎさかりこやにしぎぎのた
てるなるらん

（歌番号一〇四九三）

わかるれど別るとおもはず出羽なるつがるの島のたえじ
と思へば

（歌番号一五〇八五）

いしづみやつがるのをちにありときくえぞ世の中をおも
ひはなれぬ

なお、右の歌は、私撰集や私家集から集められたものなので、順に『久安百首』（六三四、掲載歌は「つがほ」）、『古今和歌六帖』（一九〇八、掲載歌は「つるが」）、『清輔朝臣集』（三八九）にも入集こいしゅうしている。

右の歌をみると、「えぞ」「にしぎぎ（錦木）」「出羽（いでは）」「いしづみ」など、陸奥国や出羽国など鄙にあると考えられた歌枕が詠われている。それらの歌枕に、歌語としての「つがる」が結びついたことから、真澄は歌語である「つがる」を書名に付けたのではあるまいか。

真澄が歌語として「つがる」を意識していたことを示すかのように、真澄詠歌の中には、

《外が浜風》全集①283頁

旅衣又もきて見よみちのくのつがるの野辺の萩のさかり
を

をはじめとして、『千島の磯』全集②177頁、同201頁、
同203頁、『おぶちの牧』全集②399頁、『津軽の奥』全
集③44頁、『津軽のおち』全集③239頁、『錦の浜』全集
③284頁に二首の、合わせて九首に「つがる」の用例が見
られる。

一方、真澄詠歌の中での「つがる」の用法は、右の例から
いうと無いとも思われたが、真澄には三首の用例があった(い
ずれも秋田県立博物館『菅江真澄和歌 総句索引編』のデー
タから検索した)。

それらを挙げてみると、次の通りである。

《外が浜風(異文)》(全集⑫22頁)

たびごろも立さりけらしみちのくのつがるの野への萩の
にしきを

《津軽の奥》(全集③46頁)

消ぬがうへに又いくばくかきのふけふふりもつがるの野
辺の白雪

《津軽の奥》(全集③80頁)

わすれじな遠ざかるとも津刈野にあまた旅ねし草の枕は
このうち、三首目の歌にある「津刈野に」は、「つがるのに」

よりは「つがるのに」の方が音読しやすいようには思われる
ことから挙げてみたのだが、そもそも、『外が浜風(異文)』
と『津軽の奥』については、テキストの信頼性が問題になっ
てくる。

《外が浜風(異文)》は、『津軽史』(永沢得右衛門著、青森
県立図書館蔵)の第九十七巻に収められた「規敦和歌草稿集」
が翻刻になったものを転載したものである(全集⑫解題)。

また、『津軽の奥』は、昭和八年に刊行された『秋田叢書
別集菅江真澄集』第六巻に収載されたものを転載したもので
あるが、そもそも『秋田叢書』は中道等による写本を底本に
したものであった。全集本の掲載に当たって、弘前市にあつ
たとされる原本、それに中道等の写本も所在不明であったた
め、秋田叢書本を底本にしている(全集③解題)。

右のように、テキスト自体が写本を底本にしていることか
ら、詠歌に使われた「つがるの野への」「つがるののべの」
については、「つがる」の表記と混同しやすきことから、真
澄が実際に「つがる」の表記を使つたと即断することはでき
ない。

なお、本稿で『津軽の奥』として紹介している書名は、全
集では「津可呂の奥(仮題)」とされている。これは、当該
書冊の「寛政八年一月と二月の中間に「津可呂の奥」という

題字が記入されている」ことに由来しているという（全集③ 439頁）。

こうして見てくると、真澄が書名に使った「都介路」、「追柯呂」、それに「津可呂」は、真澄は歌に使われる歌語としての認識を持って書名に付けたものと言えるのである。

自戒を込めてのことになるが、これからは、『津軽のつと』は「つがるのつと」、《津軽のおち》は「つがるのおち」、《津軽の奥》は「つがるのおく」と気をつけて読みたいと思う。

二、北上川、見えみ見えみ、めぐりめぐれり。

講読会のテキストづくりのために『岩手の山』を読んでいたところ、「見えみ見えみめぐり、めぐれり」（全集① 432頁）という言葉が出てきた。

ここでの全集における読点「、」は自筆本には本来ないのである上、言葉の句切りとしても変なので、これ以降、「見えみ見えみ、めぐりめぐれり」で話を進める。

まず、「見えみ見えみ」を見て、聞き覚えのある言葉だし、意味は「見えたり見えなかつたり」であろうと予想は付いたのだが、いざ辞書を引いてもその言葉自体は出てこない。

歌語ではないかと思い、歌を検索してみると（国際日本文学研究センターの「和歌データベース」を利用）、二十一代

集では『後拾遺和歌集』歌番号44の「難波瀉浦吹く風に波たてばつのぐむ蘆あしの見えみ見えみ」があった。

後拾遺集が入る八代集までであれば解説本もいくつかわかる。岩波文庫にある当該歌の歌意をみると、「見えたり見えなかつたり」とあった。

しかし、それでは文法的な裏付けができない。そこで、古語辞典（小学館）で接尾語の「み」を引いてみた。

すると、「活用語の連用形に付き、「…み…み」の形で「…たり…たり」とある。「見えみ見えみ」のうち「見えみ」は、自動詞「見ゆ」の連用形「見え」＋み、「見えみ」は、自動詞「見ゆ」の未然形「見え」＋打ち消しの助動詞「ず」の連用形「ず」＋み、で説明が付くことがわかった。

右でわざわざ「自動詞「見ゆ」と書いたのは、他動詞になると「見る」で、連用形は「み」になつてしまうからである。後拾遺集の歌で言えば、主語である「蘆が」「見えたり見えなかつたり」となるから、ここは自動詞「見ゆ」の語変化になる。

「見えみ見えみ」は語呂のいい言葉ではあるが、二十一代集には『後拾遺和歌集』の用例しかない。

真澄が著作でよく古歌を引くのは、『夫木和歌抄』と『歌枕名寄』である。この二書での「見えみ見えみ」の用例を見ると、

『夫木和歌抄』が歌番号3076、7392、13849の三例、『歌枕名寄』が歌番号3620、8803の二例あった。だから、真澄にしてみれば、見慣れた歌語だったのだろう。

歌語としての「見えみ見えみ」であれば、真澄の用例としては三例ある。次にその歌を紹介して、口語訳を施してみよう。(菅江真澄資料センター編『平成十五年度資料収集報告書 菅江真澄和歌 総句索引編(第一版)』を使用した。)

《外ヶ浜づたい》(全集①470頁)

真帆かたほ見えみ見えみたちこめてへだつ霧より奥の浦ふね

(真帆片帆が見えたり見えなかつたりするのは、霧の中を行く田舎の浦舟です。)

《津軽の奥》(全集③52頁)

春浅み野辺のまさごの色もやゝ見えみ見えみ萌る若草
(春になってまだ日が浅いので、野原の細かな砂の色が
ようやく色づいてきました。それは見えたり見えなかつたりしている若草が芽生えてきたからです。)

《雄甫詠草》(全集①382頁)

霧 風吹ばこのもかのもに霧はれて見えみ見えみ山の
かくるゝ

(歌題「霧」 風が吹いたのであちらこちらの霧が晴れて、

見えたり見えなかつたりした山がすっかりなくなつたよへへ見えようになつたよ。)

右に引いた《雄甫詠草》は信濃に残された著作で、詠歌は天明三年晩春から同年末までのものと推測されている(《雄甫詠草》解題・全集①690頁)。そのことからみても、「見えみ見えみ」は、旅のはじめから真澄の念頭にあつた歌語と言えるのではあるまいか。

ところで、《岩手の山》を読み進めていたところ、地の文に、「岩提山(岩手山)の尾上(≪峰^{のへ}斗^{ばかり}見えみ見えみ」(全集①437頁)という表現があつた。

卑近な例で言えば、車を運転していると、今進んでいる方角、あるいは高低の違いによって、さらには視界を遮る家並みなどによって、見ようとしていた景物が「見えたり見えなかつたり」することが日常的にあるだろう。

私が気づかなかつただけで、真澄の文章の中に、「見えみ見えみ」という表現がもつとあるのかもしれない。気をつけて読んでいきたい。

ここまで「見えみ見えみ」について述べたが、その言葉に続く「めぐりめぐれり」も畳みかけるような語感がある。それこそ畳語(同一の単語を重ねて一語とした複合語)の一

つかなどと思つて調べてみたが、うまく当てはまらなかった。

しかし、こねくり回さなくても、虚心になつて『日本国語大辞典』を引いてみると、「めぐりめぐる(巡巡・回回)」の立項があつた。現代語では、「多く、「めぐりめぐつて」の形で用いられる」とある。

真澄の用例は古語だから、「めぐりめぐる」の命令形「めぐりめぐれ」+完了の助動詞「り」の終止形「り」、となるだろう。

《岩手の山》を読んでいて、ここまで話題にしてきた「見えみ見えみ、めぐりめぐれり」が、詞のリズムも合わさつて心に残るフレーズになつている。

ところで、「見えみ見えみめぐり、めぐれり」(全集①432頁にある翻刻)の主語は何であろうか。

この表現が出てくる前後をあらためて紹介したい。
次のような一文である。(読点を少し変える)

うち見やらるゝ山々嶽々、北上の河くまを見れば、水上は見えねど、むかしいふ狭布の郡、いまいふ鹿角の郡よりもおちそふるが、岩手郡をながれては江刺、岩井(磐井)をめぐり、鹿股(又)のほとりにてふたつにわかれ、本吉の海に入はつるまで、布、たく縄などをひきは

へたらんやうに、見えみ見えみ、めぐりめぐれり。

現代語訳を施す。

ここから見える限りの山々、北上の川辺を見れば、水上はみえないが、むかしいう狭布郡、今では鹿角郡と呼ぶところから流れ添つて、岩手郡を流れては江刺郡、磐井郡をめぐり、鹿又のところまで二つに流れがわかれて、本吉郡の海に入るまで、布やたくなわを引き渡すように、見えたり見えなかつたりしながら、巡り巡つている。

右の「見えみ見えみ、めぐりめぐれり」にはつきりとした主語はないが、文脈から、主語が北上川であることはおわかりいただけると思う。

北上川の源流について、現在は公式に岩手県岩手町御堂の御堂観音境内に湧く弓弭の泉とされており、付近は「いわてまち川の駅」として公園になつている。一方で、源流を八幡平市にある七時雨山とする説があるとされたり、水系としては奥羽山脈の東面から流れる松川もあつたりするなど、岩手町御堂よりははずつと北西に水源があると考えるにも領首できるから、真澄が、鹿角郡に北上川が源を発すると考えたことにも無理からぬところはある。鹿角郡は当時、盛岡藩領であつた。

それよりもこの文章で気になったのは、北上川が鹿又かのまた（現在の石巻市鹿又。平成の合併前までの桃生郡河南町）のところで流れが二つにわかれて、本吉郡の海に入るといふ記述である。北上川は石巻で海に流れ込んでいると思っていたからである。本吉郡は気仙沼周辺の郡名で、それより南に位置する石巻が本吉郡でないことはわかっていた。

一昨年、松島塩竈多賀城からの帰りに、前年（二〇二二年）十二月に全線開通を果たしたという三陸道を通ってみたのだが、石巻にある橋を渡っていたところ、カーナビに「旧北上川」と出ていた。助手席からなぜ「旧」が付くのかと問われたが、答えることができなかった。

真澄の一文に戻る。

石巻湾に北上川が流れ込んでいるとすれば、真澄の時代であれば、牡鹿郡に流れ込むと書くべきであろう。それを真澄が本吉郡と書くのは、石巻よりも北側の太平洋に流れ込んでいることになる。一体どういふことなのか。

北上川はあれだけの大河である。盛岡藩と仙台藩の穀倉地帯に関わる舟運を担っていたことから、その治水は、特に仙台藩の立藩以来の懸案であったという。

江戸時代が始まる頃の北上川は、平野部の沼地などを通り、飯野川いひのがわ（地名。旧河北町飯野川）付近で東流し、それより下

流の追波川おっぱがわとなって太平洋に注いでいた。その追波川が、本吉郡（北側）と桃生郡もひのう（南側）の境となっていたのである。

江戸時代初期、登米伊達氏の初代伊達相模宗直により、慶長十年（一六〇五）から同十五年にかけて、新田開発のために堤防（相模土手）が築かれたため、北上川は二股川に合流した。この時点でも、追波川が北上川の下流となっていた。

その後間もなく、伊達政宗の命を受けた川村孫兵衛により、元和二年（一六一六）から十年あまりの年月をかけて、飯野川の北に位置する柳津やないづ（登米市津山町、旧本吉郡津山町）付近から下流にかけて、北上川・迫川はさまがわ・江合川えあいはがわの三つの川を合流させ、また、鹿又から石巻までの流路を開削して舟運路を開いた。

そのことで北上川は、鹿又で、東流する追波川と、南流する北上川が分岐することになった。それが、真澄が「鹿又のところまで二つに流れをわかれて」「本吉郡の海に入るまで」といふことである。これにより、石巻は江戸廻米が集積する川湊として繁栄することになった。

ここまでが、真澄の時代における北上川の現状となるが、「旧北上川」の名称が出てくるのは、明治になってからの工事で話を及ぼすことになる。

三つの河川を無理に狭窄部となる和渕わぶち（旧桃生郡河南町）

付近で合流させたため、江戸時代を通じて、上流側の氾濫が常態化した。そのため、明治四十四年（一九一）以降、柳津から飯野川間の新川開削、追波川拡幅などで、北上川の流路を確保し、柳津から飯野川までと追波川を含んだ川を「新北上川」、そして柳津から石巻までの流路を「旧北上川」と呼ぶようになったのだという（ここまでWebサイトにある国土交通省「北上川の概要と歴史」、宮城県「迫川の変遷」を参考にしたので、それらの掲載図を合わせて見てください）。

このように、真澄の記述や「旧北上川」の表示を理解するには、江戸時代以降の三つの大きな河川工事の概要がわからなくてはならないことになる。

ようやくそこまでわかったのに、北上川について調べていて、これから複雑になることが予想されるニュースをWebサイトで見つけた。

それは、石巻市当局が「旧北上川を北上川、北上川を新北上川と表記する「地域呼称」を使い始めると発表した」とのニュースである（河北新報2021/03/19付）。石巻市の意向が国土地理院等の地図に表記されるには、河川法改正などが必要になるようだが、石巻市では観光パンフレットなどに地域呼称を掲載するという。

真澄の記述やカーナビに表示された「旧北上川」への疑問

から、歴史を紐解いてようやくわかることができたのに、これから石巻に注ぐ川が「北上川」になってしまえばそのきっかけすらなくなり、北上川は太古の昔から石巻湾に流れ込んでいて、真澄の記述は間違いだなんてなるかもしれないと余計な心配をしている。

三、鶉（ウスラ）を飼う

前項と同じく《岩手の山》の話題である。

真澄が北に向かつて盛岡（岩手県）を出発した天明八年（一七八八）六月二十九日の条に、鶉（古語のひらがな表記で「うづら」）に関する一節がある。

原文にはこうある（全集①438頁）。

鶉は、名だたるふかくさの野辺にまさりて、引声、ふくみ、こは明仄、尾花、袖籬など名づけて、とりこを軒のはしらごとかけならべて、人にもうり、あがものど聞つつ、あきなひものしてける宿のいと多かる。

右の一文を読んで、まずわからないのは、「引声、ふくみ、こは明仄、尾花、袖籬など名づけて」であった。

わからないときは現代語訳を参考してみる（平凡社東洋文庫『菅江真澄遊覧記2』89頁）。

鶉は有名な深草の野にいる鳥にまさって、引声、ふくみ

など鳴き声をたのしみ、これに明仄、尾花、袖籬などと

名づけて、うずらの鳥籠を軒の柱ごとにかけてならべて、人にも売り、また自分のものとして聞きながら商つてゐる家がたいそう多い。

右で傍線を付けた部分は、文学的な事柄がわからないと出てこない現代語訳と言える。このことについては、後ほど説明したい。

ところで、ウズラというと、あの斑点のある卵（だから家畜として飼育されている）、それに白と薄茶の混ざつたような羽のずんぐりとした体軀（それでも飛べて、渡り鳥に分類されるそうだ）を思い出すので、あまり文学的な要素はないように思った。それにも関わらず、現代語訳で「有名な深草の野にいる鳥」とされるのはなぜだろうか。

そこで、「うづら」と「ふかくさ」で歌を検索すると、「うづら（鶉）」と「深草の野辺」「深草の里」を結びつけた歌が二十一代集だけでも相当数あり、八代集に限つて言えば、次の二首がある。

千載集259

夕されば野への秋風身にしみて鶉鳴くなり深草の里

（夕暮が迫ると、野面を渡つてくる風を身にしみて感じ、鶉が鳴いているのが聞こえる。この深草の里では、

…岩波書店・新日本古典文学大系本）

新古今集512

秋を経てあはれも露も深草の里訪ふものは鶉なりけり

（秋の日数を経て、哀れも深くなり、露も深くなった深草を訪うものは、鶉であることだ…小学館・日本古典文学大系本）

千載集、新古今集に限らず、「うづら」と「ふかくさ」を結びつけた歌は、『伊勢物語』123段、それにその歌が採り入れられた『古今集』の二首（971・972）がそもそもベースになっているそうだ。その物語の背景があるから、千載集の解釈では、「秋風」が「飽き」をかけると見られるし、「うづら」を「憂」「辛」をかけるという解釈が出てくるのだろう（前出岩波本）。

『古今集』では雑歌下ではあるが、千載集、新古今集では、鶉は秋の景物として詠われている。

真澄の歌としては、『えぞのでぶり続』に「女郎花をばな咲野の秋近く涼しきかたやうづら鳴らん」（全集②162頁）の一首を見ることが出来る。

この歌は、寛政四年（一七九二）六月二十九日、銭亀沢（北海道函館市）に向かう真澄が、「鶉の声めづらしく」として詠った歌で、歌意は「オミナエシヤススキが咲いてもう秋も

近い、涼しいその場所に鶉が鳴いているのだろう。その声が聞こえる」となるであろう。この場面、寛政四年六月は大の月だから、明後日は七月（秋の初め）であるし、真澄は野に咲くオミナエシヤススキ、それに鶉の鳴き声に秋をすでに感じたことになる。

そもそも、「鶉鳴く」は、万葉集1558に「鶉鳴く古りにし郷の秋萩を思ふ人どち相見つるかも」（鶉の鳴くような故郷の秋萩を、同じ心の者どうして賞美したことだ：講談社文庫本）にあるように、「ふる（旧る・古る）」にかかる枕詞にもなっているほど、その鳴き声は鶉を特徴づけるものとなつていそうだ。

さて、最初に示した真澄の文にある「引声、ふくみ、こは明仄、尾花、袖籬など名づけて」（原文）に戻ってみたい。

右は、鶉の鳴き声に、「引声、ふくみ」の違いがあるとしていのである。現在では、インターネットのYouTubeを見ると、鶉の鳴き声を取り上げた動画が配信されている。それを見て、どれが「引声」で、どれが「ふくみ」にあたるのかはわからない。

私にとつては意外にも、『和漢三才図会』に、鶉の鳴き声に関する細かな記述があった。

次に示すのは、平凡社東洋文庫にある現代語訳である（『和

漢三才図会6』236頁）。

声は知地快ちちかと鳴いているように聞こえる（いまもこのように鳴くものが稀にあるが好まれない）。鳴き声には数種ある〔帳吉古ちようきこ、吉幾利快ききりかひ、幾比快きひかひ、勅快ちよくかひなどの鳴き声はみなよくない〕。嘩嘩快かかかと鳴くのを上とする〔声は転つて永く引き、大へんまるやかで明快なのを珍重する〕。

右は鳴き声の種類ではなく、鳴き声を文字に置き換えた、いわば「聞きなし」である。

その中でも、「嘩嘩快」と聞こえるのが良い鳴き声だとする。次のように続く。

人はこれを籠に入れて飼うが、その籠は非常に美麗で、これと鶯とを並べて愛玩する。…もし雄鶉でありながら鳴き声を出さないものがあれば、その側に雌の籠を置く。そうすると声を発する。

右のように、特に雄鶉がよく鳴くのは、雌への求愛行動のようだが、人々が鶉の声を愛でて、鶯と同じように鳴き声を競い合うことをしたということがわかる。

真澄が書く「明仄、尾花、袖籬」は、おそらく羽の色の特徴をとらえた名を付けて、人に売ったり自分で愛玩したりしていたものであろう。真澄の記述を見ると、それを専門に商

売にしていたのではなく、街道筋の多くの家では、野で捕まえてきた鶯を愛玩用として売る家もあつたということのようだ。

どんな時代でも愛玩用の犬や猫がいたであろうし、愛玩用の小鳥（鶯のイメージとは異なるが）がいたであろうが、天明の飢饉がようやく明けたような時期の奥州路に、このような風景があつたことが一つの驚きである。

さて、《岩手の山》における鶯のように、人々が愛玩用の動物を飼う例が他にあるかどうか調べてみると、小鳥の例が二つあつた（犬猫に関しては抽出の仕方が足りないようなので、ここでは省く）。

一つは、《しげき山本》で、クロツグミを記録した場面である（全集③336頁）。

真澄がある村にいくと、子どもが目籠を折敷に伏せて、クロツグミの雛に、蚕のさなぎを与えて飼つていた。この家は養蚕をしていた。真澄は、蚕を尊子（とじこ）、蚕のさなぎを「ひる」と呼ぶという説明の中でその話題を書いている。

もう一つは、《千島の磯》で、鶯を飼っている場面である（全集②192頁）。

寛政四年（一七九二）二月二十四日。その一日の記述に現代語訳を施してみる。

朝から空がひえびえとして、昼からは雪が降ってきた。この頃雪が消えていた野辺も、真つ白に雪が積もつた。高下駄を履いて、ようやくのこと「すま子の館」に着くと、籠で飼つている鶯の声が優れているので聞いてほしいと言われたが、まったく鳴かないので、

聞人きこの心も春もあさきとやうとみて鳴ぬ宿なぐのうぐひす

（聞く人の心も、やってきた春もまだ浅いのを嫌に思つて、鳴かないのです。この家の鶯は。）

あるじが、よそから鳥籠を持ってきて、そこにいる鳥の姿を見せると、ようやく一声さえずつた。

言の葉の色しあらねば鶯の心の花をそふる一こゑ（私の言葉に華やかさもないので、鶯が春を愛でる気持ち添えた一声ですね。）

声を出さない鶯に、別の一羽が入つた籠を持ってきたところ、ようやく鶯が声を出したというのである。

ここに出てくる「すま子の館」の主について、今のところよくはわからない。ただ、松前藩重臣の氏家直英の妻で歌詠みの氏家俊子の住まいとして「俊子の館」（全集②175頁）と表現する例から見て、松前藩重臣の妻で歌詠みの女性だったと考えられる。

驚合わせや鶉合わせは、手飼いの鳥を持ち寄って、その鳴き声の優劣を競う遊びとして、「中世、物合わせの一種として流行し、近世以降も広く行なわれた」（『日本国語大辞典』）とあることから、「すま子の館」の主のような武家の上流階級などにこそふさわしい遊びのような印象を持つ。その意味からも、真澄が《岩手の山》で庶民が鶉を飼う場面を書き留めているのは、稀有な記録と言えるのではあるまいか。

四、「三年を待つべし」への違和感

引き続き、《岩手の山》に端を発した話題である。

天明五年（一七八五）八月、秋田藩領から弘前藩領に入った真澄は、天明の大飢饉の惨状がまだ色濃く残っている領内を通り、蝦夷地へ向かうために青森（現在の青森市）までやってきた。青森では、善知鳥神社（現在も青森駅近くの青森市安方にある）で占ったところ、「三年を待つべし」の御神託があつたので、それで蝦夷地行きを諦めたとする（《外が浜風》の記述）。

占いの場面はこうである。原文からの現代語訳は遺漏なくなされているので、ここでは、平凡社東洋文庫『菅江真澄遊覧記1』から引用する（165頁上段）。

蝦夷人（アイヌ）の生活ぶりも見たいが、この海を無事

にわたれる日はいつくるであろうかと神の定めにかかせて、十日の日数を書き、また三年の春秋の時をしるして占いすると、この十日のなかにはなく、ただ三年を待つべし（原文は「たゞ三とせをまつべし」という神の教えにまかせて、松前の島にわたることは三年をへて機会があつたならばと、こんどは思いとどまることにした）。

真澄が蝦夷地に向かおうと決心したのはいつだったのか。三河を旅立った時か。信濃から北をめざした時か。それとも秋田に滞在していた天明四年から天明五年にかけてなのか。これにはさまざまな論があるだろうし、あらためて考えてみないといけない問題ではあるのだが、少なくとも弘前藩領内の飢饉の惨状の痕跡を目の当たりにして青森まで来たのに、御神託だけで蝦夷地行きを先延ばしにした。それも三年である。それはあまりにも素直すぎるではないか。それが違和感としてある。

ところで、善知鳥神社での占いというのは、どのようにしておこなわれたのか。何枚の紙を準備したのか、今一つわからない。

東洋文庫の現代語訳に際しても、そのことが問題になったらしく、わざわざ訳注（注三七）を付けている。

文章の様子からすると、十枚の紙の一枚一枚に日を書き、

また一、二、三の年数を書いた紙を折りたたんで三宝(三方)の
せ、神前にそなえて祈禱したのち、紙のこよりでつりあ
げると、字をかけた紙がこよりについてあがることがあ
るが、そういう占いであるらしい。

現代語訳における民俗関係の解説は、全国をくまなく歩い
て民俗調査をなした宮本常一がおこなっているから（「あと
がき」にある）、この訳注も宮本常一の実見などに基づく推
測であろう。

真澄の文章からは確かに、十日までの日数、それに一―三
の年数だと読み取るしかできないと思う一方で、月単位の数
はなかったのか、「三年の春秋の時をしるして」（原文も同じ
表現）の「春秋」は、一年間ではなくて季節を表しているの
ではないかなど、よくわからないだけに何か違う解釈が成り
立つのではないかと思ってしまう。

この「三年を待つべし」が、考えるほどにできすぎだと思
えるのは、《外が浜風》から三年後の《岩手の山》の冒頭で、
真澄が蝦夷地に再度向かうことになった経緯を読むと、善知
鳥神社での占いのことなどは一切出てこず、違った様相を見
せるからである。

ここから、《岩手の山》の話になる。

本稿は随想であるし、平凡社東洋文庫『菅江真澄遊覧記②』

も遺漏なく現代語訳をしているので、原文ではなく現代語訳
を引用する。引用に際しては、後の説明のために、各所に傍
線と丸番号を付す。

わたしは、いざことなくさすらい歩いて陸奥まできて
しまい、故郷をはなれてはるばると遠い国まで来たが、
蝦夷千島の月の眺めはどうであろうかと、外が浜によせ
る波が心にかかつて、青森の港から船出したいものと、
まず善知鳥の神社に幣をたてまつり、波風も平穩に船路
をお守りくださいと祈った。やませという風（東風）を
追手にうけて行くという船なので、その風の吹いてこな
いうちはと、漁師の粗末な小屋に幾夜も旅寝して待った
が、よい風の吹く気配もなく、毎日眺めわたす海の沖合
には荒波がたつてあれつづけるので、よい日和になるの
はいつごろのことかと浦人に尋ねると、八月の海は常に
このようだと、すげない返事である。松前に渡るのをや
めて、考えてみればこのようなことも、航海が平穩では
ないとするさとしを、祈った神が示してくださったので
はなかるうかと思ひ、ふたたびの機会を待とうと心に決
して、このたびはあきらめることにした。やがてまたひ
きかえして仙台にいき、松島、雄島の名月を眺めたり、
塩釜の浦をこぐ舟をのりまわしたり、宮城野の萩のさか

りを眺め、真野の萱原にわけいたりして、名所旧跡をたずねまわり、ふたたび胆沢郡（岩手県）にもどつてきて、七の社にぬさ幣を奉り、衣川の手前、前沢（胆沢郡）の宿駅のほとりにささやかな庵をむすんで冬ごもりをした。

年^③があけて春にもなつたら蝦夷の島に渡つてみたいと心に思ったが、今年^④は田畑が不作で、旅路が難渋だろうと人々にしきりにとめられ、またわたしも健康をそこねて床についたりして、さ^⑤あ今年こそはといひながら、指を折つて数えるともう三年ばかりすぎてしまった。

まず、善知鳥神社での占いのようすであるが、《外が浜風》のあの時、真澄がまずおこなつたのは、船路の安全を祈ることだった（①）。これであれば、旅人誰でもがおこなうことであろう。

そして、東風（やませ）を待つていたが、よい風が吹かないので、浦人に聞くと、八月の海はいつもこのようだと言つた。きつと真澄が見てきた飢饉の惨状のことも、それによい風が吹かないことも、何か悪い予感がして、今回はあきらめることにした（②）。

真澄は、秋田路を通つて、さらに南部から仙台藩領までいくことになった。天明六年（一七八八）はほぼ一年間の日記

が残つているので真澄の動向を知ることができるが、その中でも「仙台にいき、松島、雄島の名月を眺めたり…」とするのは、《はしわの若葉続》（全集第十二巻に収録）が思い出深い旅程だったのである。

冬を越したとするのは天明六年のことを指すと考えられるが、年が明けた天明七年に蝦夷地に向かおうとするが、人びとにしきりに止められた（③）。そうこうするうち、真澄自身も健康を損ねて、数えてみると三年が経つていた（④）。

真澄の文章を見ると、どうしても《外が浜風》との整合性を求めてしまうが、真澄にしてみれば、《外が浜風》における占いも真実であり、《岩手の山》の記述もその時に思つた真実であつたのだろう。

真澄の天明七年の一年間、それに天明八年六月半ばにおける《岩手の山》の前沢からの出立まで、真澄の動向は不明であり、天明七年十一月七日に三河国吉田（現豊橋市）の植田義方に「真野の萱原尾花」が届いたこと以外ははっきりしたことはわからない。ただ、右の引用文からは、前沢の宿駅に結んだという庵で真澄が過ごしたらしいことが推測できるだけである。

これからは、蝦夷地渡海の断念から再度の出立までを説明するとき、

《外が浜風》での「三年を待つべし」の占いと飢饉の余波から、真澄は一旦南下して、目的の一つであった松島での月見などをした。真澄としては年が明けてから再度、蝦夷島に渡ろうとしたが、体調がすぐれないなどして出立できずにいて、結果として《外が浜風》での占いの通りに、ちょうど三年目になった年に蝦夷地に向かうことになった。

とても説明したほうが、《外が浜風》と《岩手の山》の記述に合致した説明になるだろう。

五、真澄による言葉の「誤用」

最近の講読会では、和歌を口語訳で示すようにしているが、辞書を引きながらナント力おこなっている。

《岩手の山》にある真澄詠歌の二首について、その中の「かたらなむ」と「しのばなん」の使い方に疑問を持った。

五―一、真澄の「かたらなむ」はなんか変だぞ

いつの日かおなじまどみになにくれとゑぞがちしまのこ
とかたらなむ（全集①427頁）

右の歌は、これから蝦夷地に向かう真澄と、それを送り出す鈴木常雄との歌の遣り取り取りにある。次のような口語訳をし

てみた（口語訳をへゝ内に示す）。

〈いつの日にか今と同じ集まりで、あれやこれや蝦夷が千島のことを語りましょう。〉

繰り返しになるが、蝦夷地に行くのは真澄である。前後は常雄の歌に挟まれ、真澄の返歌として「いつの日かゝ」がある。

ひとまず「なむ」を古語辞典で引いてみると、「なむ」が活用語に付くものには四種類あるとし、その判別の基準を次のように示している（小学館『全訳古語例解辞典』）。

- ①連体形に付いた「なむ」（係助詞）
- ②未然形に付いた「なむ」（終助詞）
- ③連用形に付いた「なむ」（連語）
- ④終止形に付いた「なむ」（助動詞・上代語）

このうち、①は文意を強調する助詞で、係り結びを作ることで知られる「なむ」である。ただし、歌に用いられるのは極めて稀だという（三省堂『全訳読解古語辞典』）。④は上代東国方言で、中央語の「らむ」に相当する現在推量の助動詞とされる（前出・三省堂辞典）。

真澄の歌にある「かたらなむ」の「かたら」は、「かたる（語る）」の未然形だから、これでは②の終助詞になり、他に對する願望である「〜てほしい。〜てもらいたい」の意とな

る。すると、口語訳の後半は「あれやこれや蝦夷が千島のことを語ってほしい」になってしまっているので、これが鈴木常雄の歌であるならば、文法上は「かたらなむ」でよいが、前述したようにこの歌は真澄のもので、文法とは合わないことになる。

と、私が言ったところで説得力に欠けるから、専門家の「かたらなむ（かたらなん）」の用例の口語訳を見ていきたい。

詞書や歌人、それに訳者については略す。

拾遺和歌集1307（岩波文庫）

しでの山越えて来つらん郭公恋しき人の上語らなん

〈死出の山を飛び越えて来たのだから、時鳥よ、恋い偲

ぶ皇子の身の上を語ってほしい。〉

新古今和歌集942（小学館・日本古典文学全集）

東路の夜半のながめを語らなん都の山にかかる月影

〈東国への旅路で、わたしが夜中にしみじみ眺め入って

いることを、都の人に語ってほしい。都の山に落ちか

かる月の光よ。〉

万代和歌集3451（明治書院・和歌文学大系）

我妹子がうへ語らなん都鳥さこそ昔の人も問ひけれ

〈私の恋人の身の上を語ってほしい、都鳥には昔の人（業

平、古今集411）も都人の消息を尋ねたのだから〉

右に示した三例からもわかるように、「かたらなむ」は、「してもらいたい」の口語訳となる。

三省堂『全訳読解古語辞典』では、終助詞の「なむ」（前述の②）の特徴として、「直接にはたらきかけることができ対象に対して願望の念を表すというよりも、むしろ、自分が直接に手の届かないことがらにかかわるありさま・動作の実現を願う気持ちで用いられるため、…」とする。

以上のことから、冒頭に示した真澄の「いつの日かおなじまどぬになにくれとゑぞがちしまのことかたらなむ」の「かたらなむ」は誤用ということになる。

すると、真澄の歌の終句（傍線部分）は③の連用形接続である「かたりなむ」にすべきということになるだろうか。「かたりなむ」であれば、推量や意志を表すことになる。

と違って、和歌で「かたりなむ」の用例を検索してみると、元輔集118の「ほととぎすまつはつこゑをいつしかといかなるひとかきてかたりなむ」の一例しか出てこない。

口語訳にしてみると、〈待つている時鳥の初音を待ちかねて、どんな人が来て語るのだろう〉となるのだろう。

右の口語訳にはうまく表現できずにいるが、そもそも③の連用形接続の「なむ」は、完了の助動詞「ぬ」の未然形「な」＋推量の助動詞「む」からできている連語である。そのため、

推量では、「確実に実現すると思われる事柄に対する推量の意を表す」ことから口語訳では「きつとくするだろう」となり、意志では、「強い意志を表す」ことから口語訳では「きつとくしよう」となるのである。

翻つて、真澄の最初に示した歌を見ると、そのような確実性や強意の意味はなく、「いつの日か（私が）語りましょう」や「いつの日か語りたくないものです」の不確実な事柄の意を表していると言える。

そのため、真澄の歌の終句は、推量や意志を表す助動詞の「む」が相応しく、「む」は未然形接続だから、「かたらむ」となる。すると、「いつの日かおなじまどぬになにくれとゑぞがちしまのことかたらむ」となるが、これだと終句が字足らずになるから、「いつの日かおなじまどぬになにくれとゑぞがちしまをきみにかたらむ」が適当となるだろう（加えて、「ゑぞ」を「えぞ」に正した）。

さて、真澄の詠歌について、菅江真澄資料センター編『平成十五年度資料収集報告書 菅江真澄和歌 総句索引編（第一版）』を元に調べてみると、「かたらなむ」一例、「かたらなん」八例と多い。

歌だけを書き出してみる。

くめじの橋（全集①151頁）

こよひより草の枕の夢ならでなり見し人といかでかたら
なん

外が浜風（全集①279頁）

おもふこと月にくまなく語らなんこよひは身にもあまる
うれしさ

はしわの若葉（全集①390頁）

ふるさとにたちかへるともたびごろ（も脱）かさねて
こゝにまたかたらなむ

えみしのさえき（全集②66頁）

分来つるみちもいくばくとく行てふるさと人にかく語ら
なん

おぶちの牧（全集②396頁）

ふる雨もいとほでとはん人をけふみの笠やどりしてかた
らなん

奥の冬ごもり（全集②472頁）

ふる雪のつもるおもひやかたらなん十府の菅ごもともに
しきねて

津軽の奥（全集③45頁）

帰るさは必ず雪の山里にとひてつもりしことかたらな
ん

はしわの若葉（全集⑫65頁）

かへるさのつとにはいかがかたらなん月よ紅葉よ人のこのは

北川斎歌集（全集⑬173頁）

行きかよう千鳥の跡をまつしまやうらめづらしきことかたらなん

右の歌を歌意を大まかにとらえてみても、真澄自らの意志を語っているから、やはり「かたらなむ（かたらなん）」における真澄の「なむ」の用法は、古語の文法には適っていないことになる。

五―二、真澄の「しのばなん」もなんか変たぞ

《岩手の山》において、真澄はもう一首「なむ（なん）」を使った歌を詠っている。

こよより人の面影しのばなんかりねの屋戸の月にむかひて（全集①428頁）

五―一の場合と同じく、「しのばなむ（しのばなん）」は未然形接続であるから、終助詞の「〜てほしい。〜てもらいたい」の意となる。

歌の検索をしてみると、「しのばなむ」が使われた歌で、出版物から口語訳を紹介できるのは、次の一首である。

千載和歌集494（岩波書店・新日本古典文学大系）

をしへおく形見をふかくしのばなむ身は青海の波にながれぬ

〈教えのこす形見の秘曲の譜を深く心にとどめて、私を懐かしく思い出してほしい、わが身は青海の波に流され配所へいつてしまふのだ。〉

右引用本の語注には、「しのばなむ しみじみと思い出してほしい。「なむ」は願望の助詞」と端的な解説がある。ここまで説明してきたように、他者に対しての願望を表すときに、未然形接続の「なむ」が使われることになる。

翻つて、真澄の歌は、五―一で話題にしたように、歌の円居の中での詠歌であり、面影を偲ぶのはやはり真澄である。それで次のように口語訳を試みた。

〈今宵から人の面影を偲ぶことでしよう。旅の仮寝の屋戸から見える月に向かって。〉

やはり、五―一と同じように、推量の助動詞（意味としては意志などを含む）である「む」を接続させて、「しのばむ」とするのが妥当であろう（歌では字足らずになるが）。

ここまで述べたように、《岩手の山》の詠歌にある「しのばなん」の「なん（なむ）」の用法は誤用ということになる。真澄の詠歌では、もう一首「しのばなむ」がある。

笛竹のよるく月にしのばなんそむけかたりしやどのと
もしび(《おぶちの牧》全集②403頁)

この歌は、下北での歌で、中島公世きんぐという人物から漢詩と
笛竹が贈られたのに対し、真澄が御礼に歌を添えたとする
場面に出てくる。歌意から、「月に偲ぶ」のは真澄であるから、
「しのばなん」の「なん(なむ)」の用法は、ここでも誤用
となる。

ここまで、《岩手の山》での真澄詠歌にある「かたらなむ」
と「しのばなん」にはじまり、同じく真澄詠歌にある「かた
らなむ」の九例、「しのばなん」の一例における「なむ(なん)」
の用法はすべて誤用であることを述べてきた。

ただし、これはあくまでも「かたる」の未然形と接続した
終助詞の「なむ」「しのぶ」の未然形と接続した終助詞の「な
む」の真澄詠歌に限ったことであり、真澄詠歌にある「なむ」
については他の用法もあるだろうから、その都度、歌の前後
の意味を考えながら、検討をしていく作業が必要になる。

五三三、誤用なのか―「聞ゆ」「聞え給ふ」と「まさなむ」と

「てりはたたく」を考える。

令和五年九月の講読会は、四回シリーズでおこなった《え

みしのさえき》の初回であった。その準備をしていて、「聞ゆ」
「聞え給ふ」の用法がどうにも理解できなかった。言わんと
することはわかるのだが、いざ古語辞典で裏付けを取ろうと
すると行き詰まってしまった。

そこで講読会テキストの解説部分には、次のように書いた。
真澄は、「聞ゆ」を(謙譲ではなく)尊敬の補助動詞、
あるいは「言う、詠う」などの動詞として使い、「聞え
給ふ」を最高敬語を表す補助動詞として使っているよう
だ。いずれも誤用である。

まずは、《えみしのさえき》における「聞ゆ」の用例を示す。
〈内は施してみた現代語訳である。〉

太田(久遠郡大成村)といへる、いとおもしろきいそや
まのありて、わけのぼりし人は、めでくつかへりてかた
りきこゆれど、…(全集②11頁)

〈太田山というとても趣きのある磯山があって、わけ登
った人は、たいそう感心して語ってくれるけれども、
…〉

古語辞典によると、「聞ゆ」は、自動詞では「聞こえる、
うわさになる、理解される」、他動詞では「言うの意の謙譲語。
申し上げる」、補助動詞では「その行為の向かう先を高める

謙讓語。お〜申し上げる」の意味を持つ。

ここは「かたりきこゆれど」であるから、「かたる」の連用形に接続する補助動詞になるのだが、謙讓の意味では解釈ができない。ここでは、「かたり給へど」にでも言い換えられるような尊敬の意味の補助動詞となるだろう。

次に「聞え給ふ」についてである。

「聞え給ふ」は、「聞ゆ」の連用形+補助動詞「給ふ」の連語であるためか、私が手持ちの六冊の古語辞典の中では、三省堂『詳説古語辞典』だけが立項している。

それによると、「聞え給ふ」は、尊敬語の「給ふ」と謙讓語の「聞ゆ」の向かう相手が異なる、いわゆる「二方面敬語」を表すのだが、「聞ゆ」が動詞であるか、補助動詞であるかで口語訳の仕方が異なるという。

「聞ゆ」が動詞である場合、「AがBにきこえたまふ」で、尊敬語「給ふ」がA（言う人＝主語）を、謙讓語「聞ゆ」がB（言う相手）を高めて、「申し上げなさる」（手紙を）差し上げる」を意味する。

また、「聞ゆ」が補助動詞の場合、動詞の連用形に付いて、「（AがBに）…きこえたまふ」で、尊敬語「給ふ」がA（主語）を、謙讓語「聞ゆ」がB（行為へ＝動詞）の向かう先）を高

めて、「お（こ）…申し上げなさる」となるという。

前出の古語辞典では、いずれも『源氏物語』から例文を引くが、二人の登場人物を想定しての口語訳となる。

さて、講読会の《えみしのさえき》初回テキストでは、「聞え給ふ」の用例が三箇所あるが、ここでは二箇所を紹介する。

かゝる返しをなん奉りたることありしを、いまおもひし
などかい聞え給ひて、…（文子の方の詠歌が続く）…（全集②12）

〈このような返歌を（真澄が）献上したのを、（松前藩
主道広の継母である文子の方が）今思い出したなど
としてお書きになられて、…（文子の方の詠歌が続く）
…〉

右は、「かい（書き）聞え給ふ」であるから、「書く」の連用形に補助動詞の「聞ゆ」が接続した形なので、二方面敬語の「お（こ）…申し上げなさる」で口語訳しようとするとき詰まってしまう。「給ふ」で高める相手が文子の方、「聞ゆ」で高める相手が真澄自身となってしまうからである。

ここは、文子の方に対する最高敬語を表すとして解釈して、「書かせ給ひて」がふさわしいだろう。

かくて江差につきたり。成翁山法華寺に、甲斐の国山梨の郡よりすめる日正上人をとぶらへば、かねて聞つる人よとて、ねもごろに聞え給ふ。

へこうして江差に着いた。成翁山法華寺に、甲斐国の山梨郡から来て住職をしている日正上人を訪ねると、以前から聞いていた人だと、親しくおっしゃった。

右の原文では、「聞ゆ」は動詞となる。「聞え給ふ」を二方面敬語として解釈しようとすると、「給ふ」で高める相手が日正上人であっても、「聞ゆ」で高めるのがやはり真澄自身となってしまう、口語訳ができなくなってしまう。ここは、「言ひ給ふ」に言い換えられるような尊敬語として解釈しておきたい。

右に示した二つの例から、真澄が使う「聞え給ふ」は誤用という結論に達したのである。

ここまで、真澄の「聞ゆ」「聞え給ふ」の用法が誤りであることを述べてきたことになる。

しかし、本題はここからである。

講読会のために刷り上げていた《えみしのさえき》のテキストを見た、菅江真澄資料センター職員から次のような指摘を受けた。

小学館『デジタル大辞泉』の「聞こえる」の項には、江戸時代になると「聞ゆ」が誤用されるようになり、「きこえたまふ」全体で、「言う」の尊敬語（言われる。おっしゃる）として使われるようになったと書かれているというのである。

同様に教えてもらった、同じ小学館の『日本国語大辞典』第二版の「聞こえる」（文語・聞ゆ）（他動詞）の第五義を引いてみる。

（近世文語文で用法が変化し、相手の自己に対する動作に用いて）聞かせる。聞かせてくれる。 *俳諧・奥の細道（1693-94頃）夕越の松「金沢の北枝といふものへ略」所々の風景過さず思ひつづけて、折節あはれなる作意など聞ゆ」 *読本・雨月物語（1776）菊花の約「ちからなきことは、な聞え給ひそ」

小学館の二つの辞書の記述から、「聞ゆ」「聞え給ふ」が、江戸時代には新しい意味で使われていたことになる。だから、前述した真澄の「聞ゆ」「聞え給ふ」の用法をもって、真澄の誤用とばかりは言えないことがわかった。

私のように、古語辞典で「聞ゆ」「聞え給ふ」を調べるだけでなく、現代語の「聞こえる」から調べてくれた菅江真澄資料センター職員の探究心に感謝したところである。

そして何よりも、私が大きな勘違いをしていることに気づ

いた。

一つには、言葉は活きているということである。時代によって意味が変化するのは当然だろう。古語辞典が示す意味を持って、真澄の文章にある語句の正否を問うこと自体に、もつと気をつけなさいといけないのではないか。

そもそも、平安時代の「聞え給ふ」と、擬古文（平安時代の用語や語法を真似た江戸時代中期以降の文章体）とは言え真澄の「聞え給ふ」の用法に違いがあるのは起り得ることであろう。少なくとも六百年もの時を隔てているのである。

二つには、辞書とは、時代時代の言葉の用例を集めたものである。よって、辞書にある語義（その基となった用例）から、真澄による文章の正否を判断するには用心深くならなくてはいけないことである。辞書が真澄の用例を拾ってくれていればいいだけの話である。

以前、『日本国語大辞典』第二版には、「菅江真澄遊覧記」からの用例が一一〇項目引かれていることを紹介した（「かなせのさと」第一五二号、『かなせのさと』第六集所収）。そこでの用例採集は、三一書房『日本庶民生活史料集成』第三卷（一九六九年刊行）の限られた真澄の著作（七冊の日記となっている）からの拾い出しがベースになっているので、全集本（未来社『菅江真澄全集』）から拾い出されていれば、

もつとたくさんの方の用例が拾い出されたはずである。全集の第一回配本の第一巻は一九七二年刊行であった。

私が真澄の文章をこれまで読んできて、国語辞典・古語辞典（以下、辞書と総称する）に示された語義とは合わない語句がある。

それが、「まさなごと」と「てりはたたく」である。

「まさなごと」は、辞書では『徒然草』の用例を引いて、「たわいもないこと。遊びごと。いたずら」として「正無事」の漢字を当てている。

一方、真澄の用例が示すのは「料理、御馳走」であり、「いたずら」などの意味が入る余地はない。漢字を当てると「正肴事」であろう。真澄の用例を数えてみて、その多さに少しばかり驚いているのだが、以下の十三箇所を拾い出している。全集の巻数と頁数のみ示す。

- ② 41頁、同49頁、同94頁、同206頁、同303頁、
- ③ 432頁、④ 29頁、同86頁、同226頁、
- ⑥ 519頁、⑧ 147頁、⑩ 386頁、④ 図絵番号〔668〕

このうち、② 94頁の語註として、全集では、『倭訓栞』を引用して「料理」を意味すると解説しているが、それがな

くとも、⑧147頁では、真澄が「料理」のルビとして「マサナゴト」を付けていることが、何よりも真澄の使った語義を表している。

また、「てりはたたく」について、辞書では『竹取物語』の用例が示されて、「日光が強く照りつけたり、雷鳴がとどろいたりする」とある。

一方、真澄の用例は、次の四箇所にある。やはり全集の巻数と頁数で示してみる。

③348頁、⑥262頁、同448頁、⑩107頁

この「てりはたたく」については、かつて「かなせのさと」一四〇号（『かなせのさと』第六集所収）で、⑥262頁、同448頁の記述を使って述べたところだが、真澄の用法は、⑥262頁（『雪の出羽路平鹿郡七』にある記述）に「炎天テリハタくころ」とあることから、「太陽が照りつけて空気がゆらめく」ほどの酷暑を表すのであり、「雷鳴がとどろいたりする」の意を加えては、真澄の表そうとした状況とは異なると考える。

辞書の語義を持ち出してきて、真澄の用法が誤りだとか、いや辞書の解釈自体が誤りなどとするのではなく、時代とともに言葉の持つ語義も変化するのだから、真澄が用いる語義を用例の一つとしてとらえるぐらいの寛容さで、また冷静に、

真澄の擬古文を読んでいきたいものだと考えた次第である。

六、「けふ」を「キョウ」と読むことについて

「けふ」を「キョウ」と発音することについては、古語辞典を見るとすぐにわかることだから、なぜそんなことを改めて問うのかと怪訝に思われる方が多いだろう。

真澄関連でいうと、天明五年（一七八五）秋の日記が『けふのせばの』と名づけられている。その「けふ」を、文字通り「ケフ」と読むのか、それとも辞書にあるとおり「キョウ」と読むのかは、私にとって長年解決できずにいた疑問である。それというのも、真澄はこの日記の中で、「けふ」に通じる「毛布」の字を使っているからである。

鹿角郡では古く、幅の狭い布を産出したとされ、それを「狭布」あるいは「細布」と表記した。『日本国語大辞典』を引くと、『類聚三代格』八の大同五年（八一〇）二月二十三日にあるという「応下陸奥国浮浪人調庸准^{なまぢ}土人^い一輪^い中狭布上事^い」まさに陸奥国浮浪人、調庸は土人に准^{なまぢ}へて狭布を輸^{いた}すべき事」が引かれているから、史実としても確認されることである。

真澄の時代は、『後拾遺和歌集』に入集した西行法師の「錦木は立てながらこそ朽ちにけれけふの細布ほろふむねあはじとや」（表記は岩波文庫本より）をはじめとして、細布は歌枕「錦木」

の縁語として名高かった。

真澄は《けふのせばのの》の冒頭部分で、錦木塚（鹿角市十和田錦木に現存）にまつわる悲恋物語を書きとめている。その物語の中で、主人公の娘が織っていた「はたばりせばき布（幅が狭い布）」が、白鳥の和毛（柔らかく短い毛）を織り込んだとして「毛布」とも表記したのである。

そのことから、「毛布の狭布」とも表記できる「けふのせばのの」について、「ケフノセバノノ」と「キョウノセバノノ」のどちらで読むべきかわからなかったのである。これは、かつて嶋田忠一先生（元副館長、故人）から発せられた課題の一つでもある。

課題解決の端緒は、ひよんなことからおとずれた。

秋田県公文書館に真崎勇助の『酔月堂漫録』（全三十一巻）があることがわかり、その中の菅江真澄に関する部分を翻刻していたのだが（未発表）、巻十二の（十一）に『乙随筆』の抄録があった。

大館市立栗盛記念図書館蔵の『乙随筆』が真澄の自筆本であることについては、『真澄研究』第七号（二〇〇三年三月）で翻刻して拙論で述べた。その件では、神社本庁総長を務められた鶴岡八幡宮の白井永二名誉宮司（二〇〇八年死去）から多くのことを教えられた。懐かしい思い出である。翻刻し

たのが随分前のことだからすっかり忘れていたが、該当部分
は同号70頁下段にある。

抄録では、一条兼良（一四〇二〜八一）の『歌林良材集』
から次の部分を引いている。（必要部分に傍線を引く）

同書三云、けふのほそ布の事。

みちのくのけふのほそ布ほとせばみむねあひがたき恋も
するかな

右けふのほそ布は、奥州より出たるせば布也。けふは狭
の字のこゑ也。せばしとよむなる故也。声と訓とをもて
けふのせば布とはいへり。又細布とも云ふ。けふは郡の
名と云ふ説あり。あやまり也。奥州にけふと云ガ郡はな
き也。むねあひがたきは（云ふ〓衍字）、はたばりせば
き布なる故に、うしろばかりにはきたれども、前は足ら
ぬによりてむねあひがたきとは読るなり。又無名抄に、
ほそ布はみちのくに鳥の毛にておれる布也。おほからぬ
物にて織りたる布なればはたばりせばきとはいふ也。

右に引いた文章では、「けふは狭の字のこゑ也」とある。
ここでいう「字のこゑ（声）」とは、字音（漢字の音読み）
のことである。つまり、「けふ」は「狭」の音読みというの
だから、「けふ」を「キョウ」と読んでいることがわかる。

また、「狭」の訓読みは「せば・し」（古語の形容詞）だか

ら、「けふのせば布」の読み方は、「声と訓とをもて（音読みと訓読みを使って）」で、「キヨウノセバヌノ」と読むと言っているのである。

真澄も「けふのせば布」の「けふ」が「狭」と関係あることを認識していれば、当然「キヨウ」と発音したと言える。

ここで改めて、いつも使っている電子辞書で古語辞典を引いてみる。

私が使用している電子辞書には、旺文社『古語辞典』（第十版）と同社『全訳古語辞典』（第三版）が収録されており、もう一台の後継機種には旺文社『全訳古語辞典』（第四版）だけが収録されている。

このうち旺文社『古語辞典』の方にだけ「けふ（キヨウ）【狭布】」が立項されており、次の用例を挙げている。なお、辞典では、拗音を表す「ヨ」はルビ扱いのため、小書になっていない。

みちのくのけふ（＝「狭布」ト「今日」ヲ掛ケル）の寒
さをいかにせん（謡・鉢木）

謡曲「鉢木」にある「狭布」ト「今日」ヲ掛ケル」を示しているから、「けふ」が「ケフ」ではなくて、やはり「キヨウ」と読まれることがここでも確かめられることになる。

収集を趣味にしているかのように私の身の回りには古語辞

典があるので、整理をかねて、どのような例文があるのか調べてみたい。（出版年は順不同、出版社名は当時のまま）

・三省堂『全訳読解古語辞典』（第三版） 立項なし
・三省堂『詳説古語辞典』

けふ【狭布】の立項がある。用例として「狭布の細布」が挙げられ、「キヨウノホソヌノ」の読みが示されている。

・小学館『全訳古語例解辞典』（第三版） 立項なし
・福武書店『福武古語辞典』

けふ【狭布】の立項があり、「キヨウ」の読みが示されている。また、子見出しとして「狭布の細布（ほそぬの）」

が示され、「和歌では、多く「今日」にかけ、また布地が足りないことから「合はず」「逢はず」を導く序詞を

構成する」として、『後拾遺和歌集』にある西行法師の歌を用例として挙げています。

・ベネッセ『全訳古語辞典』 立項なし
・学研『完訳用例古語辞典』 立項なし

・岩波書店『古語辞典』（補訂版） 立項なし
ところで、「狭布の細布」とは何だろう。考えてみると、

おかしな表記ではないか。狭い布も細い布も同じ意味であるう。

『日本国語大辞典』の「きよう」の項目の子見出しに「きようの細布（＝狭布）」があり、そこには、「同義語を二つ重ねたもの」の説明がある。

同義語が二つ重なっているのはわかるのだが、「の」をどう解釈すればいいのか。「の」を辞書で引いても、合致するような意味はなくて理解できないし、類例を思い浮かべるともできない。真澄もやはり「狭布の細布」の言葉の成り立ちに疑問を持ったのではあるまいか。

鹿角を訪ねた真澄は、「けふのほそぬの」あるいは「けふのせばの」の「けふ」が、「狭布」や「狭」ではなく、「キヨウ」と発音することになる「毛布」の字を当てて表記であることを知った。

《筆のまにまに二》の「にしき木」では、そのことを記録している（全集⑩37頁）。

…黒沢氏の家に問ひてなにくれと尋れば、あるじ兵之丞と云ふ翁の語りけらく、細布は其^{ハタケリノノナキ}機の布七^{ナナ}八^{ハチ}寸斗^{ツバ}りなる布にむかしは白鳥^{シラトリ}の和毛^{ニゴケ}を織^{オリ}り雑^{マゼ}たり。さるよしをもて毛布細布^{ケブホソヌ}といひし。そを今はけふのほそのゝとのみ、もはら世に云ひならはせり。

これによると、真澄は黒沢兵之丞翁から、本来は「毛布細布（ケヌノホソヌ）」と呼んでいたのを、「けふのほそのの」

と呼ぶようになったと聞いた。

一方、鹿角郡の事柄を書き出した真澄の著作に《陸奥国毛布郡一事》がある（大館市立栗盛記念図書館蔵）。

その一節に「鹿角郡 旧狹ノ郡毛布郷也」と翻刻されている。「狹」（はさむ）と「狭」（せまい）は別字であるが、音読みの「キヨウ」は同じである。

毛布郡＝鹿角郡（書名から）、鹿角郡＝狹郡（右に引いた一文から）というのだから、毛布郡＝狹郡となつて、ここでもやはり「毛布」を「キヨウ」と読むことがわかることになる。

ここまで述べてきたことから、《けふのせばの》は「ケフノセバノ」ではなく「キヨウノセバノ」と読むのだと、疑問に思われない方からすれば、回り回って、当たり前すぎる結論になるということである。

真澄研究 二十八号

令和六年（二〇二四）三月十四日発行

編集・発行

秋田県立博物館

菅江真澄資料センター

〒〇一〇〇二三四

秋田市金足鳩崎字後山五二